

令和4年第3回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和4年3月29日（火）

午後1時30分開会

第2庁舎8階 801会議室

日程	議題
第1	会議録署名委員の指名
第2 議案第7号	令和4年度市立小・中学校学校運営協議会の設置について
第3 議案第8号	令和4年度市立小・中学校学校運営協議会委員の委嘱について
第4 議案第9号	もくせい教室設置規程の一部を改正する規程
第5 議案第10号	第30期小金井市スポーツ推進委員の委嘱について
第6 議案第11号	小金井市立図書館基本計画について
第7 報告事項	1 令和4年第1回小金井市議会定例会について 2 (仮称) 小金井市教育支援センター基本構想(案) のパブリックコメント実施結果について 3 令和3年度働き方改革のまとめ及び令和4年度働き方改革の計画について 4 令和3年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰について 5 その他 6 今後の日程 7 令和4年度小金井市立学校長・副校長の人事異動について
第8 代処第11号	職員の分限処分に関する代理処理について
第9 代処第12号	職員の分限処分に関する代理処理について
第10 議案第12号	職員の人事異動について

議案第 7 号

令和 4 年度市立小・中学校学校運営協議会の設置について

学校運営協議会を別紙のように設置する。

令和 4 年 3 月 29 日提出

小金井市教育委員会  
教育長 大熊雅士

(提案理由)

小金井市学校運営協議会に関する規則第 3 条の規定により、小金井市立小金井第三小学校、小金井市立小金井第四小学校、小金井市立東小学校、小金井市立南小学校及び小金井市立小金井第一中学校に学校運営協議会を設置するため、本案を提出するものであります。

## 令和4年度市立小・中学校学校運営協議会の設置について

小金井市学校運営協議会に関する規則第3条の規定により、下記のとおり学校運営協議会を設置する。

### 1 設置する学校

小金井市立小金井第三小学校

小金井市立小金井第四小学校

小金井市立東小学校

小金井市立南小学校

小金井市立小金井第一中学校

### 2 設置日

令和4年4月1日

### 3 設置目標

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）は、学校と地域が共通の目標やビジョンをもち、地域一体で子供たちを育むことで、「地域とともにある学校づくり」の実現を図り、学校と地域が一体となって子供たちの健やかな成長を育むための施策である。

小金井市立学校では、これまで地域とともにある学校づくりの実現に向けて取り組んできたところである。第3次明日の小金井教育プランに基づき、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の設置を推進することにより取組を発展させ、地域、保護者、団体等と学校が一体となって、教育活動を行うことができる学校の実現を目指す。

将来的には、市立小中学校全校において学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入を目標としているが、設置校での取組を参考にできるよう、段階的に設置校を増やしていく。

### 4 設置理由

本市においては、小金井市立緑小学校が令和2年度から、小金井市立小金井第一小学校、小金井市立前原小学校、小金井市立南中学校が令和3年度から、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入し、「地域とともにある学校づくり」を推進してきた。4校とも、学校運営協議会における協議や熟議等を通して、地域、

保護者と学校が一体となって教育活動を行う意識の高まりが見られている。また、地域コーディネーター等が中心になり、地域学校協働活動の充実を目指している。

今年度実施した学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）設置希望調査において、小金井市立小金井第三小学校、小金井市立小金井第四小学校、小金井市立東小学校、小金井市立南小学校、小金井市立小金井第一中学校が、令和4年度からの学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）導入を希望し、既に導入している学校の取組成果をもとに、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入に向け、地域との連携を積極的に推進しているところである。

上記5校において、学校運営協議会制度の導入について聞き取りを行った結果、協議会への移行を円滑に行うことができる体制が整っていることや、協議会の体制を導入することで、主体的で生産性の高い話し合いができること、地域学校協働活動における地域コーディネーターの体制の基盤を構築することで、地域との協働体制を整えることが可能である状況であった。

小金井型の学校運営協議会制度は、協議会と地域学校協働活動が相互に補完し、高め合う存在として両輪となって相乗効果を発揮していくことを目指しているところである。上記5校は小金井型の学校運営協議会制度を導入する基盤が整っており、令和4年度に上記5校に協議会を設置することは、地域に開かれた学校の実現に繋がるものと考えるため、協議会を設置する。

議案第8号

令和4年度市立小・中学校学校運営協議会委員の委嘱について

小金井市学校運営協議会に関する規則第8条の規定に基づき、市立小・中学校学校運営協議会委員を別紙のとおり委嘱する。

令和4年3月29日提出

小金井市教育委員会  
教育長 大熊雅士

(提案理由)

小金井第三小学校、小金井第四小学校、東小学校、南小学校、小金井第一中学校に新たに学校運営協議会を設置すること及び緑小学校の学校運営協議会委員の任期満了に伴い、学校運営協議会委員の委嘱を行う必要があることから、本案を提出するものであります。

小金井第三小学校学校運営協議会委員名簿

任期 令和4年 4月 1日から  
令和6年 3月 31日まで

ふりがな 氏名	所属・役職等
ほりぐち みえこ 堀口 実枝子	民生児童委員
つちや はるひこ 土屋 晴彦	梶野町会
はらだ たけき 原田 鹿	梶野高砂会
くろす よしあ 黒須 よし江	子ども会
こばやし ひろし 小林 浩	三小おやじの会
たかぎ さとし 高木 聰	PTA会長
おおばやし はじめ 大林 基	PTA代表
いながき よしのり 稻垣 善律	津田塾大学学芸学部准教授
まえだ くんべい 前田 熊平	公募委員
いとう ひろみ 伊藤 弘美	公募委員

小金井第四小学校学校運営協議会委員名簿

任期 令和4年 4月 1日から  
令和6年 3月 31日まで

ふりがな 氏 名	所属・役職等
にいほ よしこ 新保 佳子	元主任民生・児童委員
すぎやま うたこ 杉山 雅栄子	貫井保育園長
あらがみ なおみ 渕上 直美	民生・児童委員
くさかべ じゅんこ 日下部 順子	教育支援者
やまぐち ゆかり 山口 縁	地域子供会代表
すずき ゆり 鈴木 由里	元 P T A 校外委員長
すぎやま よしひろ 杉山 孔宏	弁天自治会防災委員長
あまの さとひこ 天野 達彦	貫井南町東自治会長
もり かずのり 森 一格	公募委員
まえだ こう 前田 剛	公募委員

東小学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和4年 4月 1日から

令和6年 3月 31日まで

ふりがな 氏 名	所属・役職等
とまる あきひこ 戸丸 彰彦	元 P T A 会長
こげん みき 古源 美紀	主任児童委員
まつうら さきこ 松浦 早紀子	青少年健全育成東部地区会長
えぐさ きよかず 江草 清和	教育関係者（高校教員）
さいとう ひろと 齋藤 裕人	東町4丁目町会長
ながおか よし 長岡 好	保育園長
いとう じろう 伊藤 慶朗	P T A 会長
はぎわら ひでゆき 萩原 英幸	東京むさし農業協同組合
おぎわら りえ 萩原 理恵	公募委員
きたやま きよ 北山 季代	公募委員

緑小学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和4年 4月 1日から  
令和6年 3月31日まで

ふりがな 氏 名	所属・役職等
ごとう みきよし 後藤 幹芳	元 P T A 会長
むらい よしひさ 村井 芳久	健全育成中央地区委員
おおた よしこ 太田 吉子	民生委員児童委員
かつみ ただし 勝見 正	障害者福祉センター長
こまの あいこ 駒野 愛子	地域コーディネーター
たかい ら けんいち 高井良 健一	東京経済大学教授
もり なおと 森 直人	緑児童館主査
やぎ なおこ 八木 尚子	健全育成北部地区委員
よしだ みちこ 吉田 路子	放課後子ども教室推進委員長
ふじき おうこ 藤木 桜子	公募委員
いのうえ みわ 井上 美和	公募委員

南小学校学校運営協議会委員名簿

任期 令和4年 4月 1日から

令和6年 3月31日まで

ふりがな 氏 名	所属・役職等
岡本 大作	前原町4丁目町会長
門井 瞳美	民生・児童委員
中野 昌子	青少年健全育成中部地区委員
黒木 由美	元「みなみの会」会長
斎藤 朋江	前・前原町1丁目町会長
野中 秀邦	前原町2丁目副町会長
高橋 亞紀	地域コーディネーター
伊野 真理子	地域コーディネーター
近藤 泉	公募委員
加邊 博之	公募委員

小金井第一中学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和4年 4月 1日から  
令和6年 3月 31日まで

ふりがな 氏 名	所属・役職等
さとう よしあき 佐藤 義明	西部地区委員会長
にいほ よしこ 新保 佳子	元主任児童委員
かわばた みわこ 川畠 美和子	民生児童委員協議会市長会
わたり てつや 亘理 錢哉	同窓会理事長
なかじま ゆうすけ 中島 雄佑	小金井特別支援学校長
すえたけ きょうこ 末武 恵子	小金井警察署少年係長
ながお ただのり 長尾 忠範	P T A代表
うすくら みさと 臼倉 美里	東京学芸大学准教授

議案第9号

もくせい教室設置規程の一部を改正する規程

もくせい教室設置規程の一部を別紙のように改正する。

令和4年3月29日提出

小金井市教育委員会  
教育長 大熊雅士

(提案理由)

もくせい教室を国立大学法人東京学芸大学内に移転するため、本案を提出するもの  
であります。

## もくせい教室設置規程の一部を改正する規程

もくせい教室設置規程（平成5年教育委員会規程第4号）の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

（名称及び位置）

第2条 教室の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 もくせい教室

位置 小金井市貫井北町四丁目1番1号（国立大学法人東京学芸大学内）

第3条に次の1号を加える。

(4) 国立大学法人東京学芸大学が指定する日

様式第1号及び様式第3号中「印」を削る。

## 付 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

議案第9号資料

もくせい教室設置規程の一部を改正する規程新旧対照表

改正規程	現行規程	備考
<p>(名称及び位置)</p> <p><u>第2条 教室の名称及び位置は、次のとおりとする。</u></p> <p>名称 <u>もくせい教室</u></p> <p>位置 <u>小金井市貫井北町四丁目1番1号（国立大学法人東京学芸大学内）</u></p> <p>(休業日)</p> <p>第3条 もくせい教室（以下「教室」という。）の休業日は、次に掲げるところによる。ただし、教育長が特に必要があると認めたときは、これを変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。</p> <p>(1) } 省略 (3) }</p> <p>(4) <u>国立大学法人東京学芸大学が指定する日</u></p> <p>付 則 この規程は、令和4年4月1日から施行する。</p>	<p>(名称及び位置)</p> <p><u>第2条 教室の名称及び位置は、次のとおりとする。</u></p> <p>名称 <u>もくせい教室</u></p> <p>位置 <u>小金井市本町六丁目5番3号</u></p> <p>(休業日)</p> <p>第3条 もくせい教室（以下「教室」という。）の休業日は、次に掲げるところによる。ただし、教育長が特に必要があると認めたときは、これを変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。</p> <p>(1) } 省略 (3) }</p>	<p>位置の変更及び規定の整備</p> <p>休業日の追加</p>

新

## 様式第1号（第7条関係）

年 月 日

(宛先) 小金井市教育委員会教育長

保護者住所保護者氏名

## もくせい教室入室申請書

次のとおりもくせい教室への入室を申請します。

なお、入室決定に必要なときは、住民登録の状況について、市の公簿等で確認すること及び教育委員会が児童・生徒の状況について、在籍校の校長に意見を求めることが並びに入室決定となった場合、通室状況を在籍校に報告することに同意します。

児童・生徒 氏 名	ふりがな	性別 ( ) 年 月 日 生 学校 年 組 (担任 先生)
現 住 所	電話	
保護者氏名	続柄	
緊急時の 連絡先	(自宅以外)	電話

自宅からもくせい教室までの略図（北を上にして書いてください。）

(学校記入欄)

欠席 日数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別 活動 の記 録等

本人の状況等

不登校の理由

指導の経過

所見

その他

上記のとおり、もくせい教室の入室が適当と考える。

学校

校長

公印

現

## 様式第1号（第7条関係）

年 月 日

(宛先) 小金井市教育委員会教育長

保護者住所保護者氏名

印

## もくせい教室入室申請書

次のとおりもくせい教室への入室を申請します。

なお、入室決定に必要なときは、住民登録の状況について、市の公簿等で確認すること及び教育委員会が児童・生徒の状況について、在籍校の校長に意見を求めることが並びに入室決定となった場合、通室状況を在籍校に報告することに同意します。

児童・生徒 氏 名	ふりがな	性別 ( ) 年 月 日 生 学校 年 組 (担任 先生)
現 住 所	電話	
保護者氏名	続柄	
緊急時の 連絡先	(自宅以外)	電話

自宅からもくせい教室までの略図（北を上にして書いてください。）

(学校記入欄)

欠席 日数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別 活動 の記 録等	

本人の状況等

不登校の理由

指導の経過

所見

その他

上記のとおり、もくせい教室の入室が適当と考える。

学校

校長

公印

新

様式第3号（第10条関係）

年　月　日

(宛先) 小金井市教育委員会教育長

保護者住所

保護者氏名

保護者連絡先

もくせい教室退室申請書

次のとおりもくせい教室を退室したいので申請します。

1 児童・生徒氏名

\_\_\_\_\_

2 学校名・学年・組

学校　年　組

3 退室理由

現

様式第3号（第10条関係）

年月日

（宛先）小金井市教育委員会教育長

保護者住所

保護者氏名

(印)

保護者連絡先

もくせい教室退室申請書

次のとおりもくせい教室を退室したいので申請します。

1 児童・生徒氏名

\_\_\_\_\_

2 学校名・学年・組

学校 年 組

3 退室理由

議案第10号

第30期小金井市スポーツ推進委員の委嘱について

小金井市スポーツ推進委員に関する規則第4条の規定に基づき、第30期小金井市  
スポーツ推進委員を別紙のとおり委嘱する。

令和4年3月29日提出

小金井市教育委員会 教育長 大熊雅士

(提案理由)

令和4年3月31日をもって第29期小金井市スポーツ推進委員の任期が満了とな  
ることに伴い、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものであります。

## 第30期小金井市スポーツ推進委員 候補者名簿

任期 自：令和4年4月 1日  
至：令和6年3月31日

No.	氏名	委員歴	特技等	推薦団体
1	延本泰一	16年	サッカー	公益財団法人 小金井市体育協会
2	小林靖子	14年	バドミントン	
3	加藤淳子	7年	ソフトボール	
4	藤井隆之	7年	剣道	
5	梶山健志	4年	アメリカンフットボール	
6	松尾京子	3年	ソフトボール	
7	ジェームス サジュ	新任	卓球	
8	土居敏郎	新任	野球	
9	野中慎恭	新任	ソフトボール	
10	藤倉航	新任	野球	
11	田尻直子	6年	テニス	総合型地域スポーツクラブ NPO法人黄金井俱楽部
12	森田真澄	6年	バレーボール	
13	下村亮	新任	サッカー	
14	三枝敏洋	22年	サッカー	小金井市教育委員会
15	本橋玲子	22年	テニス	
16	林雅子	20年	水泳	
17	長谷川嘉子	18年	バレーボール	
18	大澤則雄	16年	野球	
19	北原佳代	14年	バレーボール	
20	岩崎恭子	6年	フェンシング	
21	鈴木直子	4年	剣道	
22	明石康平	4年	水泳	
23	吉田路子	4年	バスケットボール	
24	安川元也	3年	水泳	
25	岡本靖治	新任	陸上	

## 議案第10号資料

### 第30期小金井市スポーツ推進委員の委嘱について

#### 1 候補者数

25人

#### 2 任期

2年（令和4年4月1日から令和6年3月31日まで）

#### 3 男女比

男性13人（前期比+2人）、女性12人（前期比△2人）

#### 4 年齢

平均年齢 54.4歳（前期比+1.1歳）

男性平均年齢 49.8歳 女性平均年齢 59.5歳

#### 5 再任・新任人数

再任19人 新任6人

#### 6 特技別

球技（18人 内訳：野球3人、サッカー3人、バレーボール3人、ソフトボール3人、テニス2人、卓球1人、バスケットボール1人、バドミントン1人、アメリカンフットボール1人）、水泳（3人）、剣道（2人）、フェンシング（1人）、  
陸上競技（1人）

議案第11号

小金井市立図書館基本計画について

小金井市立図書館基本計画を別紙のとおり策定する。

令和4年3月29日提出

小金井市教育委員会  
教育長 大熊雅士

(提案理由)

小金井市立図書館運営方針（改訂版）が令和4年3月末を以て計画期間終了となることに伴い、小金井市立図書館基本計画を策定する必要があるため、本案を提出するものであります。

議案第11号別紙

# 小金井市立図書館基本計画（案）

（令和4年度～令和8年度）

令和4年3月

## 小金井市立図書館基本計画の策定にあたって

近年、図書館には、多様化していく市民のニーズに柔軟かつ迅速に応えることが求められています。なぜなら、少子高齢化の加速化、日々進化する情報通信技術、環境や人権問題などの解決に向けた持続可能な開発目標（SDGs）への取り組み、そして、新型コロナウイルス感染拡大を契機とした新しい生活様式に対応するための行動様式の変容等があるからです。同時に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、人が向き合う、会話する、集まることの抑制が求められ、人と人との繋がりが希薄になりつつある中で、多くの人に、人と人との繋ぐ触媒となる「本」と触れ合う機会をもたらすという、大きな役割もまた求められています。



この度、本市図書館では、「小金井市立図書館運営方針（改訂版）」が計画期間終了を迎えるに当たり、これまでの「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」利用できる図書館サービスの提供に努めてきた歩みを継承し、さらに発展させるために、後継計画として「小金井市立図書館基本計画」を策定することといたしました。

今後は、本計画に掲げた目指す図書館像「人と地域のための いちばんみぢかな『知の拠点』」の実現に向けて、さらなる図書館サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重なご意見やご提言を賜りました小金井市図書館協議会の委員の皆様、また、意見募集においてご意見をいただいた市民の皆様や関係各位の方々に心より感謝申し上げます。今後とも、図書館サービスのより一層の充実のため、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

大熊 雄士

小金井市教育委員会 教育長

## 目次

<b>第1章 計画の策定にあたって</b>	1
1 計画策定の目的	1
2 計画策定の背景	1
3 國の動向	2
4 計画の位置づけ	3
5 計画期間	3
<b>第2章 小金井市立図書館に関する基礎調査</b>	4
1 図書館の現状	4
2 基礎データの整理	7
3 「小金井市立図書館運営方針」の取組状況	13
4 アンケート調査結果	20
5 課題の整理	35
<b>第3章 小金井市立図書館の基本的な考え方</b>	38
1 目指す図書館像	38
2 基本方針	39
3 施設の考え方	40
4 図書館の運営形態	41
5 体系図	42
<b>第4章 計画の内容</b>	44
<b>第5章 計画の進捗管理</b>	49
1 推進体制	49
2 進捗状況の確認方法	49
<b>資料編</b>	50
1 策定経過	50
2 用語集	51
3 図書館の自由に関する宣言(抄)	53

# 第Ⅰ章 計画の策定にあたって

## I 計画策定の目的

本計画は、「小金井市立図書館運営方針」（以下「運営方針」という。）の後継計画とし、小金井市（以下「本市」という。）の図書館運営全般についての考え方、施策、事業、推進体制等を示すことで、あらゆる市民に等しく図書館サービスを提供することを目的とします。

## 2 計画策定の背景

本市の図書館は、昭和 28 年に開館した公民館の図書室で図書の閲覧を開始したことから始まります。その後、昭和 39 年に小金井第一小学校の 3 教室を使用して小金井市立図書館が誕生しました。昭和 45 年には小学校の改築工事に伴い、中町 2 丁目のプレハブの仮設図書館に移転したのち、昭和 50 年に現在の図書館本館が開館しました。それ以降、本市の図書館サービスは、本館が中心となって、図書室、分室、移動図書館で市内の図書館ネットワークを築き、市内外の他機関・団体等とも連携・協力しながら市民に等しく図書館サービスが届くように努めてきました。

本市図書館の運営指針となる「運営方針」は、平成元年度に策定されました。その後、平成 25 年度に全面改訂を行い「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」利用できるサービスを提供することを目的とした時代に沿った内容に改めました。さらに、平成 28 年度に図書館協議会に諮問した「小金井市立図書館の在り方について」の答申を受け、平成 30 年度に運営方針を改訂して、今後の図書館施設の考え方や、図書館サービスの向上を目指した図書館の取組についての考え方を示しました。

一方、図書館を取り巻く社会経済環境に目を向けてみると、加速化する少子高齢化や、進化する情報通信技術（ICT）、新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい生活様式の確立や働き方・行動の変容、環境や貧困問題などの解決に向けた持続可能な開発目標（SDGs）の取組など、その状況は刻々と変化し続けています。

このように複雑化する社会の中で、人生 100 年時代を迎えた今、図書館は、多様化していく市民ニーズに柔軟・迅速に応えていくことが求められています。

### 3 国の動向

生涯学習の理念は、平成18年に「教育基本法」（昭和二十二年法律第二十五号）が改正された際に明文化されました。これに伴い、平成20年には「図書館法」（昭和二十五年法律第百十八号）も改正されましたが、全般について見直す大改正となりました。「図書館法」の改正を受けて、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成十三年文部科学省告示第百三十二号）も全面的に改正となり、平成24年に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成二十四年文部科学省告示第百七十二号）が告示されました。

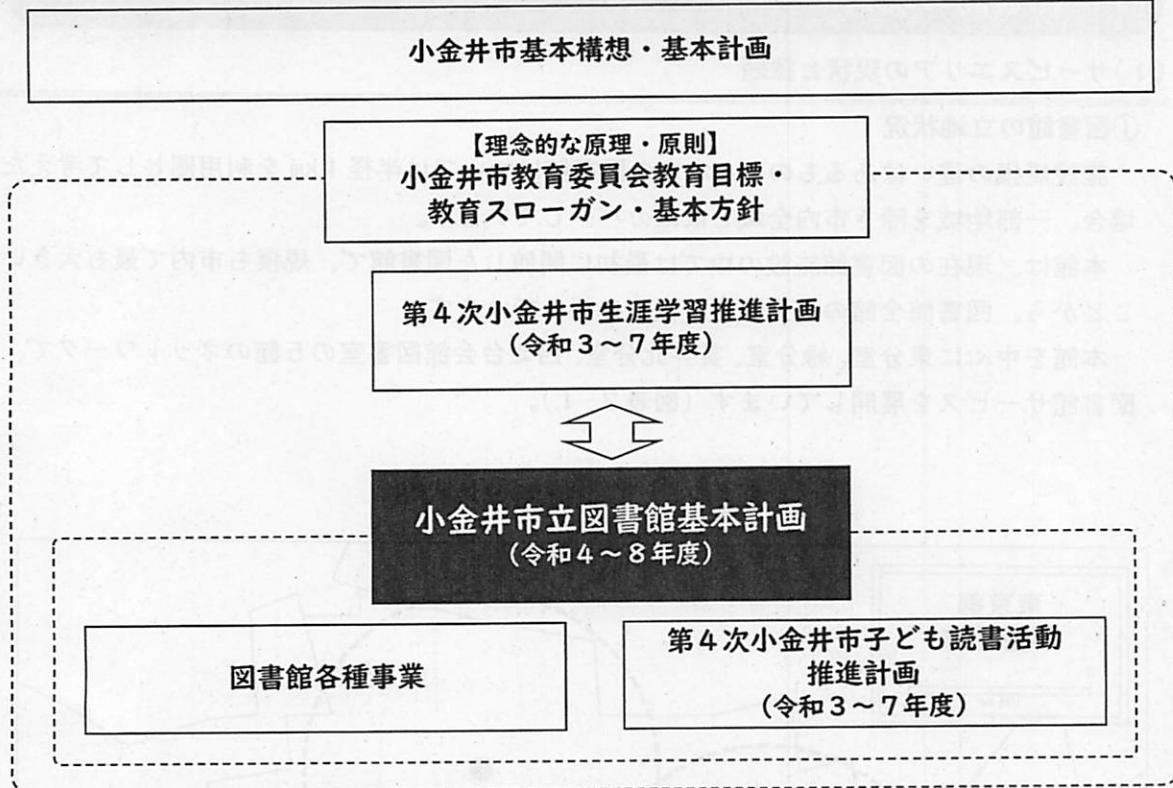
また、平成25年に制定された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法（平成二十五年法律第六十五号））は、障がいのある人に、合理的配慮を行うことを通じて共生社会を実現することを目指しています。さらに令和元年には、障がいの有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようするための法律「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法（令和元年法律第四十九号））が制定されました。

平成13年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成十三年法律第百五十四号）は、子どもの読書活動の推進に関する必要事項を定め、子どもの読書活動に関する施策を推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的としています。現在、国は「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、その推進に努めています。

## 4 計画の位置づけ

本計画は、「小金井市基本構想・基本計画」、「小金井市生涯学習推進計画」、その他関連する計画を踏まえて策定する図書館の個別計画です。図書館運営、図書館サービスを推進していく指針として、本市の図書館が行う各種事業を展開します（図表1-1）。

図表1-1 本計画の位置づけ



## 5 計画期間

本計画の計画期間については、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

## 第2章 小金井市立図書館に関する基礎調査

### I 図書館の現状

#### (1) サービスエリアの現状と課題

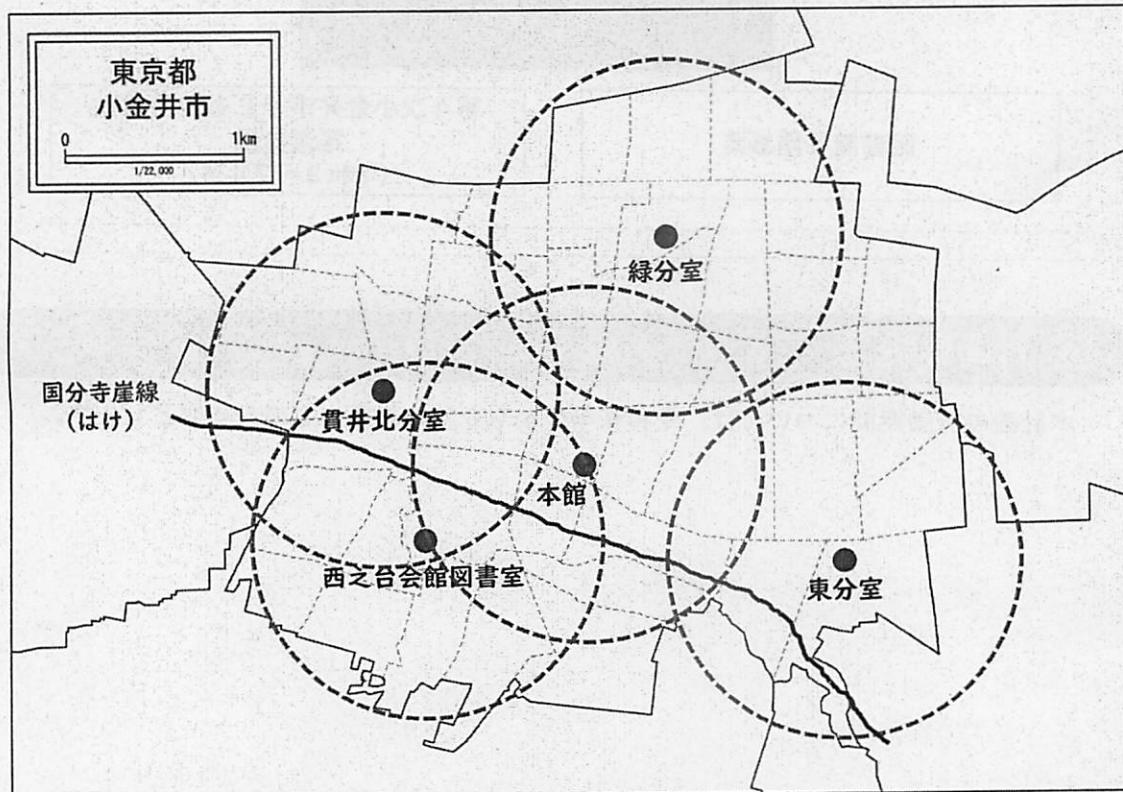
##### ①図書館の立地状況

施設規模の違いはあるものの、本市の図書館については半径1kmを利用圏として考えた場合、一部地域を除き市内全域をほぼカバーしています。

本館は、現在の図書館施設の中では最初に開館した図書館で、規模も市内で最も大きいことから、図書館全館の中央館的な機能を担っています。

本館を中心に東分室、緑分室、貫井北分室、西之台会館図書室の5館のネットワークで、図書館サービスを展開しています（図表2-1）。

図表2-1 図書館の立地状況



## ②前原町及び貫井南町周辺地域

前原町及び貫井南町周辺地域には西之台会館図書室があります。本市では一番小さな図書館施設で狭小であるため、蔵書数や閲覧席数等が少ない状況です。また、急勾配の坂（国分寺崖線）が当該地域の市民の移動の障壁となっている側面もあり、規模に比べて利用が多い施設となっています。

## ③梶野町地域

梶野町1・2丁目付近は、緑分室や東分室からも遠く、前述の利用圏から外れている地域です。図書館が身近で行きやすい場所にあることを望む声が多くあります。

### (2) 5館の施設概要

小金井市立図書館（5館）の施設概要は、以下のとおりです（図表2-2）。

図表2-2 小金井市立図書館（5館）の施設概要

	本館	東分室	緑分室	貫井北分室	西之台会館 図書室
住所	本町1-1-32	東町1-39-1	緑町3-3-23	貫井北町1-11-12	前原町3-8-1
建物所有者	市	都	市	市	都
築年月	昭和50年8月	昭和63年4月	平成3年9月	平成26年2月	昭和62年2月
建物構造	本館：鉄筋コンクリート造 別館：鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
総延床面積	本館：1834.35m <sup>2</sup> 別館：121.65m <sup>2</sup>	214.92m <sup>2</sup>	260.90m <sup>2</sup>	698.55m <sup>2</sup>	55.00m <sup>2</sup>
うち 開架面積	一般室：346m <sup>2</sup> 児童室：228m <sup>2</sup> 参考資料室 ：88m <sup>2</sup>	189.55m <sup>2</sup>	198.50m <sup>2</sup>	598.61m <sup>2</sup>	55.00m <sup>2</sup>
蔵書数	294,058冊	53,424冊	61,829冊	75,884冊	13,840冊
開館時間	10~17時 平日の水・木・ 金曜は1階のみ 20時まで開館	9~19時	10~17時	9~19時	10~17時
休館日	月曜、第1金曜	第1・3火曜	火曜、第1 金曜、祝日	第1・3火曜	第2・4水曜、 祝日、会館 休館日
運営形態	直営	委託	直営	委託	直営

（出典：小金井市の図書館（令和2年度版））

### (3)施設の現状

#### ①図書館各施設の老朽化

貫井北分室を除き、全体的に建築してから年数が経過しているため、老朽化が進んでいます。

本館は、平成28年度に防災照明等改修工事、平成29年度に空調設備改修工事、平成30年度に階段室内壁等改修工事を実施し、令和元年度には前年度に実施した外壁等の劣化調査結果に基づき、緊急性が高い外壁等改修工事を実施しています。また、平成24年度に実施した耐震診断調査では、「想定する地震動に対して所要の耐震性を確保している」と判定され、補強は不要であると判断されています。しかし、築40年以上が経過しており、内壁や電気機械設備等の劣化も見られ、老朽化が著しいため今後も施設維持対策が必要な施設となっています。

令和2年度に策定された「小金井市社会教育関係施設個別施設計画」(以下、「個別施設計画」という。)では、図書館各施設の現状が整理されています。

#### ②図書館の機能と施設規模の限界

図書館の蔵書数が増えるとともに、各館ともに書架を増設して対応してきましたが、貫井北分室以外の施設の収蔵能力は既に限界を越えています。

特に、資料保存のための書庫は本館にしかなく、開館当初1つだった閉架書庫を拡張し、現在では地階の大部分を書庫として利用しています。

## 2 基礎データの整理

### ①蔵書数

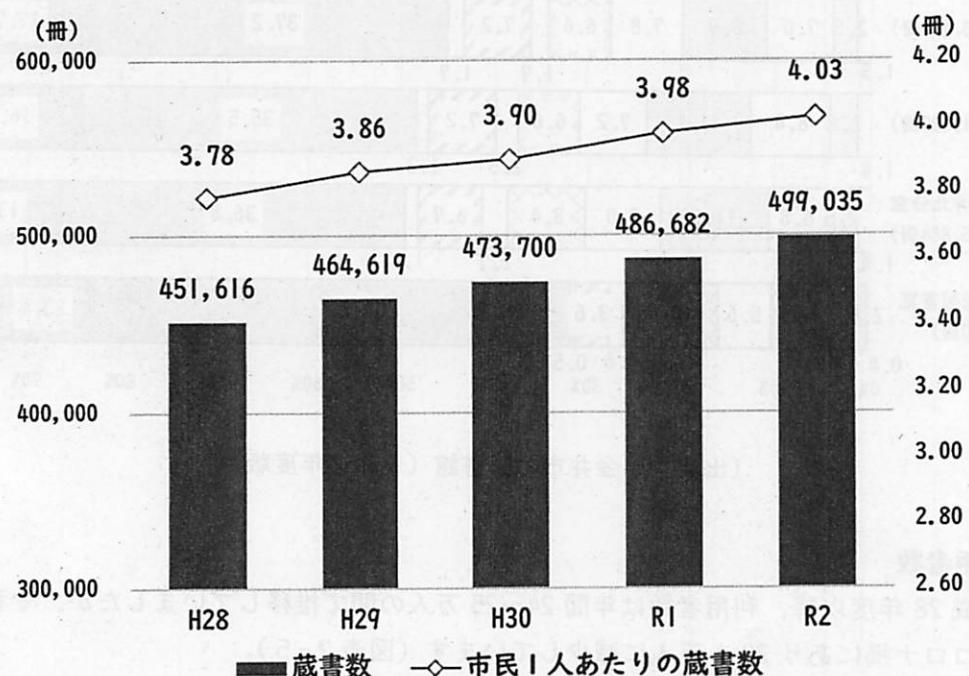
蔵書数、市民一人あたりの蔵書数とともに、増加傾向にあり、令和2年度には蔵書数が49.9万冊、市民一人あたりの蔵書数4.03冊となっています。

一般書は、平成29年度に30万冊を超え、令和2年度には32.7万冊となっています。

児童書は、平成30年度に16万冊を超え、令和2年度には17.1万冊となっています（図表2-3）。

また、令和2年12月1日より「こがねい電子図書館」を開始しており、令和3年3月31日時点で、電子書籍は8,215冊となっています。

図表2-3 蔵書数、市民一人あたりの蔵書数の推移



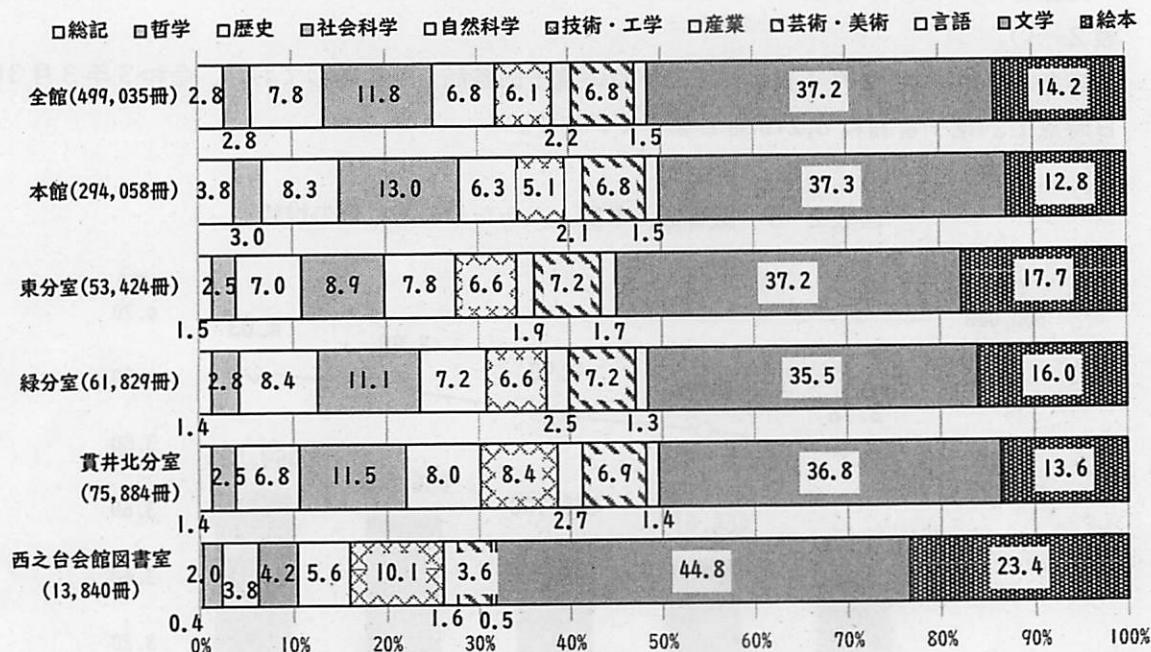
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人口(人)	119,359	120,268	121,443	122,306	123,828
蔵書数(冊)	451,616	464,619	473,700	486,682	499,035
うち一般書(冊)	296,371	307,291	312,798	320,324	327,964
うち児童書(冊)	155,245	157,328	160,902	166,358	171,071
市民一人あたりの蔵書数(冊)	3.78	3.86	3.90	3.98	4.03

(出典：小金井市の図書館（平成28年度版～令和2年度版）)

## ②施設別の分類別蔵書数

施設別に分類別蔵書数をみると、全ての館で「文学」が最も高く、次いで本館以外の館では「絵本」となっており、全ての館で「文学」と「絵本」の合計が5割を超えています（図表2-4）。

図表2-4 施設別の分類別蔵書数（令和2年度）

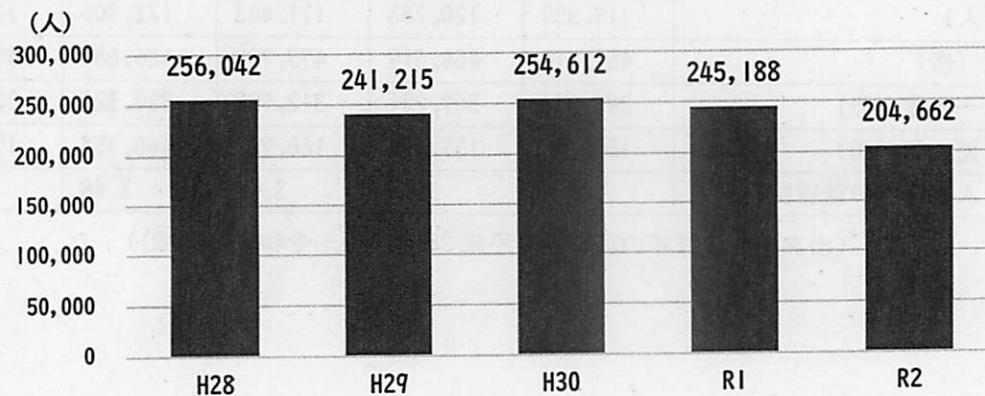


（出典：小金井市の図書館（令和2年度版））

## ③利用者数

平成28年度以降、利用者数は年間24~25万人の間で推移していましたが、令和2年度は、コロナ禍にあり20.4万人に減少しています（図表2-5）。

図表2-5 利用者数の推移（全体、施設別）



(単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
本館	97,386	72,106	90,459	88,510	74,304
東分室	27,518	28,491	27,474	26,366	21,636
緑分室	36,844	38,910	37,282	35,650	29,620
貫井北分室	78,783	84,681	83,612	79,299	64,995
西之台会館図書室	15,511	17,027	15,785	15,363	14,107
合計	256,042	241,215	254,612	245,188	204,662

\*利用者数とは、図書館資料を借りた人の延べ人数。

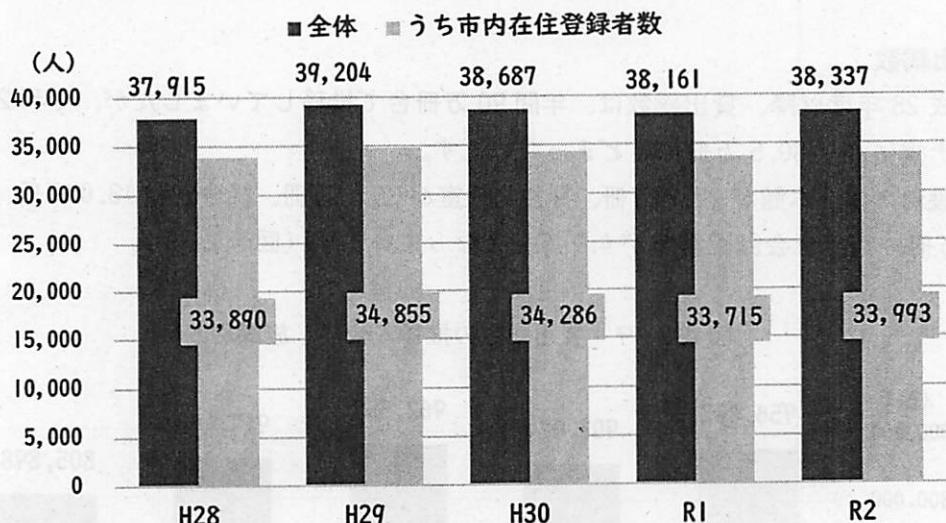
(出典：小金井市の図書館（平成28年度版～令和2年度版）)

#### ④登録者数、登録率

登録者数は、平成30年度以降3.8万人台を推移しています（図表2-6）。

登録率（市内在住登録者数÷人口×100）は、20%台後半で推移しており、令和2年度には27.5%となっています（図表2-7）。

図表2-6 登録者数の推移（全体）



\*長期未利用者（4年間未利用）を除く。

(出典：小金井市の図書館（平成28年度版～令和2年度版）)

図表2-7 登録率の推移（全体）

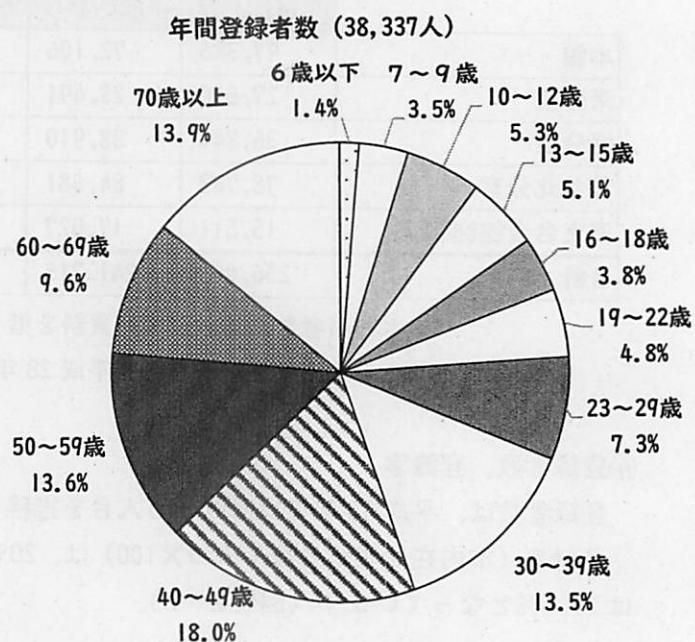
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
登録率 (% : 市内在住登録者数÷人口×100)	28.4	29.0	28.2	27.6	27.5

\*長期未利用者（4年間未利用）を除く。

(出典：小金井市の図書館（平成28年度版～令和2年度版）)

図表2-8 年齢別登録者数（令和2年度）の割合

令和2年度の年齢別登録者数の割合をみると、「40～49歳」(18.0%)が最も高く、次いで「50～59歳」(13.6%)、「30～39歳」(13.5%)となっています（図表2-8）。



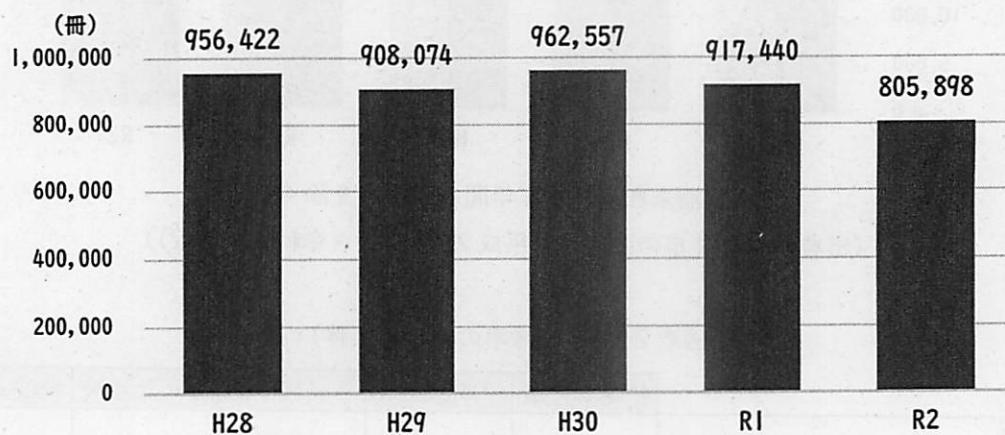
（出典：小金井市の図書館（令和2年度版））

## ⑤貸出総数

平成28年度以降、貸出総数は、年間90万冊台で推移していましたが、令和2年度は、コロナ禍により80.5万冊にとどまっています。

施設別では、本館が27.9万冊、貫井北分室が26.1万冊、縁分室が13.0万冊、東分室が8.5万冊、西之台会館図書室が4.7万冊となっています（図表2-9）。

図表2-9 貸出総数の推移（全体、施設別）



(単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
本館	351,878	256,337	335,226	325,996	279,797
東分室	102,109	108,000	103,889	96,254	85,692
緑分室	152,976	167,420	157,847	149,275	130,867
貫井北分室	295,822	318,644	314,011	296,338	261,958
西之台会館図書室	53,637	57,673	51,584	49,577	47,584
合計	956,422	908,074	962,557	917,440	805,898

\*令和2年度の電子書籍の貸出総数は、4,291冊となっています。（上記の図表には含まず）

(出典：小金井市の図書館（平成28年度版～令和2年度版）)

#### ⑥レファレンス・サービス件数

令和2年度のレファレンス・サービス（図書館スタッフによる調べもの支援）件数は4,553件となっています（図表2-10）。

図表2-10 レファレンス・サービス件数の推移（全体、施設別）

(単位：件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
本館	66	34	55	42	2,157
東分室	38	38	13	8	209
緑分室	6	2	1	0	270
貫井北分室	46	32	15	16	1,917
合計	156	106	84	66	4,553

\*令和2年度より簡易な資料案内や蔵書検索等も含めたカウント方法に変更しています。

(出典：小金井市の図書館（令和2年度版）)

## ⑦小金井市立図書館のサービス水準（対多摩 26 市市立図書館）

本市の図書館サービスを多摩 26 市との比較でみると、市民 1 人当たりの図書費では 2 位と高い一方、市民一人あたりの図書館延床面積や市民一人あたりの蔵書数は低位にとどまっています（図表 2-11）。

図表 2-11 小金井市立図書館のサービス水準（対多摩 26 市市立図書館）

個人有効登録率 (%)	市民 1 人当たり							
	貸出数 (冊)		蔵書数 (冊)		図書費 (円)		図書館延床面積 (cm <sup>2</sup> )	
1 調布	28.9	武蔵野	13.4	福生	8.1	武蔵野	424	武蔵野 1,288
2 羽村	27.8	稲城	10.2	あきる野	7.7	小金井	345	あきる野 739
3 昭島	26.9	西東京	8.5	羽村	7.7	あきる野	334	福生 680
4 稲城	25.0	調布	8.3	稲城	7.2	三鷹	315	多摩 679
5 武蔵野	22.4	多摩	8.2	武蔵野	6.5	立川	312	羽村 599
6 三鷹	19.0	福生	7.7	小平	6.0	東大和	303	稲城 551
7 町田	18.5	三鷹	7.4	府中	5.9	府中	303	清瀬 537
8 あきる野	18.5	日野	7.3	調布	5.8	昭島	291	小平 527
9 多摩	14.9	立川	7.2	東大和	5.5	福生	281	立川 450
10 小金井	14.5	小金井	6.5	清瀬	5.4	多摩	273	東大和 419
11 小平	13.9	町田	6.3	多摩	5.0	国立	270	青梅 389
12 国立	13.8	東村山	6.2	立川	5.0	東久留米	263	昭島 383
13 日野	13.7	東大和	6.1	東村山	4.8	西東京	260	武蔵村山 357
14 西東京	13.1	小平	5.9	国分寺	4.7	調布	255	府中 351
15 東村山	12.8	あきる野	5.9	国立	4.7	稲城	254	東久留米 336
16 国分寺	12.6	府中	5.8	日野	4.5	日野	250	東村山 333
17 清瀬	12.1	清瀬	5.8	青梅	4.5	東村山	220	日野 330
18 福生	11.7	昭島	5.7	武蔵村山	4.4	青梅	198	三鷹 327
19 狛江	11.7	国分寺	5.2	三鷹	4.2	羽村	191	調布 320
20 東久留米	8.1	狛江	5.2	東久留米	4.1	小平	189	西東京 282
21 八王子	7.6	国立	5.1	小金井	4.1	国分寺	174	国分寺 275
22 武蔵村山	7.5	青梅	4.8	西東京	3.8	武蔵村山	166	国立 272
23		東久留米	4.3	昭島	3.7	狛江	158	町田 266
24		羽村	4.1	狛江	3.6	八王子	106	小金井 253
25		八王子	3.4	八王子	3.0	町田	77	八王子 197
26		武蔵村山	3.2	町田	2.7			狛江 157

\* 人口以外の根拠データは「令和 3 年度 東京都公立図書館調査」による。（有効登録者数、蔵書数、延床面積は令和 3 年 3 月 31 日時点、貸出数は令和 2 年度、図書費は令和 3 年度当初予算額）

\* 「個人有効登録率」は、東京都公立図書館調査における「有効登録者数」（過去 1 年間（令和 2 年度）に図書館を利用した利用者数）を各市の人口で割ったものである。

\* 各項目の根拠データについて、東京都公立図書館調査において「不明」と回答した市はランキング対象外とした。

### 3 「小金井市立図書館運営方針」の取組状況

「運営方針」では、各館の役割を明確化するとともに、更なるサービス向上を図るための取組を、以下の6つの視点から整理しています。

- (1)各館の役割と図書館ネットワーク
- (2)連携による図書館サービスの向上
- (3)もっと身近に図書館を＝利用しやすい図書館へ＝
- (4)蔵書についての考え方
- (5)図書館評価について
- (6)図書館施設の整備・維持・管理について

この6つの視点に沿って、平成30年度～令和3年度の期間の取組を、(1)は各館ごとに、(2)から(6)までは「運営方針で掲げた取組」、「実施できた取組」、「今後の方向性」に分けて、以下のように取りまとめました。また、これらに含まれない取組についても、別途、取りまとめています。

#### (1)各館の役割と図書館ネットワーク

##### ①本館

- 本市の図書館の中央館として全市民に図書館サービスを展開するとともに、各分室への運営支援、市内の関係機関・団体との図書館ネットワークを形成することで、どこの図書館を利用しても同様に資料・情報を提供できるように調整役を務めている。
- 他区市町村や都・国の公立図書館との資料の相互貸借の実施、大学図書館等の市外団体との窓口となり、市民の求める資料の提供に努めている。
- 参考資料室を設置しているため、各館で受けたレファレンス・サービスの調査を支援している。
- 全館で実施している市立小学校の1年生への学校訪問について、調整役を務めている。
- 市立小中学校の教諭が集まる研究会と定期的に意見交換の場を設けている。
- 各館で定期的におはなし会が実施できるよう、おはなし会ボランティア団体との調整を行っている。
- ハンディキャップ・サービスとして、対面朗読、来館困難者への宅配サービスを実施している。

##### ②東分室

- 東町全域と中町の一部地域を中心に地域に根差した図書館運営に努めている。
- 「赤ちゃんおはなし会」、乳幼児を対象とした「おたのしみ会」や「おひるねアート」など、乳幼児と保護者が楽しめる事業に力を入れている。
- 東中学校からの職場体験の受入れを実施するなど、地域の学校と連携している。
- 公民館との複合施設である強みを活かし、公民館と連携事業を行っている。
- 室内の壁面装飾は、障がい者団体の協力を得て作成・入替を行っている。

### ③緑分室

- 緑町地域の市民を中心に地域に根差した図書館であり、市民サービス向上のために新しい試みにチャレンジする図書館である。
- 緑小学校、緑中学校等の地域の学校との連携を活発に行っている。また、桜町児童ショートステイ、児童発達支援センター「きらり」、障害者福祉センター、障害者就労支援センターなど、市内の団体と活発な連携事業を行っている。
- 文化財センターや浴恩館公園と隣接している地の利を活かして、子どもたちが自然環境に親しめるようなイベントを実施している。
- 公民館との複合施設である強みを活かし、公民館と連携事業を行っている。

### ④貫井北分室

- 貫井北町地域と貫井南町の一部地域の市民を中心に、地域に根差した図書館運営をしている。
- 延床面積は本館よりもコンパクトであるが、1階で低書架を配置し、ゆとりある閲覧スペースが確保できていることから、滞在型図書館となっており、市外の利用登録者が市内で一番多い図書館である。
- 公民館との複合施設である強みを活かし、利用者のライフステージに併せた幅広い事業を実施している。
- 市民の著作を集めた市民文庫を設置しており、その収集に努めている。
- 地域の障がい者就労支援の場を提供している。

### ⑤西之台会館図書室

- 貫井南町と前原町地域の市民を中心とし、地域に根ざした図書室運営を行っている。
- 限られたスペースを最大限生かせるよう、本館との資料の入替えを頻繁に行っており、テーマ本の展示などを通じて、利用者に新しいジャンルの本を紹介するなど創意工夫している。

## (2)連携による図書館サービスの向上

### ①図書館機能の強化

運営方針で掲げた取組	○各館で蓄積している過去のレファレンス事例を国立国会図書館レファレンス協同データベースに登録し、インターネットから活用できるようとする。 ○図書館ホームページをより見やすく更新する。
実施できた取組	○国立国会図書館レファレンス協同データベースに参加登録した。 ○令和2年度に図書館ホームページを大幅に更新し、子どものページ・YA（ヤングアダルト）のページの作成や本の表紙の画像の表示など、より見やすく、使いやすくなるように努めた。
今後の方向性	○国立国会図書館レファレンス協同データベースへのデータ入力が進んでいないため、取り組む必要がある。

### ②学校との連携

運営方針で掲げた取組	○授業のバックアップができるような資料を積極的に収集し、貸出を行う。 ○学級への団体貸出が利用しやすくなる方策の検討をする。 ○中学生に図書館活動への参加促進を行う。 ○市内にある高校の学校図書館との連携に取り組む。 ○東京農工大学図書館、東京経済大学図書館の市民利用を引き続き推進するとともに、他大学図書館の市民利用について研究をする。
実施できた取組	○小学校の学級文庫用の団体貸出パックの貸出を令和元年度から全学年へ開始した。 ○調べ学習資料の配本・回収サービスを令和元年度から開始した。図書館ホームページから申込用紙がダウンロード可能とした。 ○市立小中学校の図書ボランティア向けに、本の修理講習会を実施した。 ○職場体験として3日間程度、主に中学生を本館、東分室、緑分室で受け入れた。 ○図書館の仕事を体験してもらう一日図書館員事業は、緑分室で小学校5、6年生、貫井北分室で中学生を対象に行った。 ○緑分室では、緑中図書委員会と協力したおすすめ本の展示コーナー作り、緑小図書室のおすすめ本の展示を行った。 ○図書館イベントのチラシや広報誌を市立小中学校図書室に置かせてもらったほか、市立学校図書室司書と意見交換を実施した。 ○市内の一部の高校の学校図書館と本館図書館スタッフで情報交換を実施した。 ○大学図書館が実施しているイベントのチラシを図書館に置き周知した。
今後の方向性	○東京農工大学図書館、東京経済大学図書館との相互利用は継続しているが、直接市民が利用できる大学図書館もあることから、今後も研究を進めいく。

### ③市民協働

運営方針で 掲げた取組	○図書の配架や修理等を行うボランティア育成を検討する。
実施できた 取組	○ハンディキャップ・サービスの担い手となる点訳・音訳ボランティア育成について、それぞれ隔年で実施した。 ○まちライブラリーの作り方・楽しみ方講座などを実施した。
今後の方向性	○新たなボランティアの活用については、引き続き検討する。

### ④公共部門との連携・支援

運営方針で 掲げた取組	○市役所内の各部署の事業やイベント等と連携して、テーマ展示や図書の貸出を行う。 ○市民が身近な図書館施設を利用できるように、近隣市の図書館との連携を進める。
実施できた 取組	○男女共同参画室、ごみ対策課、交通対策課、介護福祉課等と連携してテーマ展示を実施した。 ○市民が近隣の図書館を利用できるよう、武蔵野市、西東京市、三鷹市、府中市との相互利用協定を結んでいる。
今後の方向性	○図書館の行政支援の取組を更に周知していくとともに、テーマ展示以外の支援について検討する。 ○他の隣接する市との相互利用に向けて継続して検討を進める。

### ⑤地域との連携・支援

運営方針で 掲げた取組	○地域に根差した図書館サービスを進める。
実施できた 取組	○貫井北分室で近隣の書店やコンビニエンスストアに、図書館イベントのチラシを設置するなどして、連携を図った。
今後の方向性	○他館においても同様な取組が実施できるように努めていく。

### (3)もっと身近に図書館を＝利用しやすい図書館へ＝

#### ①ICTを活用したシステム導入を検討

運営方針で掲げた取組	○ICタグシステム導入に向けた検討を進める。
実施できた取組	○ICタグシステムの費用対効果などの検討を行ったが、導入には至っていない。
今後の方向性	○引き続きICTを活用したシステムの導入に向けて検討する。

#### ②直営館の開館日・開館時間の拡大に向けて

運営方針で掲げた取組	○直営館についても様々な手法を検討し、開館日数、開館時間の拡大に取り組む。
実施できた取組	○開館時間拡大を想定した業務改善を図ってきたが、実施には至っていない。
今後の方向性	○引き続き開館時間拡大について検討する。

#### ③民間活力の活用推進

運営方針で掲げた取組	○市民協働、公民連携の推進を図る。
実施できた取組	○東分室及び貫井北分室の運営をNPO法人市民の図書館・公民館こがねいに委託した。
今後の方向性	○市民サービスの向上を図るため、さらなる市民協働・公民連携を検討する。

#### ④来館が困難な方へのサービス

運営方針で掲げた取組	○宅配サービスの利用拡充を検討する。 ○図書館以外の施設での予約図書の受渡し等を研究する。 ○駐車場マップを作成し、図書館ホームページで周知する。
実施できた取組	○宅配サービスは従来から利用が横ばいであったが、関係課へ利用案内を送付するなどの周知に力を入れたことにより、平成30年度から宅配回数が増加した。 ○令和2年度の図書館ホームページ更新に合わせ、各図書館周辺の地図を表示することにより、駐車場の案内を行った。
今後の方向性	○宅配サービスは、今後の利用増に向けた体制強化について検討を進めていく。 ○主に図書館施設が手薄な地域において、図書館以外の施設での予約図書の受け渡し等の調査・研究を進めていく。

#### (4)蔵書についての考え方

運営方針で掲げた取組	○時代に即した内容の選書基準の改訂に向けて検討する。
実施できた取組	○他市の選書基準を情報収集し研究を進めてきたが、見直しができなかった。
今後の方向性	○選書基準の見直しを検討する。また、漫画で表現された啓発本など、時代の変化により表現方法が幅広くなっているため、漫画（コミック）の所蔵や電子書籍に関する基準を検討する。

#### (5)図書館評価について

運営方針で掲げた取組	○図書館全体の運営状況について図書館評価に取り組む。
実施できた取組	○東分室及び貫井北分室は運営を民間委託としているため、委託館評価を行った。
今後の方向性	○本計画において、図書館評価の方法を定め、図書館全館において実施していく。

#### (6)図書館施設の整備・維持・管理について

運営方針で掲げた取組	○合理的かつ計画的な図書館施設の整備、維持、管理に努める。
実施できた取組	○平成30年度には図書館本館階段室内壁等改修工事、及び図書館本館外壁等劣化状況調査委託を行った。また、調査結果に基づき、劣化状況が最も深刻だった外壁等改修工事を令和元年度に行った。 ○その他、書架修繕やエレベーター修繕、本館高圧受電設備修繕、網戸修繕等、設備や備品の劣化状況に基づき、適宜修繕を行った。
今後の方向性	○施設・設備の劣化状況を注視しながら、引き続き適宜必要な修繕を進めいく。

## (7)新型コロナウイルス感染症の影響等について

## ①図書館の感染対策

来館者には、入館・退館時の手指の消毒や手洗いの徹底及びマスク着用を呼び掛けるとともに、閲覧椅子の配置の工夫、カウンター周辺等の消毒、サーモカメラの設置（本館）、図書除菌機の設置（本館・分室）、消毒液の設置、カウンターへの飛沫防止用シートの設置等、各館で対応を行った。

## ②図書館運営

令和2年3月は臨時窓口でのサービス提供となり、4月～5月は緊急事態宣言発出に伴い全館が臨時休館し、市民サービスに多大な影響があった。

その後は、感染状況を見ながら開館し、開館時間等の各サービスも少しづつ平常時に戻したが、令和元年度以降の図書館の貸出冊数は大きく落ち込んでいるため、貸出冊数の回復は一つの課題となっている。

### ③事業・イベント

令和元年度末頃から新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で、図書館事業・イベントの縮小・中止をせざるを得ない状況となった。その中でも工夫をこらし、臨時休館となった期間において、児童書のリサイクル本を希望者へ宅配を行った。その後もオンラインおはなし会の開催や、学校訪問も学年ごとからクラス単位で訪問するなど、手法等を変えて実施できたものもあった。

#### (8) 「こがねい電子図書館」の開設

電子書籍は、インターネットが利用できる環境があれば24時間いつでも利用することができるため、利用者サービスの拡充を図れること、また、一部を除き音声読み上げや文字拡大などにも対応しており、文字を読むことが困難な人へのサービス拡充にもつながる資料である。

本市の図書館では、新型コロナウイルス感染症の流行という状況もあり、その対策として「非来館型」サービスである電子書籍は有効であること、また「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)や「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)において、視覚に障がいのある人などへの読書環境の整備を推進することが求められていることから、「こがねい電子図書館」を令和2年12月に開設した。



## 4 アンケート調査結果

市民の日頃の図書館利用の状況や小金井市立図書館に求めること等を把握し、「運営方針」の後継計画として、新たに本計画を策定するための基礎資料を得ることを目的として各種アンケート調査を実施しました。

### 市民アンケート調査

#### (1) 実施概要

全調査結果は「市立図書館等に関する市民アンケート調査報告書」(令和3年12月発行)に掲載しています。

#### ① 調査の実施概要

調査対象	小金井市在住の満16歳以上の市民
標本数	2,500名
標本抽出	住民基本台帳からの無作為抽出
調査方法	郵送より配付・回収、WEB回収併用
調査期間	令和3年8月23日～9月13日

#### ② 回収状況

標本数	2,500名
有効回収数	865名(郵送:686名、WEB:179名)
有効回収率	34.6%

#### ③回答者のユーザータイプ別分類

回答者を市立図書館の利用実態・意向別に分類し、ユーザータイプを設定し分析します(図表2-12)。

図表2-12 市立図書館の利用実態・意向別の分類の回答者のタイプ、全体割合、ユーザータイプ別年齢層

利用実態 ＼	利用意向	利用したい	利用したいが、 今はできない	利用したいと思わない
過去1年内に、 利用したことがある	現ユーザー	その他	その他	
過去1年内は 利用していない	見込ユーザー	潜在ユーザー		無関心層
ない	見込ユーザー	潜在ユーザー		無関心層

\*その他は、回答者数が少數であるため、以降のユーザータイプ別分析からは除きます。

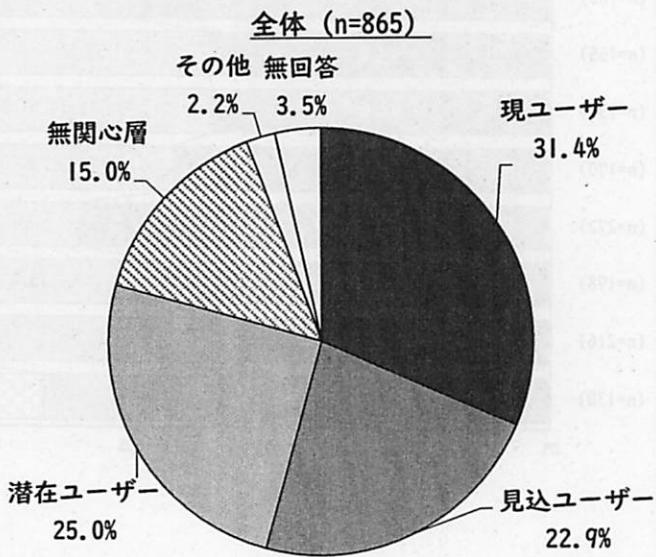
## (2) 調査結果

### ①回答者のユーザータイプ別分類

回答者を市立図書館の利用実態・意向別に分類してみると、「現ユーザー」が31.4%、「見込ユーザー」が22.9%、「潜在ユーザー」が25.0%、無関心層が15.0%となっています。また、「現ユーザー」「潜在ユーザー」では「40~49歳」が最も高く、「見込ユーザー」では「30~39歳」が最も高くなっています。

「現ユーザー」の満足度をさらに高めて市立図書館への愛顧を高めるとともに、「見込ユーザー」「潜在ユーザー」への働きかけにより、利用者層の拡大を図ることが重要です(図表2-13)。

図表2-13 市立図書館の利用実態・意向別の全体割合、ユーザータイプ別年齢層



(単位: %)

	n	16~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	65~69歳	70歳以上	無回答
現ユーザー	272	8.8	12.9	24.3	16.2	14.7	20.6	2.6
見込ユーザー	198	11.1	20.7	16.2	20.2	14.6	14.6	2.5
潜在ユーザー	216	15.3	14.4	19.0	17.1	16.2	16.2	1.9
無関心層	130	11.5	7.7	15.4	20.0	18.5	25.4	1.5
その他	19	5.3	21.1	21.1	5.3	10.5	36.8	-

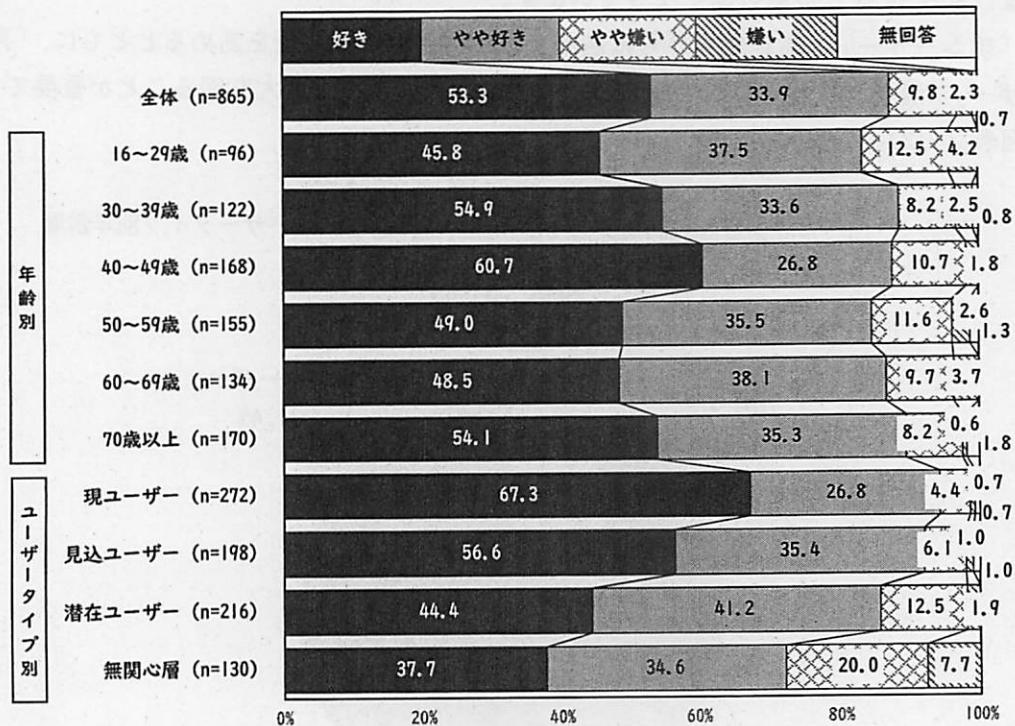
\*nは、各設問での回答者数を表します。全アンケート調査結果共通。

\*各層の中で最も割合が高いものに網掛け。無回答(n=30)は、上記の表から除いています。

## ②本を読むこと

本を読むことについては、「現ユーザー」「見込ユーザー」では「好き」と「やや好き」の合計が9割を超えており、本好きな「見込ユーザー」の知的好奇心を喚起する情報発信により、市立図書館の利用を促すことが考えられます（図表2-14）。

図表2-14 本を読むこと



## ③本の入手手段

本の入手手段については、全年齢層で「紙の本を購入する」が約8割と最も高い一方、「30~39歳」では「電子書籍を利用する」が5割を超えており、「こがねい電子図書館」の周知をさらに図り、電子書籍の利用に積極的な層の利用拡大につなげることが考えられます（図表2-15）。

図表2-15 本の入手手段

(単位：%)

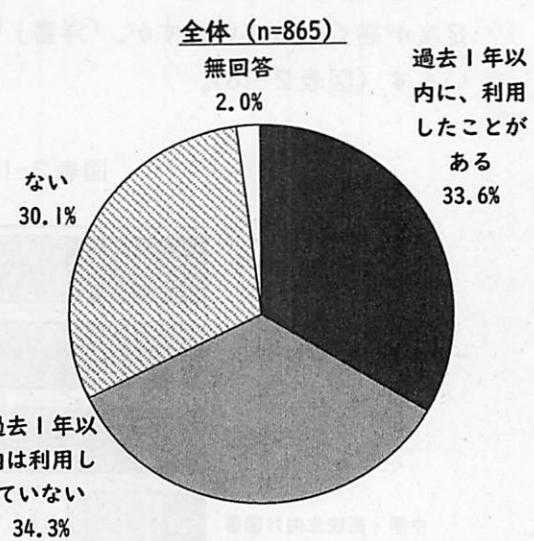
	n	紙の本を購入する	電子書籍を利用する	市立図書館から本を借りる	市立図書館以外の図書館から借りる	家族・友人から借りる	その他	本を読まない
全体	865	82.0	23.6	37.6	14.6	18.8	1.3	2.9
16~29歳	96	81.3	34.4	30.2	19.8	22.9	—	4.2
30~39歳	122	82.0	52.5	36.1	12.3	24.6	3.3	2.5
40~49歳	168	82.1	28.6	45.8	14.3	19.6	0.6	1.8
50~59歳	155	87.1	22.6	33.5	14.8	13.5	0.6	2.6
60~69歳	134	82.1	11.2	30.6	12.7	13.4	1.5	3.7
70歳以上	170	78.2	2.9	42.9	13.5	21.2	1.2	3.5
現ユーザー	272	73.9	18.8	89.7	22.1	19.5	0.4	0.4
見込ユーザー	198	86.4	29.3	19.2	13.1	19.7	3.0	2.0
潜在ユーザー	216	88.9	27.8	11.6	10.6	22.7	1.4	1.9
無関心層	130	78.5	20.0	3.8	9.2	10.0	—	11.5

\*各層の中で最も割合が高いものに網掛け。なお、複数選択式の設問は、全て上限無しの複数回答が可能な設問となっています。全アンケート調査結果共通。

#### ④市立図書館の利用実態

市立図書館の利用状況については、「過去1年以内は利用していない」(34.3%)が最も高く、次いで「過去1年内に、利用したことがある」(33.6%)、「ない」(30.1%)となっています(図表2-16)。

図表2-16 市立図書館の利用実態

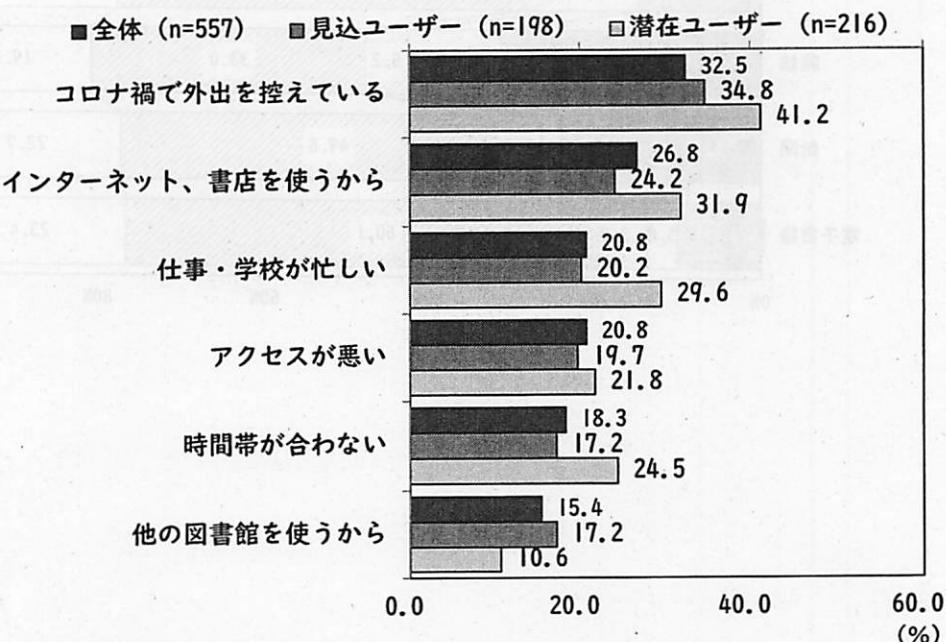


#### ⑤市立図書館を利用していない理由

市立図書館を「過去1年以内は利用していない」または「ない」理由については、「コロナ禍で外出を控えている」「インターネット、書店を使うから」「仕事・学校が忙しい」「アクセスが悪い」が上位に挙げられており、地理的・時間的な制約を受けない、または非接触型で提供できる図書館サービスが求められています。

また、「見込ユーザー」では、上記の理由に加えて「他の図書館を使うから」も挙げられています(図表2-17)。

図表2-17 市立図書館を利用していない理由

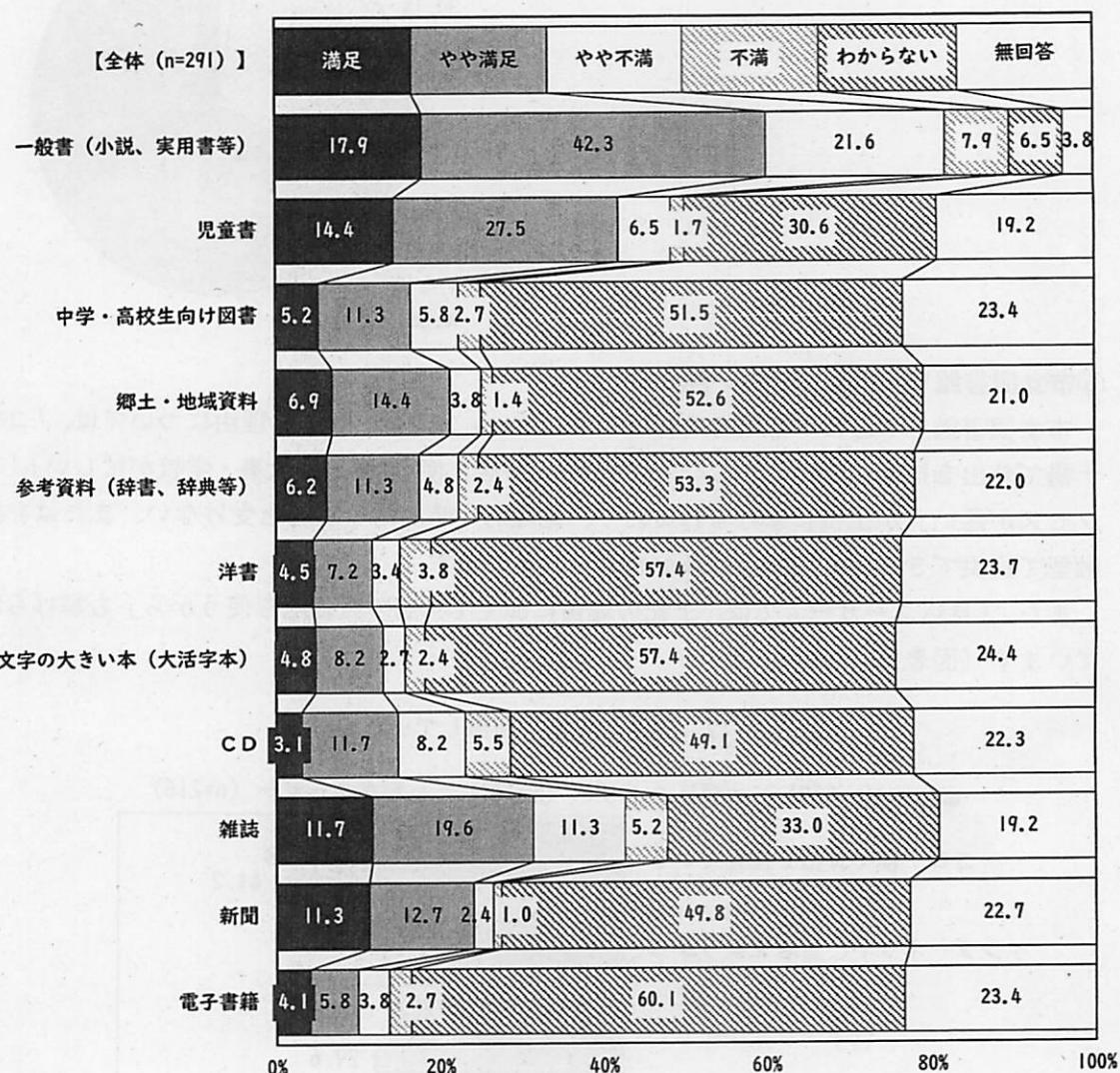


\*上位6位までを記載。

## ⑥図書館資料の満足度

図書館資料の満足度について、「一般書（小説、実用書等）」「児童書」「雑誌」では、満足度が高くなっていますが、「洋書」「CD」「電子書籍」では満足度が他と比べて低くなっています（図表2-18）。

図表2-18 図書館資料の満足度

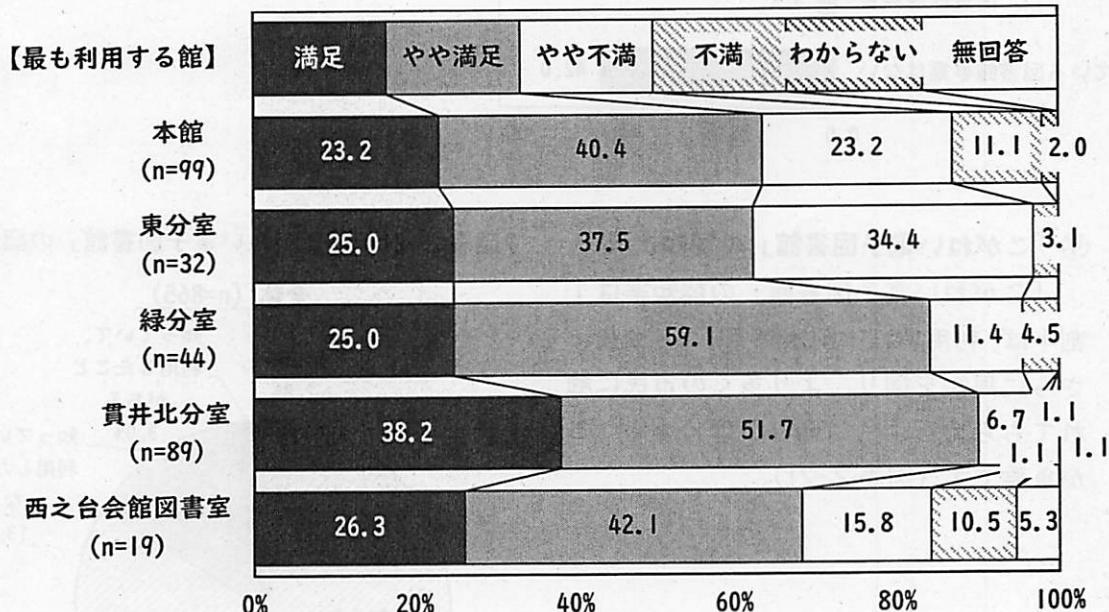
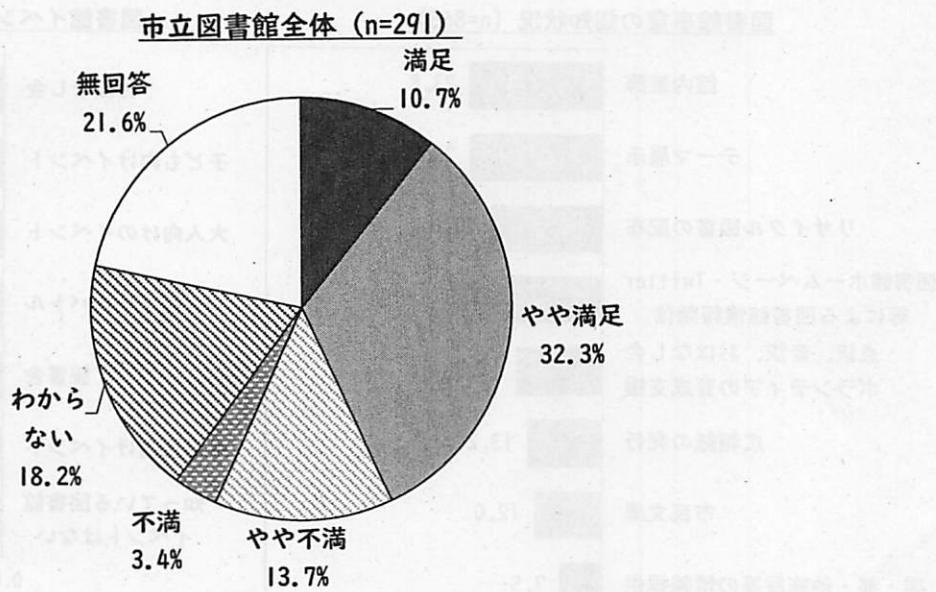


## ⑦市立図書館全体・各館の満足度

市立図書館全体の満足度については、「満足」と「やや満足」の合計が4割半ばを占める一方、「不満」と「やや不満」の合計は2割未満となっています。

各館の満足度について、「貫井北分室」「緑分室」の満足度が8割を超え高くなっています。両館が実施している図書館サービスが多くの利用者に評価されています（図表2-19）。

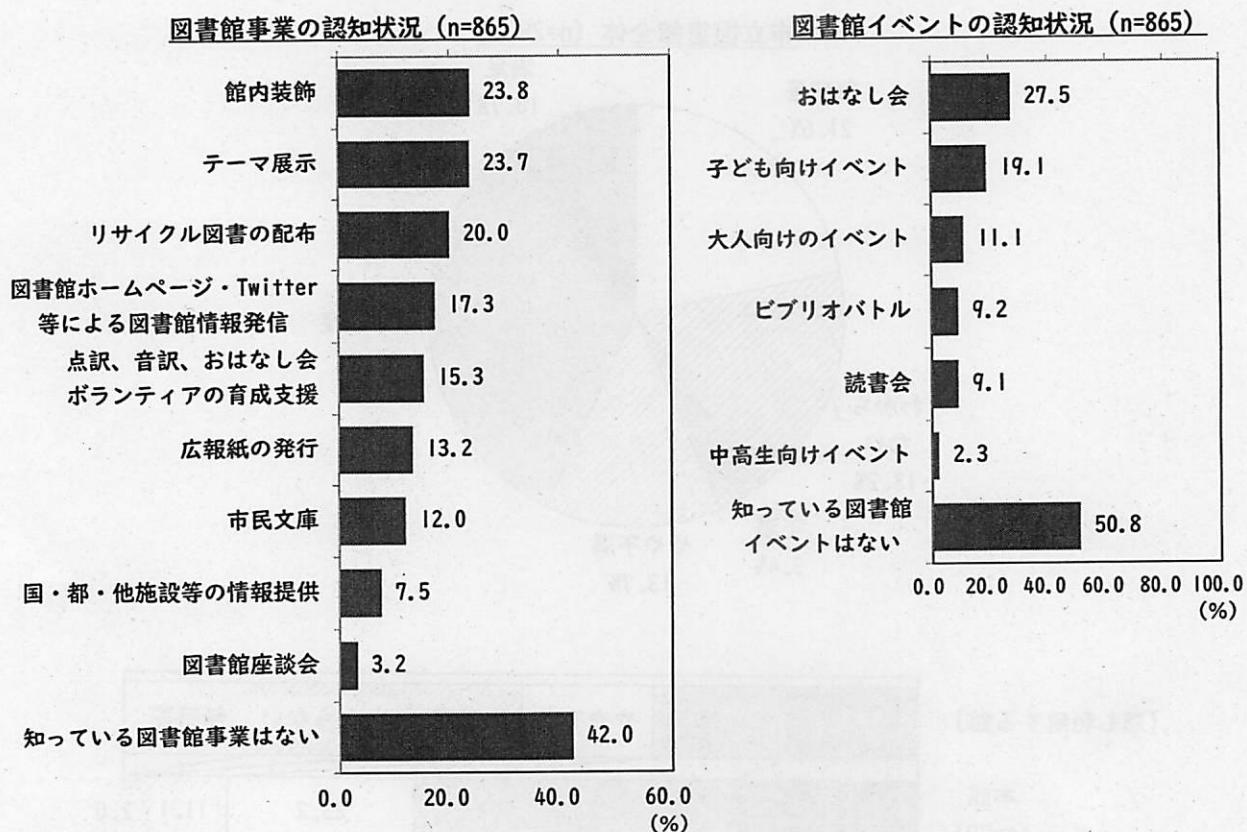
図表2-19 市立図書館全体・各館の満足度



### ⑧図書館事業、図書館イベントの認知状況

図書館事業、図書館イベントとともに、「知らない」との回答が最も高く、市立図書館が実施している事業やイベントに関する情報が、十分に市民に届いていないことがうかがえます（図表2-20）。

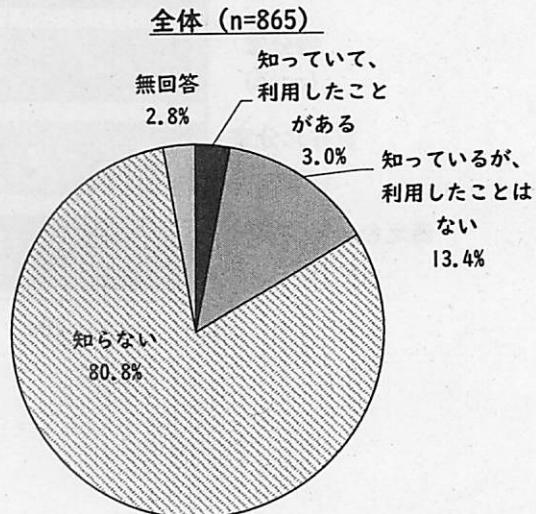
図表2-20 図書館事業、図書館イベントの認知状況



### ⑨「こがねい電子図書館」の認知状況

「こがねい電子図書館」の認知率は1割半ば、利用率は1割未満であり、今後、さらに周知を図り、より多くの市民に触れてもらえるように働きかけていくことが重要です（図表2-21）。

図表2-21 「こがねい電子図書館」の認知状況

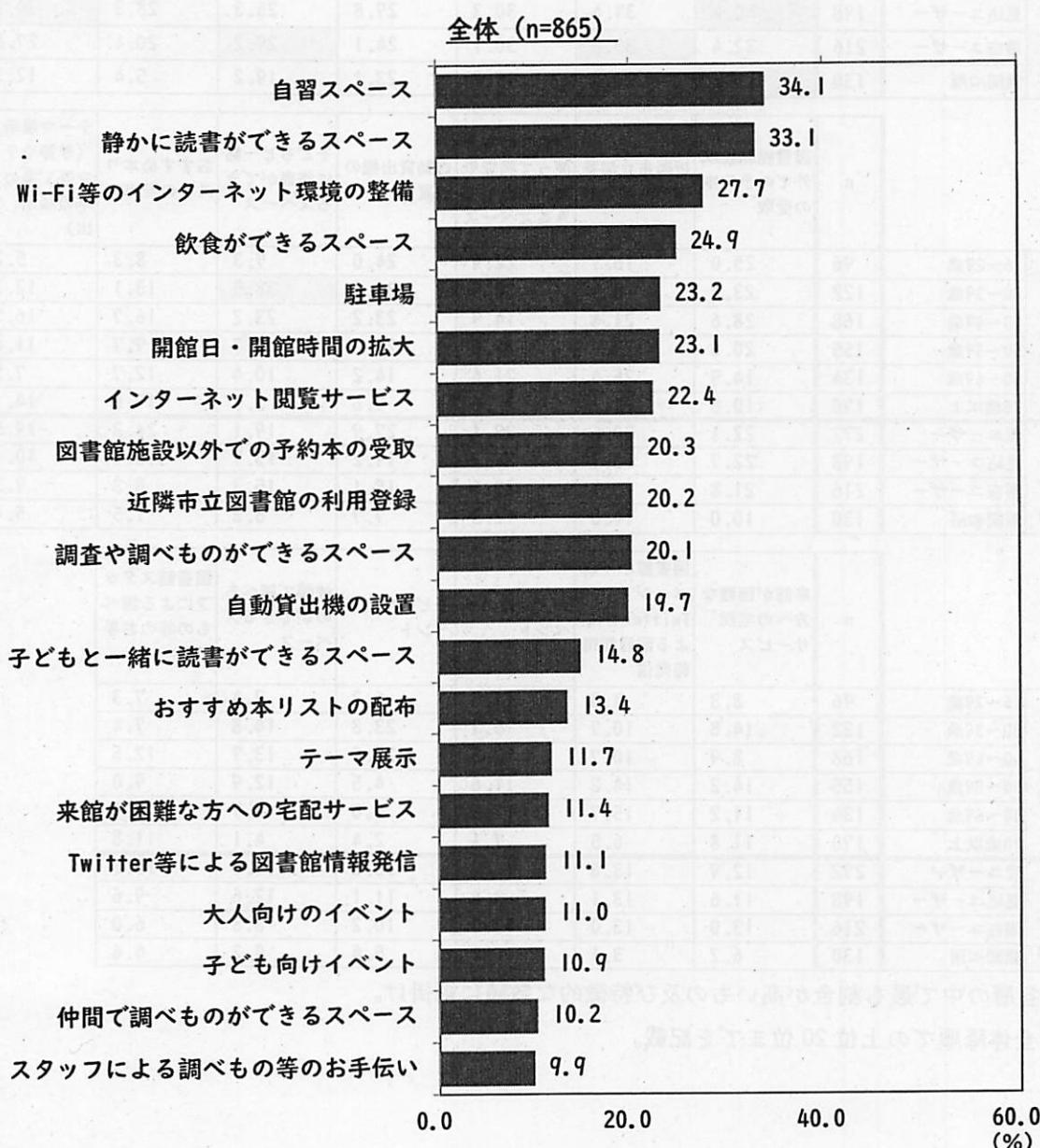


## ⑩今後、市立図書館で充実して欲しいもの

今後、市立図書館で充実して欲しいものとしては、「自習スペース」「静かに読書ができるスペース」「Wi-Fi 等のインターネット環境の整備」「飲食ができるスペース」が上位に挙げられています。

また、「現ユーザー」では「開館日・開館時間の拡大」、「見込ユーザー」では「インターネット閲覧サービス」、「潜在ユーザー」では「駐車場」が他のタイプに比べて上位に挙げられています（図表 2-22）。

図表 2-22 今後、市立図書館で充実して欲しいもの（上位 20 項目）



(単位：%)

	n	自習スペース	静かに読書ができるスペース	Wi-Fi等のインターネット環境の整備	飲食ができるスペース	駐車場	開館日・開館時間の拡大	インターネット閲覧サービス	
年齢別	16~29歳	96	49.0	28.1	41.7	32.3	11.5	26.0	22.9
	30~39歳	122	42.6	30.3	41.0	33.6	18.9	28.7	23.0
	40~49歳	168	38.7	30.4	34.5	26.8	33.3	19.6	23.8
	50~59歳	155	35.5	41.9	30.3	22.6	27.1	29.0	31.0
	60~69歳	134	26.1	32.1	20.1	20.9	32.1	21.6	24.6
	70歳以上	170	18.8	33.5	6.5	17.1	14.1	17.1	12.9
タイプ別	現ユーザー	272	36.4	35.3	30.1	23.5	19.5	32.4	19.5
	見込ユーザー	198	40.4	37.4	30.3	29.8	25.3	28.3	30.3
	潜在ユーザー	216	32.4	33.8	30.1	24.1	29.2	20.4	27.8
	無関心層	130	24.6	20.0	19.2	23.1	19.2	5.4	12.3

	n	図書館施設以外での予約本の受取	近隣市立図書館の利用登録	図書館の本を使って調査や調べものができるスペース	自動貸出機の設置	子どもと一緒に読書ができるスペース	おすすめ本リストの配布	テーマ展示(季節やテーマ等で集めた本の展示、貸出)	
年齢別	16~29歳	96	25.0	16.7	22.9	24.0	7.3	8.3	5.2
	30~39歳	122	23.8	18.9	20.5	31.1	38.5	13.1	12.3
	40~49歳	168	28.6	21.4	14.9	23.2	23.2	16.7	16.7
	50~59歳	155	20.6	23.9	22.6	21.9	7.7	9.7	11.6
	60~69歳	134	14.9	25.4	21.6	14.2	10.4	12.7	7.5
	70歳以上	170	10.6	14.1	20.6	7.6	3.5	17.6	14.1
タイプ別	現ユーザー	272	22.1	30.5	22.1	27.9	19.1	24.3	19.5
	見込ユーザー	198	22.7	18.7	23.7	19.2	15.7	13.1	10.1
	潜在ユーザー	216	21.8	15.7	20.4	18.1	15.3	8.3	9.3
	無関心層	130	10.0	10.0	12.3	7.7	6.2	1.5	5.4

	n	来館が困難な方への宅配サービス	図書館ホームページ・Twitter等による図書館情報発信	大人向けのイベント	子ども向けイベント	仲間で調べもができるスペース	図書館スタッフによる調べもの等のお手伝い	
年齢別	16~29歳	96	8.3	8.3	11.5	6.3	9.4	7.3
	30~39歳	122	14.8	10.7	5.7	23.8	14.8	7.4
	40~49歳	168	8.9	10.7	12.5	20.8	13.7	12.5
	50~59歳	155	14.2	14.2	11.6	4.5	12.9	9.0
	60~69歳	134	11.2	15.7	17.9	9.0	6.7	10.4
	70歳以上	170	11.8	6.5	7.1	2.4	4.1	11.8
タイプ別	現ユーザー	272	12.9	13.6	14.7	15.8	11.0	15.1
	見込ユーザー	198	11.6	13.1	8.6	11.1	12.6	9.6
	潜在ユーザー	216	13.0	13.0	13.0	10.2	8.8	6.0
	無関心層	130	6.2	3.1	6.2	5.4	9.2	4.6

\*各層の中で最も割合が高いもの及び特徴的な数値に網掛け。

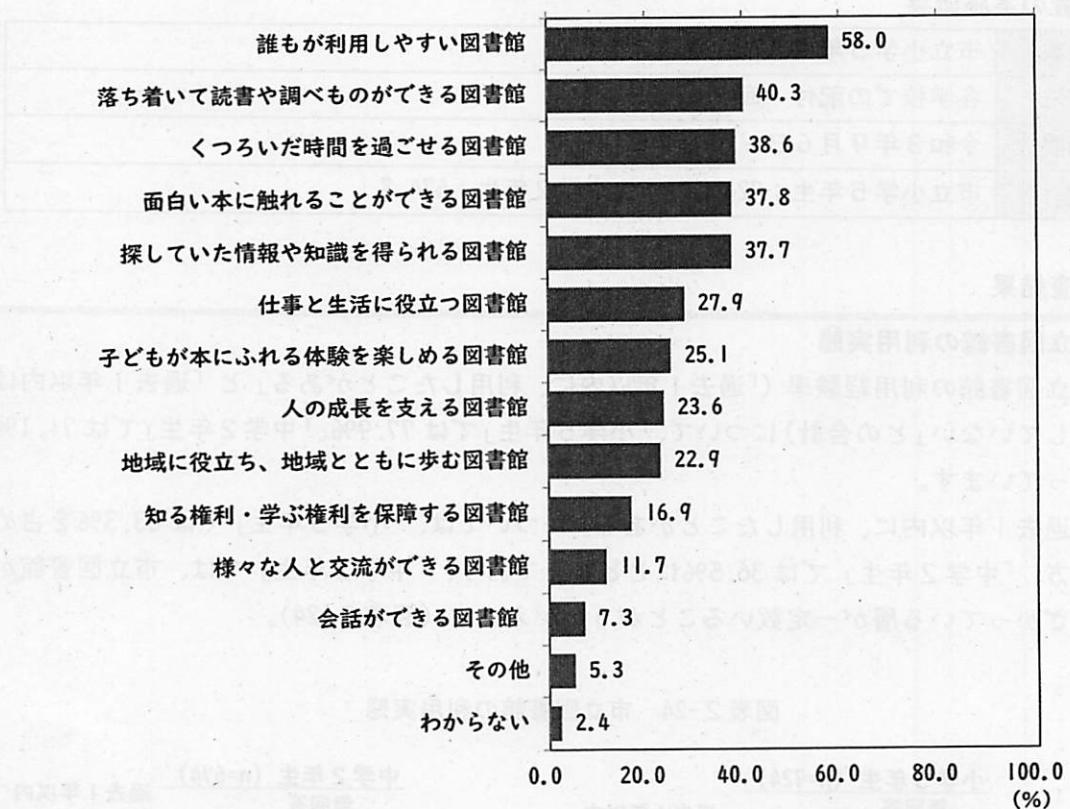
全体降順での上位 20 位までを記載。

## ⑪今後、どのような市立図書館になって欲しいか

今後、どのような市立図書館になって欲しいかについて、年齢別でみると、全ての層で「誰もが利用しやすい図書館」が最も高くなっていますが、2番目については、「現ユーザー」では「面白い本に触れることができる図書館」が挙げられています（図表2-23）。

図表2-23 今後、どのような市立図書館になって欲しいか

全体 (n=865)



(単位: %)

	n	誰もが利用しやすい図書館	落ち着いて読書や調べものができる図書館	くつろいだ時間を過ごせる図書館	面白い本に触れることができる図書館	探していた情報や知識を得られる図書館	仕事と生活に役立つ図書館	子どもが本にふれる体験を楽しめる図書館	
年齢別	16~29歳	96	69.8	39.6	47.9	41.7	38.5	28.1	22.9
	30~39歳	122	65.6	41.8	37.7	55.7	44.3	39.3	41.8
	40~49歳	168	60.7	38.1	42.9	44.6	36.9	28.6	36.9
	50~59歳	155	56.1	40.0	41.9	32.9	31.6	25.8	18.1
	60~69歳	134	52.2	44.0	38.1	26.1	40.3	28.4	18.7
	70歳以上	170	52.9	40.6	27.6	27.6	37.6	21.2	14.1
タイプ別	現ユーザー	272	66.9	47.8	37.9	52.6	49.6	32.4	32.4
	見込ユーザー	198	62.1	42.9	46.0	42.4	35.4	31.3	24.2
	潜在ユーザー	216	59.3	36.6	38.4	30.6	34.3	28.7	25.9
	無関心層	130	36.9	26.2	30.0	16.2	24.6	13.1	13.8

\*各層の中で最も割合が高いもの及び特徴的な数値に網掛け。全体降順での上位7位までを記載。

## 児童・生徒アンケート調査

### (1) 実施概要

全調査結果は「市立図書館等に関する児童・生徒アンケート調査報告書」(令和3年12月発行)に掲載しています。

#### ① 調査の実施概要

調査対象	市立小学5年生、市立中学2年生
調査方法	各学校での配付・回収
調査期間	令和3年9月6日～10月4日
回収数	市立小学5年生：924名、市立中学2年生：674名

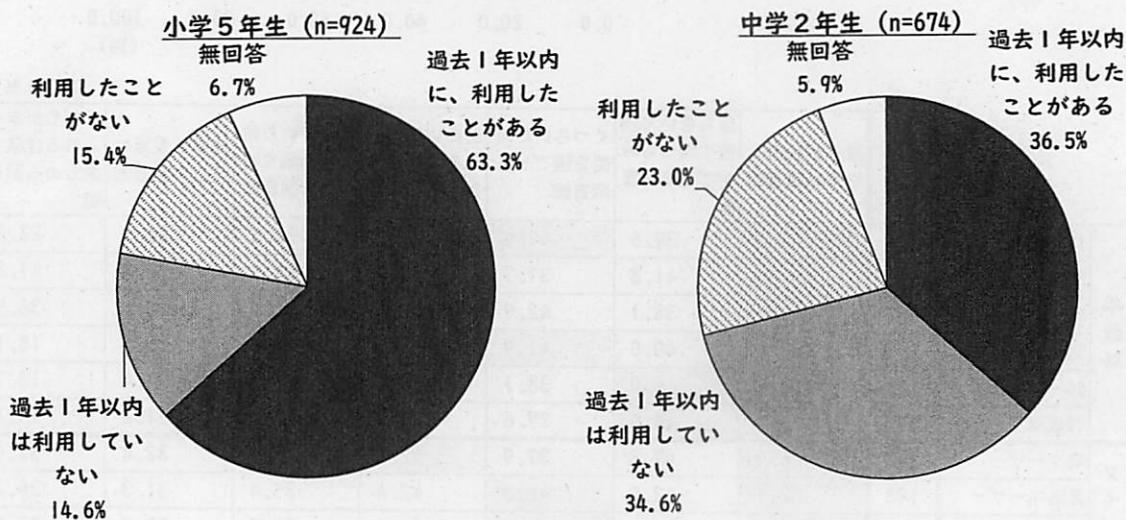
### (2) 調査結果

#### ① 市立図書館の利用実態

市立図書館の利用経験率(「過去1年以内に、利用したことがある」と「過去1年以内は利用していない」との合計)について、「小学5年生」では77.9%、「中学2年生」では71.1%となっています。

「過去1年以内に、利用したことがある」については、「小学5年生」では63.3%を占める一方、「中学2年生」では36.5%にとどまっており、「中学2年生」では、市立図書館から遠ざかっている層が一定数いることがうかがえます(図表2-24)。

図表2-24 市立図書館の利用実態



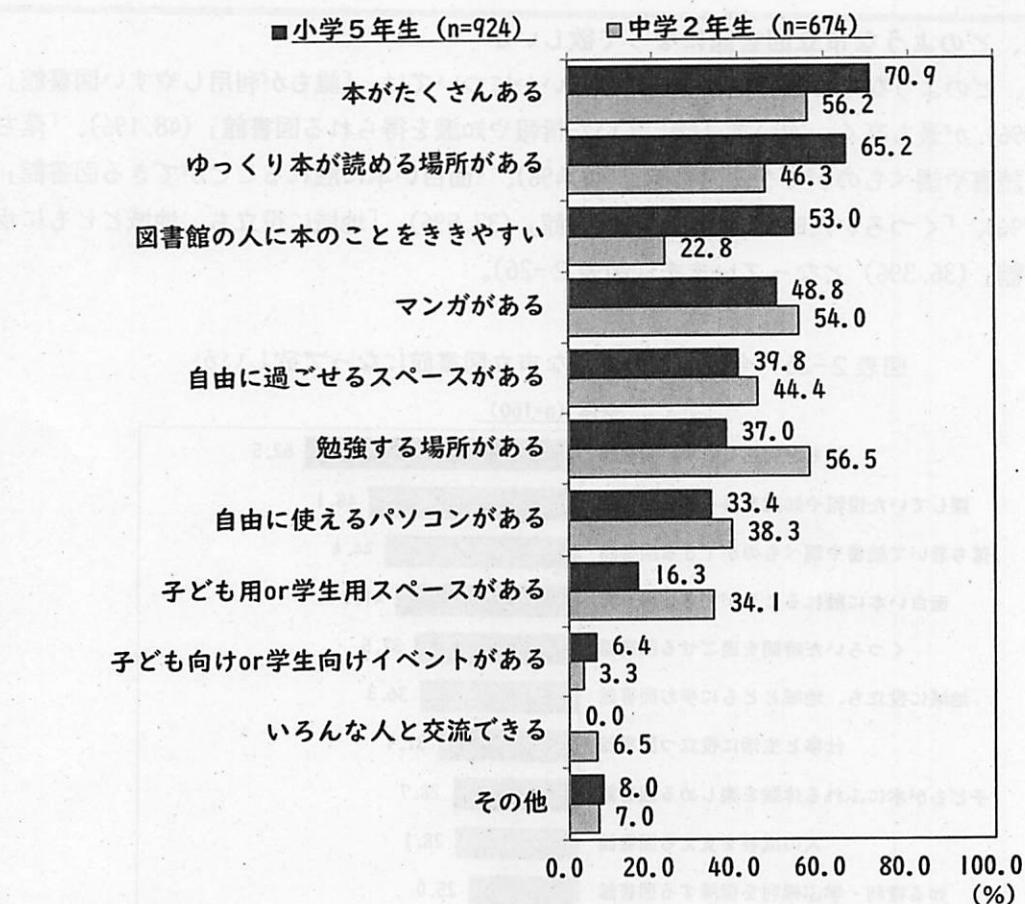
## ②行きたいと思う図書館

行きたいと思う図書館として、「小学5年生」では、「本がたくさんある」が最も高く、次いで「ゆっくり本が読める場所がある」「図書館の人に本のことをききやすい」となっています。

また、「中学2年生」では、「勉強する場所がある」が最も高く、次いで「本がたくさんある」「マンガがある」となっています。

「小学5年生」と「中学2年生」との差異が大きい項目は、「図書館の人に本のことをききやすい」であり、「小学5年生」の方が「中学2年生」よりも30.2ポイント上回っています。一方、「勉強する場所がある」「子ども用 or 学生用スペースがある」では、「中学2年生」の方が「小学5年生」よりも19.5ポイント、17.8ポイントそれぞれ上回っています(図表2-25)。

図表2-25 行きたいと思う図書館



## 利用者アンケート調査

### (1) 実施概要

全調査結果は「市立図書館の利用者アンケート調査報告書」(令和4年1月発行)に掲載しています。

#### ① 調査の実施概要

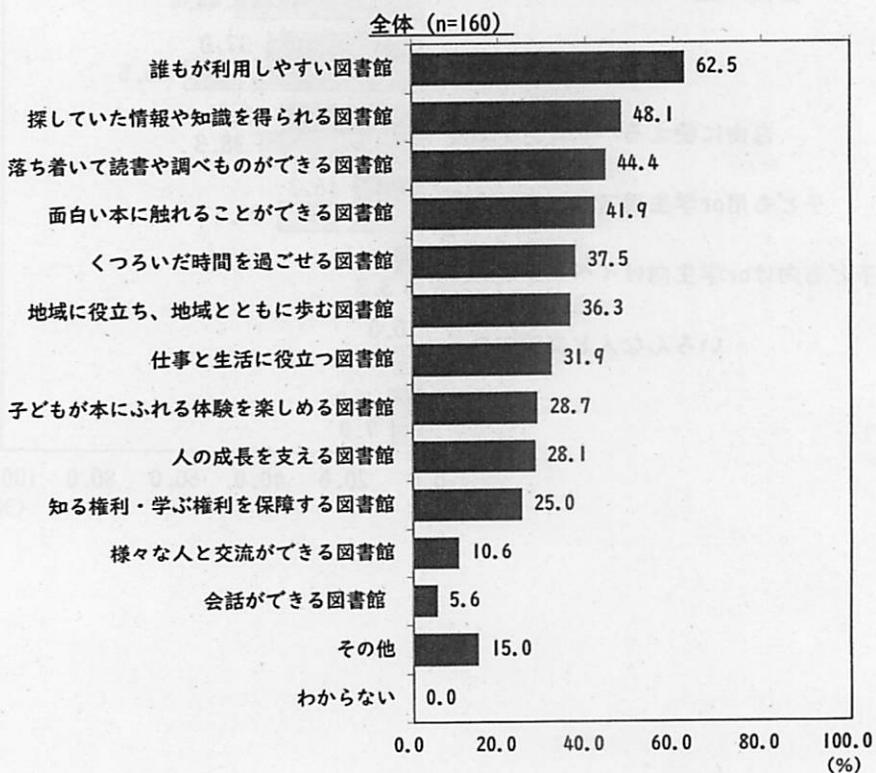
調査対象	小金井市立図書館への来館者
調査方法	館内に調査票と回収ボックスを設置
調査期間	令和3年10月20日～11月21日
回収数	160票

### (2) 調査結果

#### ① 今後、どのような市立図書館になって欲しいか

今後、どのような市立図書館になって欲しいかについては、「誰もが利用しやすい図書館」(62.5%)が最も高く、次いで「探していた情報や知識を得られる図書館」(48.1%)、「落ち着いて読書や調べものができる図書館」(44.4%)、「面白い本に触れることができる図書館」(41.9%)、「くつろいだ時間を過ごせる図書館」(37.5%)、「地域に役立ち、地域とともに歩む図書館」(36.3%)となっています(図表2-26)。

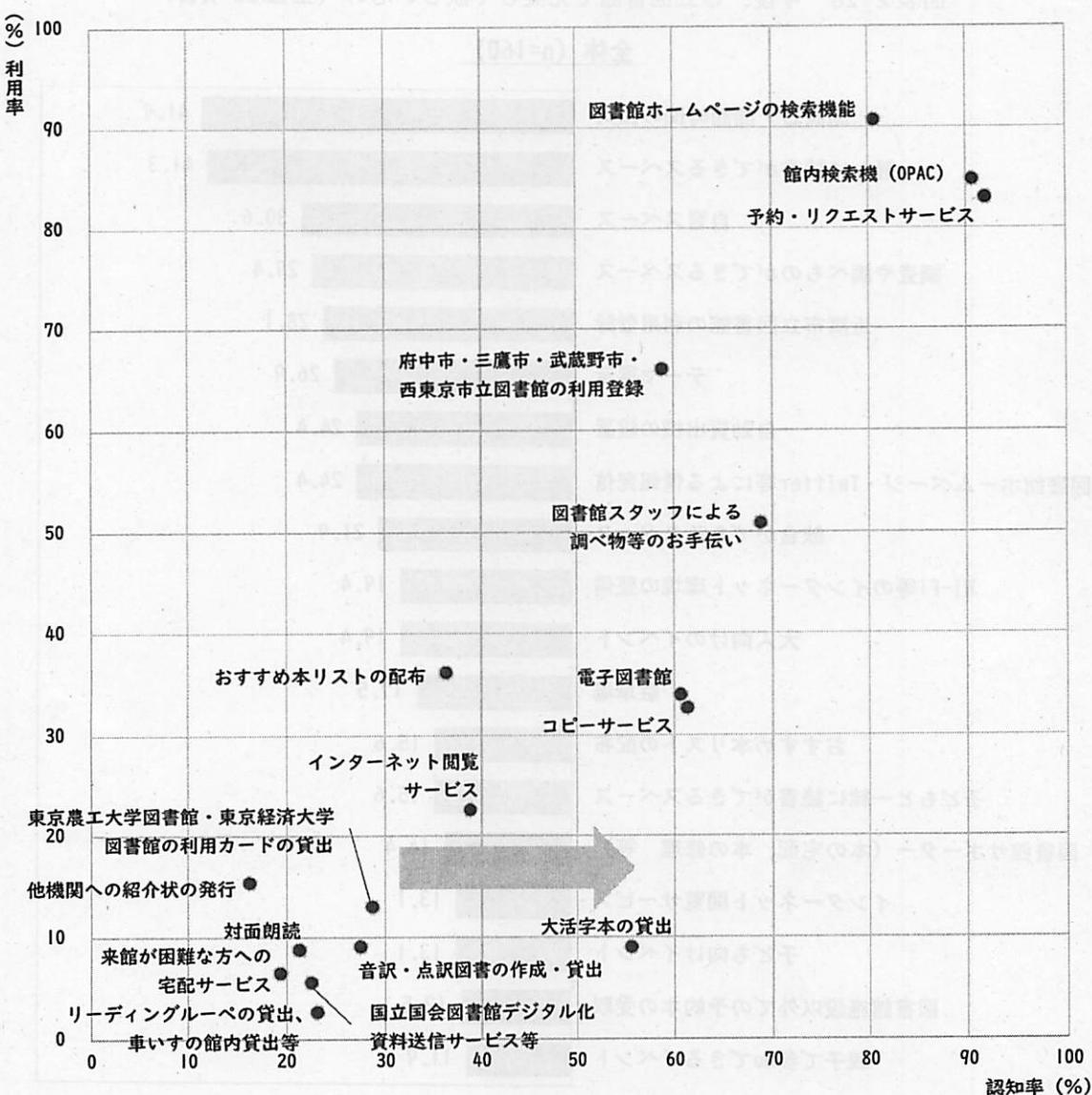
図表2-26 今後、どのような市立図書館になって欲しいか



## ②図書館サービスの認知状況と利用状況

認知率・利用率ともに高い水準となっているのは、「図書館ホームページの検索機能」「館内検索機（OPAC）」「予約・リクエストサービス」であり、これら以外のサービスは、まず認知を高めていくための働きかけが求められます（図表2-27）。

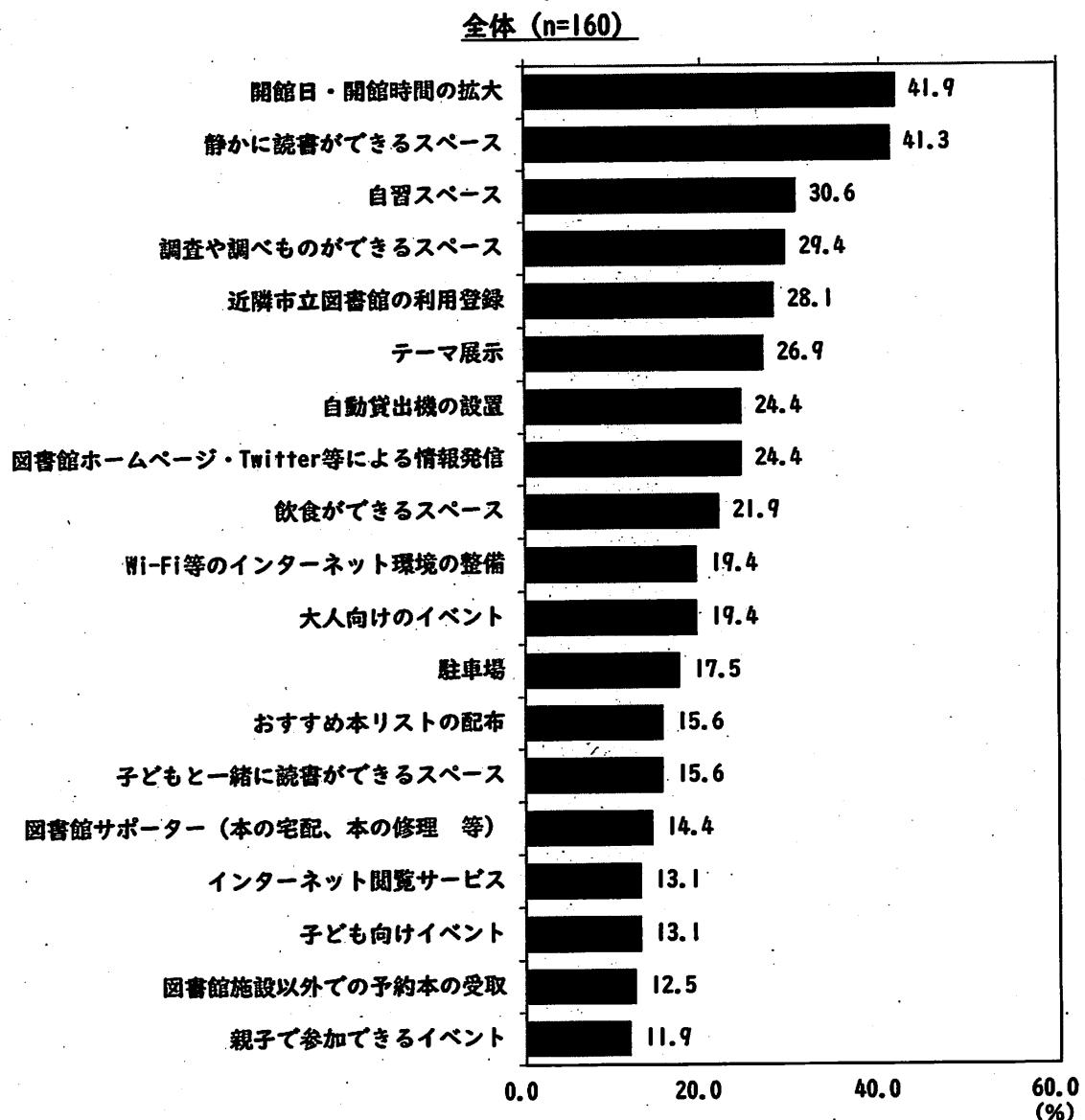
図表2-27 図書館サービスの認知状況と利用状況



### ③今後、市立図書館で充実して欲しいもの

今後、市立図書館で充実して欲しいものとしては、「開館日・開館時間の拡大」(41.9%)が最も高く、次いで「静かに読書ができるスペース」(41.3%)、「自習スペース」(30.6%)、「図書館の本を使って調査や調べものができるスペース」(29.4%)、「近隣市立図書館の利用登録」(28.1%)となっています(図表2-28)。

図表2-28 今後、市立図書館で充実して欲しいもの(上位20項目)



## 5 課題の整理

これまでの図書館の基礎調査と現状等から、本市図書館の課題を5つに分けて整理しました。

これらの課題を踏まえて、第3章では、本市図書館の基本的な考え方を示し、続く第4章では、具体的な施策・事業について記述します。

### (1) 利用しやすい施設・環境の整備

- 本館を中心に、コロナ禍でも市民が安心して資料を利用できるように図書除菌機を設置したり、非来館型サービスとして電子図書館を開設したりする等、「運営方針」の策定時には想定できなかった事象にも対応してきました。今後も、本館は市立図書館の中央館として、社会環境変化や市民ニーズに対応していくとともに、各館では、それぞれの特徴を活かした蔵書構成やイベント開催等が求められます。
- 貫井北分室を除いた4館については、全体的に建築してから年数が経過しているため、老朽化が進んでいます。令和3年3月策定の「個別施設計画」では、市所有の図書館施設は長寿命化可能とされています。施設を長寿命化するだけでなく、更新に向けて市民ニーズへの対応を含め、幅広く検討することが必要です。
- 市立図書館は、各館から半径1kmを利用圏とした場合、一部を除き市内全域をほぼカバーしています。一部カバーできていない地域については、地理的制約を克服する手段の検討が必要です。
- 市民アンケート調査では、市立図書館で充実して欲しいものとして、「自習スペース」「静かに読書ができるスペース」「Wi-Fi等のインターネット環境の整備」「飲食ができるスペース」「駐車場」「開館日・開館時間の拡大」「インターネット閲覧サービス」が上位に挙げられています。また、今後どのような図書館になって欲しいかについて、「誰もが利用しやすい図書館」が最も多く挙げられていることを合わせて考えると、ひとりひとりの利用目的に適う空間や、求める知識や情報が享受できる機関としての役割を図書館に期待していることが見えてきます。今後、図書館サービスの充実を図る際には、これらを考慮していくことが求められます。
- 開館日・開館時間の拡大については、貫井北分室、東分室では、先行的に実施されていますが、残りの本館・緑分室・西之台会館図書室については、より開館時間の拡大をすることが求められています。
- 全アンケート調査で「自習スペース」への要望は根強い状況です。また、図書館サービスの現場からの声として、図書館資料を用いて調査・研究する人と、図書館資料を用いず自らの勉強をする人との、利用目的が異なるため、スペースを分離する必要性が指摘されています。

- 市立図書館を利用しない理由について、「コロナ禍で外出を控えている」「インターネット、書店を使う」「仕事・学校が忙しい」「アクセスが悪い」が上位に挙げられており、地理的・時間的な制約を受けない、または非接触型で提供できる図書館サービスを展開することで、「見込ユーザー」や「潜在ユーザー」に対して、市立図書館に関わるきっかけを提供することが必要です。
- 市民アンケート調査、利用者アンケート調査では、図書館事業やイベントに関する情報が十分に市民に到達していないことが浮き彫りとなっています。市民への情報発信力を強化することで、各種情報を想定ターゲットに伝達し、より多くの市民が市立図書館と関わるきっかけを提供することが必要です。

## (2)面白さ、楽しさの提供

- 通常の印刷文字による読書が困難な人、図書館へ来館することが困難な人等、図書館利用に障がいのある人を対象に、点訳・音訳資料等の作成・貸出、対面朗読、宅配サービスを行っています。これらのハンディキャップ・サービスの周知をより進めることで、誰もが利用できる図書館サービスを浸透させることが必要です。
- 市民アンケート調査では、どのような市立図書館になって欲しいかについて、「現ユーザー」では「面白い本に触れることができる図書館」が上位に挙げられています。本好きな図書館利用の中心層が、楽しい・面白いと感じる、知的好奇心を満たす取組が必要です。

## (3)他主体との協働、市民参加、地域密着の充実

- 小・中学校への団体貸出、職場体験の場として各図書館での受け入れ、高等学校との情報交換の実施、大学図書館との相互協力によるイベント周知等、地域の学校と連携をしてきました。今後も、定期的に情報・意見交換の場を設けることで、緊密な関係性を維持しつつ、図書館による支援の拡充を図ることが必要です。
- 従来から、ボランティアとの協働によるおはなし会は活発に行われています。ハンディキャップ・サービスでは、点訳・音訳講習会を実施し、ボランティア育成に努めています。今後は、市民のより積極的な参画を促すため、名称を「図書館サポーター」と改め、既存の協働事業は今後も継続していくとともに、新たな分野のサポーターの育成により、さらに市民参加や市民協働を進めていくことが求められます。
- 地域に根差した図書館サービスを展開していくために、既存の連携先にとどまらず、地域の文化施設、NPO、民間事業者等、他主体との連携・協働事業、アウトリーチ（訪問事業）、地域への働きかけを積極的に行うことが必要です。

#### (4)図書館固有の機能の強化

- 市民アンケート調査では、図書館資料の満足度として、「一般書（小説、実用書等）」「児童書」「雑誌」は満足度が高くなっていますが、「洋書」「CD」「電子書籍」では満足度が他と比べて低くなっています。図書館各館の特性に配慮しつつ、図書館資料全般の満足度を高めることが必要です。
- 「こがねい電子図書館」の認知・利用がともに限定的であることから、今後、さらに周知を図り、より多くの市民に触れてもらえるように働きかけていくことが必要です。
- 利用者アンケート調査では、今後、どのような市立図書館になって欲しいかについて、「探していた情報や知識を得られる図書館」が2番目に挙がっていることから、調べものを支援するレファレンス機能のさらなる強化や、資料を探しやすい配架の工夫が求められています。
- 市立図書館を利用しない理由について、「見込ユーザー」では、「他の図書館を使うから」が他より多く挙げられています。地域資料の充実等、小金井市立図書館の強みを訴求することが必要です。

#### (5)自律的な図書館運営に向けた仕組みの構築

- 「運営方針」では、市立図書館の図書館評価の重要性には言及されてきたものの、実際の仕組み構築までには至っていないのが現状です。本計画の策定を契機として、図書館評価の仕組みを構築し、各図書館がそれぞれ創意工夫を繰り返しながら、成長・発展をしていくことが求められています。
- 市民アンケート調査では、各図書館の満足度について、全ての館で肯定的評価が6割を超えており、その中でも「貫井北分室」「緑分室」の満足度が8割を超え高くなっています。今後は、全館での満足度を高めていくことが求められます。そのためにも、各館の特徴を活かしつつ、市民からの評価が高い図書館サービスの横断展開を図ることで、市立図書館全体での満足度向上につなげることが必要です。

## 第3章 小金井市立図書館の基本的な考え方

### I 目指す図書館像

#### 人と地域のための いちばんみぢかな「知の拠点」

図書館の存在意義は、図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、市民に提供し、活用されることで、その教養、調査研究、レクリエーションに資することになります。特に地方公共団体の図書館は、資料を収集・整理・保存・提供することで、市民の“知る権利・学ぶ権利”を守り、市民と資料とを身近に結びつけ、文化を後世に伝えていく役割を担っています。

小金井市立図書館は、これまで「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」利用できる図書館を目指してサービス向上に取り組んできました。また、地域の生涯学習及び情報・文化の拠点として、地域から湧き出た文化が泉のように溜まっていくように、そうしてできた文化の泉が枯れることがないように努めてきました。

本計画では、これまでの歩みを継承し、さらに発展させるために、目指すべき図書館像として“人と地域のための いちばんみぢかな「知の拠点」”を掲げます。小金井に住む人とその地域にとって役立つ存在であること、地理的にも心理的にも市民に身近に感じられる、市民生活に溶け込む存在であることを目指します。そして、全ての市民の「知る」「調べる」「学ぶ」を支援し、知的好奇心や読書を楽しむ気持ちが満たされるよう、図書館サービスを開拓していきます。

## 2 基本方針

本市の図書館が目指す図書館像である「人と地域のための いちばんみぢかな「知の拠点」」の実現に向けて、以下の4つの基本方針を掲げます。

### 基本方針1

### 誰もが利用しやすい図書館

図書館は、誰もが安心して施設を利用できるよう、図書館サービスを身近に感じられるよう、環境の整備を行います。また、図書館サービスが広く市民に認知されるよう、広報を行います。

### 基本方針2

### 読書の楽しみと喜びを広げる図書館

読書を介して、人は、別の世界を覗いたり、疑似体験や新たな発見をしたり、生活に役立つ知識を得たり、誰かと読後感を共有したり、趣味や興味が広がったりと、その楽しみ方や醍醐味は無限大です。図書館は、あらゆる人が本に触れる喜びと読書の楽しみを体験できるように努めます。

### 基本方針3

### 地域に役立ち、地域とともに歩む図書館

図書館は、市内で活躍する人・組織・団体等と協力・連携することで、地域と支え合いながら、地域に役立つ図書館を目指します。

### 基本方針4

### 知る権利、学ぶ権利を守る図書館

図書館は、資料と情報を収集・整理・保存・提供することで、文化を後世に伝えるとともに、市民の調べる・知る・学ぶ機会を提供します。

### 3 施設の考え方

個別施設計画により市保有の図書館各施設は長寿命化可能と判定されており、図書館では、同計画で示されているロードマップに沿って、各施設の修繕等を進めていきます。(図表3-1)。

しかしながら、現在の図書館の各施設は規模的に手狭な館が多いことから、市民・利用者アンケート結果にもあるように、スペースに余裕のある図書館を望む声が多数寄せられています。同様に、一部の地域は既存の図書館施設から離れていることもあります、身近に利用できる図書館を求める声が多くなっています。

このことから、あらゆる市民にとって利用し易い図書館施設にするためには、施設を長寿命化するだけでなく、更新に向けて検討を重ねていく必要があります。その際には、市民や関係各所からの幅広い意見を取り入れながら、市の公共施設全体で集約や再編といった可能性も踏まえて、検討していく必要があります。

図表3-1 小金井市立図書館（5館）の施設改修等に関するロードマップ

施設名称		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
図書館	本館						R8～R12までの期間で 部位修繕を実施				
	別館	エレベーター 修繕					大規模 改造				
図書館東分室							大規模 改造				
図書館緑分室							長寿命化改修				
図書館貴井北分室											
図書館西之台会館図書室							大規模 改造				

\*長寿命化改修：実施時期の目安築40年。経年劣化による物理的な不具合の回復と耐久性の向上、

社会的要件の変化に対応するために機能・性能の向上を主とした工事。

大規模改造：実施時期の目安築20年、60年。経年劣化による損耗や機能低下を回復することを主とした工事

部位修繕：劣化が進行している部位の修繕

(出典：「小金井市社会教育関係施設 個別施設計画」(令和3年3月策定))

## 4 図書館の運営形態

小金井市では、市民協働・公民連携の視点から、平成26年4月に開館した貫井北分室、及び平成27年8月から東分室の事業運営を委託しています。

委託館は、民間の強みを活かして開館日数・開館時間の拡充ができました。また図書館スタッフ全員に司書資格者を配置したこと、レファレンス・サービス体制も整えることができ、さらに、図書館・公民館部門が1組織で事業運営しているため、柔軟かつ活発に各種事業やイベントに取り組んでいます。一方で、継続的運営の確保が困難な面が課題でもあります。

直営館は、行政や他機関、地域ニーズへの対応を持続的・継続的にできるメリットがあります。一方で運営手法の柔軟性が乏しいために、開館日数・開館時間の拡大等、サービス拡大を図るためには、図書館スタッフを増員するなどの人的・予算的措置が必要になります。また、司書資格者の採用制度が確保されていないため、図書館スタッフの育成が難しいなどの課題もあります。

直営館・委託館ともに、それぞれ課題はありますが、お互いの強みを活かし、市内のどの館でも市民に同じサービスが届くように各館が連携・協力して図書館ネットワークを整備してきました。今後も、より質の高いサービスを目指すために、引き続き、図書館体制の強化に取り組んでいきます。

### (1)本館の運営形態

本館は、本市図書館の運営やサービス・事業等について検討・実施をしていく中心的役割を担うことから、当面の間は現状の直営体制で運営します。現時点において次の業務は、行政が担う公立図書館の基幹業務であると考えます。

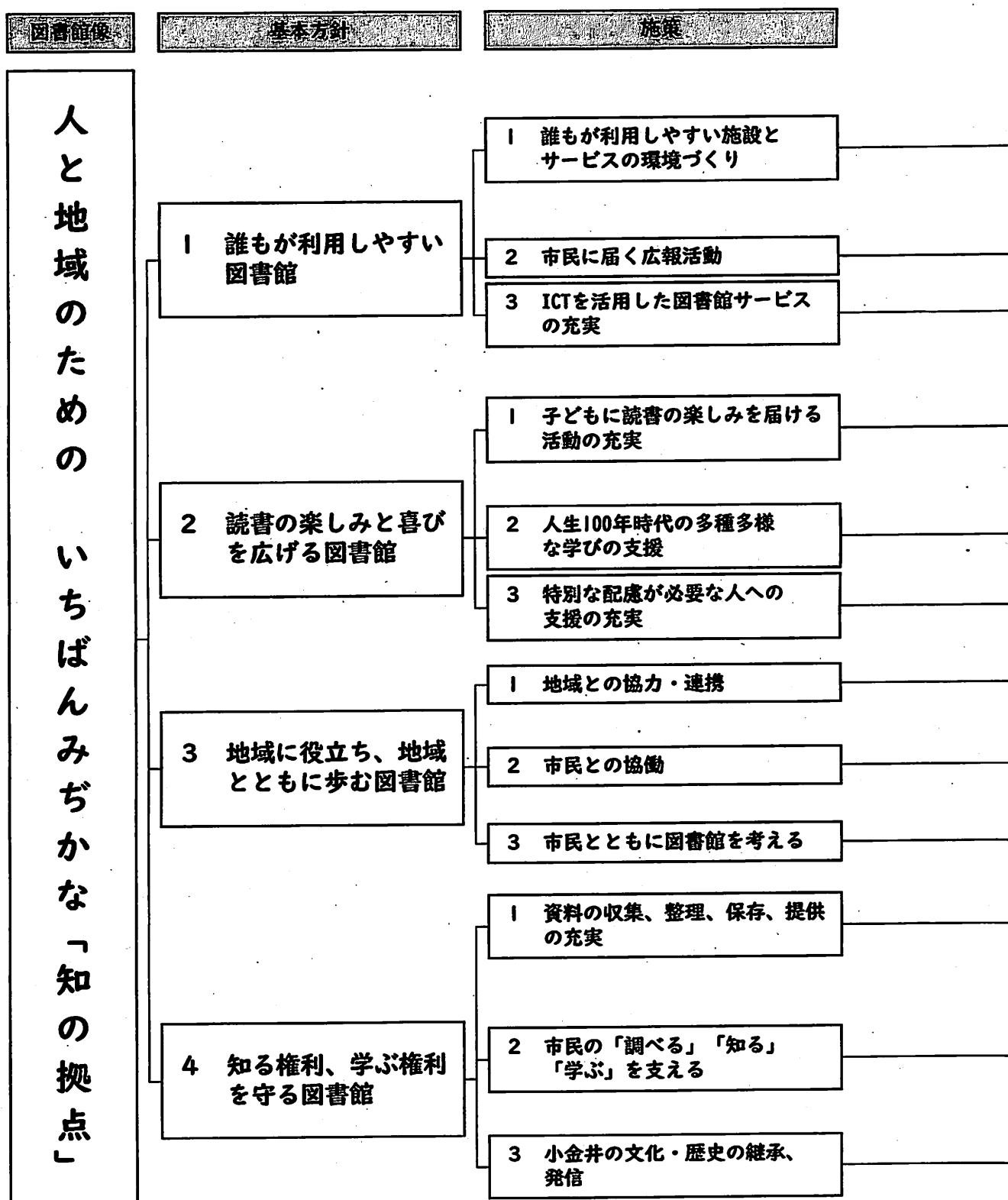
- ①図書館の計画や各種方針等の策定に関すること
- ②図書館運営の全体調整に関すること
- ③全館の資料の選定・受入・除籍の確認
- ④図書館スタッフの資質・能力の向上

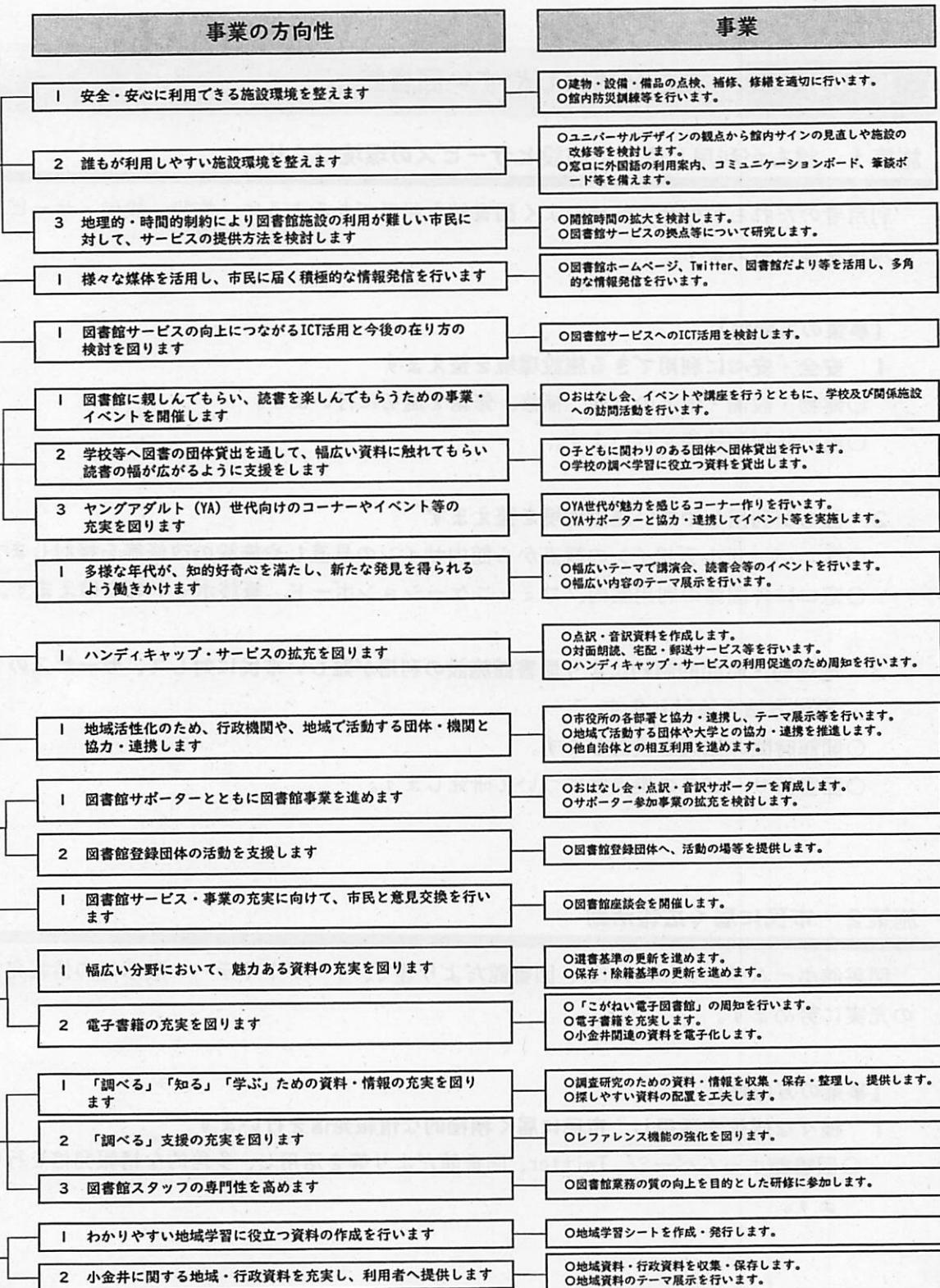
### (2)分室及び図書室の運営形態

更なる市民協働・公民連携の推進を図り、地域密着型の図書館として、図書館サービスの向上に努めています。

## 5 体系図

目指す図書館像の実現に向けて掲げた4つの基本方針ごとに、施策、事業の方向性、事業を示し、実行していくことで、本計画を推進します。





## 第4章 計画の内容

基本方針Ⅰ

誰もが利用しやすい図書館

### 施策Ⅰ 誰もが利用しやすい施設とサービスの環境づくり

利用者のだれもが安全に気持ちよく図書館を利用できるように、施設・設備・サービスの環境整備に努めます。

#### 【事業の方向性】

##### 1 安全・安心に利用できる施設環境を整えます

- 建物・設備・備品の点検、補修、修繕を適切に行います。
- 館内防災訓練等を行います。

##### 2 誰もが利用しやすい施設環境を整えます

- ユニバーサルデザインの観点から館内サインの見直しや施設の改修等を検討します。
- 窓口に外国語の利用案内、コミュニケーションボード、筆談ボード等を備えます。

##### 3 地理的・時間的制約により図書館施設の利用が難しい市民に対して、サービスの提供方法を検討します

- 開館時間の拡大を検討します。
- 図書館サービスの拠点等について研究します。

### 施策Ⅱ 市民に届く広報活動

図書館ホームページ、Twitter、図書館だより等で、イベントやテーマ展示等の情報発信の充実に努めます。

#### 【事業の方向性】

##### 1 様々な媒体を活用し、市民に届く積極的な情報発信を行います

- 図書館ホームページ、Twitter、図書館だより等を活用し、多角的な情報発信を行います。

### 施策3 ICTを活用した図書館サービスの充実

ICT技術は日々進化しており、Wi-Fi環境の整備やセルフ貸出機、利用カードの電子化等、ICT活用をさらに進めることで、利用者の利便性向上が見込まれます。

ICTを活用した図書館サービスの向上について、検討を進めていきます。

#### 【事業の方向性】

##### 1 図書館サービスの向上につながるICT活用と今後の在り方の検討を図ります

- 図書館サービスへのICT活用を検討します。

#### 基本方針2

### 読書の楽しみと喜びを広げる図書館

### 施策1 子どもに読書の楽しみを届ける活動の充実

ひとりひとりの子どもと本を結び、読書の楽しさを伝えるとともに、生涯にわたって読書が身近となるように支援します。また、「小金井市子ども読書活動推進計画」の取組を進め、読書活動の推進と読書環境の充実に努めます。

子どもと大人の間であるヤングアダルト世代（12歳～18歳）については、個々の要求や関心を意識的に受け止め、ヤングアダルト世代の可能性を最大限に広げられるように支援します。

#### 【事業の方向性】

##### 1 図書館に親しんでもらい、読書を楽しんでもらうための事業・イベントを開催します

- おはなし会、イベントや講座を行うとともに、学校及び関係施設への訪問活動を行います。

##### 2 学校等へ図書の団体貸出を通して、幅広い資料に触れてもらい読書の幅が広がるよう支援をします

- 子どもに関わりのある団体へ団体貸出を行います。
- 学校の調べ学習に役立つ資料を貸出します。

##### 3 ヤングアダルト（YA）世代向けのコーナーやイベント等の充実を図ります

- YA世代が魅力を感じるコーナー作りを行います。
- YA サポーターと協力・連携してイベント等を実施します。

## 施策2 人生100年時代の多種多様な学びの支援

人生100年時代を迎えた現代社会の中で、ひとが求める学びは多種多様でライフステージによっても異なります。図書館は、ひとりひとりが求める学びを、本や情報を通じて支援します。

### 【事業の方向性】

- | 多様な年代が、知的好奇心を満たし、新たな発見を得られるよう働きかけます
  - 幅広いテーマで講演会、読書会等のイベントを行います。
  - 幅広い内容のテーマ展示を行います。

## 施策3 特別な配慮が必要な人への支援の充実

紙の本を利用する人が難しい人、図書館に来館することが困難な人など、図書館利用に配慮が必要な人への支援を充実させ、図書館利用の拡大に努めていきます。

### 【事業の方向性】

- | ハンディキャップ・サービスの拡充を図ります
  - 点訳・音訳資料を作成します。
  - 対面朗読、宅配・郵送サービス等を行います。
  - ハンディキャップ・サービスの利用促進のため周知を行います。

### 基本方針3

## 地域に役立ち、地域とともに歩む図書館

## 施策1 地域との協力・連携

市内の関係機関、近隣市の図書館等と協力・連携を図り、市民が資料・情報を活用しやすい環境づくりを目指します。

### 【事業の方向性】

- | 地域活性化のため、行政機関や、地域で活動する団体・機関と協力・連携します
  - 市役所の各部署と協力・連携し、テーマ展示等を行います。
  - 地域で活動する団体や大学との協力・連携を推進します。
  - 他自治体との相互利用を進めます。

## 施策2 市民との協働

図書館の点訳・音訳資料の作成や、おはなし会を行う図書館サポーターの育成に努めます。また、社会教育を目的とする団体との連携にも努めていきます。さらに、市民の図書館活動への理解を深めるために、新たなサポーターの育成も研究していきます。

### 【事業の方向性】

#### 1 図書館サポーターとともに図書館事業を進めます

- おはなし会・点訳・音訳サポーターを育成します。
- サポーター参加事業の拡充を検討します。

#### 2 図書館登録団体の活動を支援します

- 図書館登録団体へ、活動の場等を提供します。

## 施策3 市民とともに図書館を考える

図書館の運営に関して、図書館スタッフと市民が気軽に意見交換ができる場として図書館座談会を開催します。

### 【事業の方向性】

#### 1 図書館サービス・事業の充実に向けて、市民と意見交換を行います

- 図書館座談会を開催します。

## 基本方針4

## 知る権利、学ぶ権利を守る図書館

## 施策1 資料の収集、整理、保存、提供の充実

図書館は、あらゆる市民の教養・学習・調査研究・レクリエーション等を支えるために「小金井市立図書館選書基準」に基づき、幅広く資料・情報を収集するとともに、「小金井市立図書館整理要領」に基づき、資料・情報を適切に提供できるように整理します。また、保存が必要な資料と除籍する資料を適切に判断し、常に魅力ある書架づくりに努めます。

### 【事業の方向性】

#### 1 幅広い分野において、魅力ある資料の充実を図ります

- 選書基準の更新を進めます。
- 保存・除籍基準の更新を進めます。

## 2 電子書籍の充実を図ります

- 「こがねい電子図書館」の周知を行います。
- 電子書籍を充実します。
- 小金井関連の資料を電子化します。

## 施策2 市民の「調べる」「知る」「学ぶ」を支える

市民の日常生活上の疑問に応えるため、また調査研究を支えるために、図書館は、図書館の資料・情報と機能を活用して、その解決のための支援に努めます。

### 【事業の方向性】

- I 「調べる」「知る」「学ぶ」ための資料・情報の充実を図ります
  - 調査研究のための資料・情報を収集・保存・整理し、提供します。
  - 探しやすい資料の配置を工夫します。

## 2 「調べる」支援の充実を図ります

- レファレンス機能の強化を図ります。

## 3 図書館スタッフの専門性を高めます

- 図書館業務の質の向上を目的とした研修に参加します。

## 施策3 小金井の文化・歴史の継承、発信

資料のなかでも、特に小金井及び周辺の地域の文化・歴史・行政等の資料については、後世に伝えるために、図書館が資料を作成・編成・収集・保存し、情報発信に努めます。

### 【事業の方向性】

- I わかりやすい地域学習に役立つ資料の作成を行います
  - 地域学習シートを作成・発行します。

## 2 小金井に関する地域・行政資料を充実し、利用者へ提供します

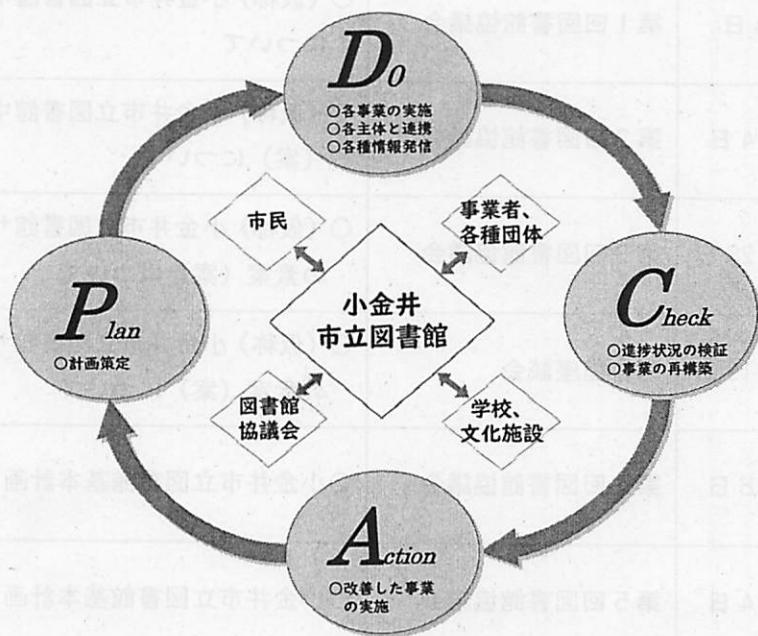
- 地域資料・行政資料を収集・保存します。
- 地域資料のテーマ展示を行います。

## 第5章 計画の進捗管理

## I 推進体制

本計画の推進体制は、市立図書館が主体となり、市民、事業者、各種団体、学校、文化施設、図書館協議会等、様々な主体との連携・協働により、施策・事業を実施します。

本計画に示した施策・事業の実効性を高めるために、毎年度、各事業の進捗状況を把握するとともに、図書館協議会への報告、市民への公表を通じて、市民に開かれた図書館運営を図ります。また、必要に応じて、事業の見直しを行うことで、本計画にて掲げた基本理念の実現を目指します。



第5章

## 2 進捗状況の確認方法

前年度の施策・事業の取組状況について、第一次評価者を図書館とし、第二次評価者の小金井市図書館協議会に報告し、意見を伺い、結果を公表します。

実施する事業について、計画に掲げる4つの基本方針ごとに、毎年度、実施状況を把握するとともに、定性的な評価も加えて、総合的に評価を行います。

また、次期計画策定時に、5年間の施策・事業展開を踏まえて、基礎調査を実施し、本市の図書館の利用率・満足度、事業・サービスの認知度を把握することで、図書館の運営・サービスがどの程度向上したのかの最終的な成果を評価します。

## 資料編

### I 策定経過

日時	会議名等	内容
令和3年3月23日	第5回図書館協議会	○(仮称)小金井市立図書館中長期計画の骨子案について
令和3年8月4日	第1回図書館協議会	○(仮称)小金井市立図書館中長期計画の策定について
令和3年9月14日	第2回図書館協議会	○(仮称)小金井市立図書館中長期計画の素案(案)について
令和3年10月28日	第3回図書館協議会	○(仮称)小金井市立図書館サービス基本計画の素案(案)について
令和3年11月13日	図書館座談会	○(仮称)小金井市立図書館サービス基本計画の素案(案)について
令和3年12月8日	第4回図書館協議会	○小金井市立図書館基本計画(案)について
令和4年1月14日	第5回図書館協議会	○小金井市立図書館基本計画(案)について
令和4年2月3日 ～3月2日	パブリックコメント	○小金井市立図書館基本計画(案)について
令和4年2月13日	市民説明会	○小金井市立図書館基本計画(案)について
令和4年2月16日	市民説明会	○小金井市立図書館基本計画(案)について
令和4年3月11日	第6回図書館協議会	○小金井市立図書館基本計画(案)について

## 2 用語集

図書館に関する用語を解説します。

用語	意味
国立国会図書館レファレンス協同データベース	国立国会図書館が全国の図書館と協同で構築しているレファレンス・サービス支援のためのデータベース。レファレンス事例が公開されており、誰でもインターネットで閲覧できる。
国立国会図書館デジタル化資料送信サービス	国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を、国立国会図書館の承認を受けた公立図書館等の館内で利用できるサービス。小金井市立図書館では、本館と貫井北分室のインターネット用端末で利用できる。
市民文庫	地域資料のうち、執筆業を生業としない市民が書いた資料。貫井北分室に「市民文庫」の書架(棚)があり、収集した資料を貸出している。
除籍	不要となった図書館の資料を蔵書から除くこと。
資料	図書の他、雑誌、新聞、紙芝居、CD等、図書館で扱うすべてのものを「資料」という。
行政資料	官公庁とその関係機関が発行した資料。
参考資料	調べ物に使う資料。百科事典や国語辞典等。
地域資料	地域について書かれている資料、または地域にゆかりのある人が書いた資料。郷土資料ともいう。
選書	図書館が受け入れる資料を選定すること。
相互貸借	利用者の求める資料が当該図書館に無い場合、他自治体の図書館から借用して、利用者に提供すること。都内の市区町村立図書館は、都立図書館とともに相互貸借のネットワークを形成している。
相互利用	自治体間で協定を結び、それぞれの市民が他自治体の図書館を直接利用できること。
対面朗読	視覚に障がいのある人の求める資料を、その人の前で読んで聞かせること。小金井市立図書館には本館に専用の対面朗読室がある。
宅配・郵送サービス	宅配サービスは、図書館に来館が困難な人へ図書館資料を届けるサービス。郵送サービスは、音訳資料等を視覚に障がいのある人に郵便で貸出・返却ができるサービス。
団体貸出	登録した団体に図書等の貸出を行うサービス。小金井市立図書館では、市立小学校用に、図書館スタッフが選んだ図書をセットにしたパックの用意がある。
テーマ展示	季節や時事等、種々のテーマで資料を集め、館内に企画展示すること。

用語	意味
点訳・音訳	視覚に障がいのある人が利用できるように、文字で書かれた図書等を点字や音声に変換すること。
図書館協議会	図書館運営に関して館長の諮問に応じるとともに、図書館の提供するサービスについて、図書館長に意見を述べる機関。図書館法第14条で定められている。委員は教育委員会が任命する。
図書館座談会	図書館スタッフと利用者が、テーマに沿って意見等を気軽に話し合う会。
図書館サポーター	小金井市立図書館では、図書館の運営に協力してくれる団体や人々をいう。
図書館評価	図書館サービスの向上や、運営の改善を図るために行う評価。図書館法第7条の3に定められている。
配架	図書館資料を、分類に従って棚(書架)に並べること。排架とも言う。
ハンディキャップ・サービス	視覚に障がいのある人や、図書館への来館が困難な人など、図書館利用に配慮が必要な人へのサービス。
分類(記号)	図書館資料を探しやすいようにグループ分けをすること。公立図書館のほとんどは「日本十進分類法」を採用している。
ヤングアダルト(YA)・サービス	中学・高校生世代への図書館サービス。略してYAとも言う。小金井市立図書館には、各館にヤングアダルト・サービスの書架(棚)がある。
レファレンス・サービス	利用者からの質問や相談を受けて、調べ物を図書館スタッフが手伝うサービス。

### 3 図書館の自由に関する宣言（抄）

日本図書館協会

1954 採 択

1979 改 訂

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする。

この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

- 第1 図書館は資料収集の自由を有する
- 第2 図書館は資料提供の自由を有する
- 第3 図書館は利用者の秘密を守る
- 第4 図書館はすべての検閲に反対する

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。

資料編

西日本新聞社  
通算 (6505) 8月号～次号 (5505) ～A4

行進曲 (5505) A4  
西日本新聞社  
通算 (6505) 8月号～次号 (5505) ～A4  
SE-1-1 西日本新聞社  
(東方) SE-1-182-S40 品番

**小金井市立図書館基本計画  
令和4（2022）年度～令和8（2026）年度**

**令和4（2022）年3月発行  
編集・発行 小金井市立図書館  
東京都小金井市本町 1-1-32  
電話 042-383-1138（代表）**

## 「小金井市立図書館基本計画」（案）に対するパブリックコメントまとめ

小金井市立図書館

「小金井市立図書館基本計画」（案）に対するパブリックコメントの募集にご協力いただき、ありがとうございました。  
たくさんのご意見をいただきましたが、今回は、計画（案）に対してご意見を募集したものであるため、回答につきましては、原則として  
計画（案）に対するご意見に限らせていただきます。  
計画（案）に関する意見以外のご意見については、今後の図書館運営にて参考にしたいと思います。  
また、他課に係る提案や意見につきましては、担当に参考送付させていただきます。

【募集期間】 令和4年2月3日（木）～3月2日（水）

【意見提出数】 15人 65件

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
1	全体	<p>東分室をよく利用しているが、興味を惹かれるイベントが少ない。「このイベント行きたいな。」と思ってみると貫井北分室のイベントだったりすることが多い。</p> <p>各館ごとの特色は大事にしてよいと思うが、どの地域に住んでいる人でも平等にサービスを享受できるような配慮をお願いしたい。</p>	<p>各館のイベント開催については、スタッフ体制や、開催会場の確保等の状況が異なり、どの館でも同じようなイベントを開催するのが難しい事情があります。</p> <p>東分室では、以前より人気のある乳幼児イベントを中心に事業を展開しています。新しいイベント等にもチャレンジしていますので、今後もご意見等を頂戴いただければ幸いです。</p>
2	全体	貫井北分室をよく利用しているが、スタッフの対応が非常に良い。今後も高いレベルのサービスをお願いしたい。	ご意見ありがとうございました。今後も、図書館全館のスタッフ育成に努めてまいります。
3	全体	スマホから図書館ホームページを閲覧したとき、外国語で閲覧できない。現在はスマホで閲覧している人の方が多いと思われる所以、改善して欲しい。	パソコンでは外国語変換に対応しています。スマートフォンからの閲覧については今後検討させていただきます。
4	全体	計画書としてのボリュームは多いが、「計画の内容」の記述が薄いのは残念。	本計画では、アンケート調査結果を基礎資料としていることから、第2章のボリュームが多くなっています。第3章以降が、目指す図書館像に向けての取組みとなっています。計画の内容は、目指す図書館像に近づくための4つの方針と施策及び事業の方向性であり、個々の事業はその手段であるために、常に見直しを行っていくことが前提となることから、このような記述としています。
5	全体	<p>この図書館基本計画案は、ユニバーサルデザイン（UD）系のフォントを採用しているのでしょうか？スマートフォンの画面でも、読み易い計画案でした。図表も、よく整理・洗練されているという印象です。</p> <p>今まで、何度か、市のパブリックコメントを書くために、いくつかの計画案等に目を通してきましたが、この図書館基本計画案が一番読み易かったです。「市民に広く読んでもらいたい」という、情報の送り手・紙面の作り手の丁寧さを感じました。ありがとうございます。</p> <p>図書館情報学やユニバーサルデザインを系統的に学んだ方が、編集に携わっていらっしゃるのでしょうか。是非とも、この知見とクオリティを、市役所全体で共有していただきたいと思います。</p>	貴重なご意見ありがとうございました。本計画のフォントは、ユニバーサルデザインのUDデジタル教科書体N-Rフォントを採用しています。図書館協議会や計画策定支援業者の意見を参考にし、市民に広く読んでもらう計画として策定しました。いただいたご意見を全般的に情報共有させていただきます。
6	全体	図書館における保育サービスの導入を検討して欲しい。	現時点では、図書館イベントの際に保育サービスを行っていますが、ご意見につきましては、他市の事例等を参考にしながら、今後の研究課題とさせていただきます。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
7	全体	<p>国分寺市・青梅市・昭島市・千代田区・戸田市・東松山市・久喜市・水戸市・明石市等で実施されているという、「託児付き図書館サービス・図書館での子ども一時預かり事業」を小金井市でも是非、実現していただきたいです。</p> <p>我が家も子どもが3人おりますが、未就園の子どもがいると、子どものための絵本探しはともかく、自分の調べ物や自分の読みたい本を探すための図書館利用は、なかなか難しいです。ご検討よろしくお願ひします。</p>	<p>現時点では、図書館イベントの際に保育サービスを行っていますが、ご意見につきましては、他市の事例等を参考にしながら、今後の研究課題とさせていただきます。</p>
8	1ページ 2 計画策定の背景	<p>本計画は「図書館運営方針」の後継計画の位置づけ、とあるが、今回「方針」から「計画」に格上げした理由はなにか。</p>	<p>「小金井市立図書館運営方針」と本計画とは次の2点で大きく異なることから、後継計画は名称を改めて計画として策定しました。</p> <p>①図書館サービス方針の見直し 平成30年度の「小金井市立図書館運営方針」改訂では、図書館サービス方針について見直すことができなかつたため、本計画では、これまでの歩みを継承し、さらに発展させるために、新たに目指す図書館像を掲げて基本方針や施策、事業の方向性を体系化しました。</p> <p>②計画の進捗管理を行い、図書館全体の運営について評価を実施 本計画では、本市図書館の運営の評価を実施することを念頭において策定しました。毎年度、点検・評価を行うことで、計画の進捗状況を確認してまいります。</p>
9	1ページ 2 計画策定の背景	<p>市民アンケート・利用者アンケートから市民ニーズを読み取り、応えていく方策を検討する際、近年の図書館（例：海外、日本、都内や三多摩地区）の動向を知る、市民ニーズを具現化した図書館を知るといった広い視野も交えた議論から施策を練っていただければと思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。本計画の推進に当たっては、ご指摘のとおり、市民ニーズの把握に努めるとともに、他図書館の動向にも注視していくことが必要だと考えています。</p>
10	4ページ 図表2-1 図書館の立地状況	<p>「知る自由」から「半径1kmを利用圏とする」まで、図書館施設の根拠が明確に記載されており、市の図書館行政への信頼感が増しました。</p> <p>市の他の事業・市立施設の基本方針・基本計画においても、根拠の可視化や現状の整理について、このくらいわかりやすくなると良いと思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
11	5ページ 図表2-2 小金井市立図書館（5館）の施設概要	5頁图表2-2各総延床面積の参考として「図書館の設置及び運営上望ましい基準の目標基準例の延床面積」を6頁に添えてはいかがでしょうか。	「小金井市立図書館運営方針（改訂版）」では、第6章「（仮称）中央図書館についての考え方」において、本市の図書館の施設規模を示す必要があったことから記載しました。本計画の第3章3「施設の考え方」では、「小金井市社会教育関係施設個別施設計画」に沿って、修繕等を進めいくこととしていますので、このままの記載とさせていただきます。
12	6ページ (3)施設の現状 ②図書館の機能と施設規模の限界	近年、本館児童書の図書が増えているようで、児童室の書架に図書が収納しきれておらず、安全性に問題があるだけでなく利用もしにくい。書架も傷んでいる。これらの改善策はあるのか。 また、閉架書庫には図書がたくさんあると思うが、閉架書庫にも入れて欲しい。	本館2階の児童室については、現在、図書を手に取りにくい状態であることは図書館でも認識しておりますので、今後は、順次、除架作業を進めていく予定です。 児童室ではここ数年、老朽化した書架の増強修繕を進めていますので、今後も、できる限り改善に努めてまいります。 閉架書庫は、一般の方が直接利用できる構造になつていなことから、職員が図書等の出納を行っています。ご理解のほどお願いいたします。一般書についてはテーマ本展示などを通して、本を循環させる取り組みも行っていますので、児童書についても今後、検討してまいります。
13	6ページ (3)施設の現状 ②図書館の機能と施設規模の限界	施設の建替が難しいことは承知しているが、資料の所蔵能力不足の解消のための手段として、閉架書庫のスペース増や、外部に保存書庫をもつことを考えないか。	小金井市立図書館本館では、閉架書庫を増設してきましたが、館内にこれ以上の増設は難しいところです。 また、外部の保存書庫については、設置場所や経費、搬送等などの課題も多く、現時点では予定はありません。 限られたスペースの中で、必要な資料を収集・保存・提供できるように、今後も努力してまいります。
14	7ページ 図表2-3 市民一人あたりの蔵書数	令和2年度の市民一人当たり蔵書数は4.03冊となっています、とあります。ぜひ年4冊はすべての市民にご利用いただき、資料の恩恵にあずかれるよう、利用促進を重点施策としていただきたいと思います。	「小金井市の図書館 令和2年度版」では、本市図書館の市民一人当たりの貸出冊数は年間6.0冊（市内在住者貸出冊数÷本市人口）で、4冊以上となっています。本計画では重点施策という表記はありませんが、今後も、市民のための身近な知の拠点を目指して、市民の方に利用していただける図書館運営に努めてまいります。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
15	10ページ ⑤貸出総数	説明文において、施設別の貸出冊数、本館、貫井北分室、東分室、西之台会館図書室は小数点第1位まで表記しているが、緑分室のみ「13万冊」と表記している。桁数を統一すべきでは。	ご指摘ありがとうございました。「13.0万冊」と表記を修正させていただきました。
16	12ページ ⑦小金井市立図書館のサービス水準	近隣市の中で小金井市立図書館の蔵書（特に文学・児童書について）の評価が高いのは、予算がしっかりついているからだとわかりました。今後もこの水準を維持してもらいたい。	貴重なご意見ありがとうございました。図書費は図書館サービスの生命線です。今後も適切な予算措置及び選書に努めてまいります。
17	13ページ (1)各館の役割とネットワーク	①本館の4項目め、「努めている」は「務めている」ではないでしょうか？	ご指摘ありがとうございました。ご指摘の通り修正させていただきました。
18	13ページ (1)各館の役割とネットワーク	②東分室の5項目め、「壁面」は「壁面装飾」と記載した方がわかりやすいのではないでしょうか？	ご指摘ありがとうございました。ご指摘の通り修正させていただきました。
19	14ページ (1)各館の役割とネットワーク	③緑分室の文中で、「緑小」「緑中」「就労支援センター」という略称での表記がありますが、計画書は市が作成するものですので、正式名称で記載すべきと考えます。	ご指摘ありがとうございました。ご指摘の通り修正させていただきました。
20	19ページ (8)「こがねい電子図書館」の開設	「こがねい電子図書館」の開設の文中で、1行目に「インターネットが『できる』環境」、1～2行目に「利用することが『出来る』ためとの表記がありますが、特段の理由がないのであれば、表記はひらがなに統一した方がよいのではないかでしょうか？	ご指摘ありがとうございました。両方の意味につきまして、特段の差はないことから、表記を平仮名に統一させていただきました。
21	19ページ (8)「こがねい電子図書館」の開設	視覚に障がいのある方について、19ページの下から4行目では、「視覚障がい者」と記載がありますが、51～52ページの用語集の中では「視覚に障がいのある人」と記載されています。特段の理由がないのであれば、呼称は統一すべきと考えます。	ご指摘ありがとうございました。両方の意味につきまして、特段の差はないことから、呼称を「視覚に障がいのある人」に統一させていただきました。
22	20～34ページ 4 アンケート調査結果	アンケート結果について、計画書に記載されているのは全体のごく一部だと思われるが、全体のものは見ることはできないのか。閲覧できるならば計画書にその旨を記載して欲しい。	アンケート結果全体については、ページ数が多いことから、計画書には計画内容に関わりが深い部分のみ要約して記載しています。 全体の報告書は、図書館ホームページ及び本館参考資料室では冊子でご覧いただけますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
23	20～34ページ 4 アンケート調査結果	もし、「nが何の数を表すのか、小学生でもわかるように、単位や補足説明等を入れられる箇所」があれば、入れていただいてもいいのかな、と思いました。	ご指摘ありがとうございました。P20、下から2行目に、「*nは、各設問での回答者数を表します。全アンケート調査結果共通。」と記載させていただきました。
24	20～34ページ 4 アンケート調査結果	「複数回答可（上限無し）」なのか、「当てはまるものを選ぶ（いくつまで）」なのか、設問ごとに、明記されていた方が、結果がより読み取りやすくなるかも、と思います。	ご指摘ありがとうございました。P20、下から2行目に、「*各層の中で最も割合が高いものに網掛け。なお、複数選択式の設問は、全て上限無しの複数回答が可能な設問となっています。全アンケート調査結果共通。」と記載させていただきました。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
25	20~34ページ 4 アンケート調査結果	<p>調査結果を見ると、図書館では多くのサービスを行っているにも関わらず、浸透していない実態が読み取れる。現に自分も日頃から本館ユーザーであり、図書館ホームページや市報も一定目を通しているが、知らなかつたサービスも少なからずある。アプローチの手法に問題があるのではないか。</p> <p>おそらく市報やホームページ、公共施設等における広報は十分に行っていると思うが、図書館に行かない人がその他の公共施設に行く可能性は低いと思われるので、他の手法も考える必要があるのではないか。</p> <p>インターネットは、発信する側にとっても受け取る側にとっても大変便利な情報伝達手段ではあるが、「自分が求める情報」を意識して見ないと、求める情報にはなかなかたどり着けないという実態もある。</p> <p>例えば、以前武蔵小金井駅のチラシスタンドに貫井北分室のイベントのチラシが入っていたことがあったが、そのような手法を検討してはどうか。駅・スーパー等、市民が集まると思われるところでの広報に力を入れると良いのではないか。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。図書館としても、これまで広報には力を入れてきたところではあります が、アンケート調査結果からは、図書館が認識していたよりも市民の方に届いていない、浸透していない、という実態が判明しました。</p> <p>その課題認識を踏まえ、本計画では、基本方針1「誰もが利用しやすい図書館」の施策として「市民に届く広報活動」を掲げました。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後も様々な手法を検討してまいります。</p>
26	24ページ ⑥図書館資料の満足度	一般書・児童書の割合が高くなっているのは、小金井市の住民構成が子育て環境を求めて、子育て世代やサラリーマン世帯が多いことを考えると必然のことのように思われる。	一般書・児童書は他資料と比べて利用が多いために、総体的に満足度も高くなつたと認識しております。貴重なご意見ありがとうございました。
27	25ページ ⑦市立図書館全体・各館の満足度	⑦市立図書館全体・各館の満足度について、貫井北分室と緑分室の満足度が高いが、理由についてどのように分析しているか？	<p>貫井北分室については、施設の新しさ、スペースの余裕等がもたらす過ごしやすさが評価されていると考えています。</p> <p>また、緑分室については、自由意見欄等から鑑みますと、スタッフと利用者の距離感の近さが評価されていると考えています。</p>
28	25ページ ⑦市立図書館全体・各館の満足度	下部に記載されている横棒グラフ中、「西之台図書室」との記載がありますが、他の箇所はすべて「西之台会館図書室」と記載されています。統一すべきでは？	ご指摘ありがとうございました。「西之台会館図書室」と修正させていただきました。
29	27ページ ⑩今後、市立図書館で充実して欲しいもの 47ページ 施策2 市民との協働	<p>市民アンケート結果の「⑩今後、市立図書館で充実して欲しいもの」において、自習スペースや読書ができるスペースについての要望が多いにも関わらず、計画書の中でそのことに触れた部分がない、というのはいかがなものか。</p> <p>緑分室では、子どもの夏休み期間に公民館の一室を学習スペースとして開放している。</p> <p>図書館本館においても、集会室の開放は検討できないか。人員体制的に管理上の問題で難しいのであれば、市民との協働についての記載もあるが、ボランティアの見守りスタッフを入れることも検討しないか？</p>	<p>自習スペースや読書スペース等のご要望が多いことは図書館としても十分に認識しており、40ページ「施設の考え方」で、施設更新についての考え方をお示ししています。</p> <p>本館の集会室は、図書館事業や登録団体の活動に使用しており、学習スペースとしての開放は難しいところです。本館に隣接する別館は、本館開館日の金～日曜日は学習室として開放していますので、ご利用いただけるように今後も周知に努めてまいります。貴重なご意見ありがとうございました。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
30	27ページ ⑩今後、市立図書館で充実して欲しいもの 31ページ ②行きたいと思う図書館	「自習スペースが欲しい」「静かに読書できるスペースが欲しい」「本がたくさんある」（小・中学生）が上位にあり、図書館の本来の姿を求めている人が多く、小金井市民の良識が示されている。 この方向で図書館運営を進めて欲しい。	各種アンケート調査結果等における市民要望は重く受け止めています。スペースの確保や予算を伴う課題など、解決が難しい課題も多くありますが、本計画に掲げる目指す図書館像の実現に向けて、どのようなことができるのかを今後も検討・研究してまいります。
31	30~31ページ 児童・生徒アンケート調査	今回的小中学生アンケート調査は、紙で実施しているが、オンラインは検討しなかったのか。	今回は紙ベースでの調査としましたが、調査方法については今後検討してまいります。
32	31ページ ②行きたいと思う図書館	行きたいと思う図書館の質問は、選択肢形式か。その他 の回答の自由記載も確認したい。 33ページ「児童・生徒アンケート」において、選択肢にレファレンスサービスを記載しなかったのは大変残念である。 図書館として使って欲しいサービスであれば記載すべきだったのでは？	“行きたいと思う図書館”の質問は、選択肢です。その他の回答については、図書館ホームページに全調査結果を掲載していますので、ご覧ください。 “レファレンスサービス”や“調査研究”という言葉では、小中学生にイメージしづらいと考えて、このアンケートでは“図書館の人に本のことがききやすい”としました。 児童・生徒アンケートについては、答える子どもたちの答えやすさを考慮して、A4サイズ見開き4ページの範囲内で作成していますので、質問項目は厳選したつくりとなっています。
33	31~34ページ 児童・生徒アンケート、利用者アンケート	市民や小5・中2生徒へのアンケート結果と今回（案）の基本方針毎の施策との対応を表にしました。（表につきましては、紙面の都合上割愛させていただきます。ご了承願います。）殆ど結果が反映されていないにも関わらず、それに関する記述（将来計画として持ち越す等）すら見当たりません。市民の問題意識と基本計画案の間の乖離が大きすぎます。雑誌を半減してマンガを入れる位の英断をしては？ 若者が納得できるように、この表の○印（インターネット環境、インターネット閲覧、本がたくさんある）が増えるよう（案）や計画を見直す（修正する）べきと考えます。	各種アンケート調査結果等における市民要望は重く受け止めています。スペースの確保や予算を伴う課題など、解決が難しい課題も多くありますが、本計画に掲げる目指す図書館像の実現に向けて、どのようなことができるのかを今後も検討・研究して参ります。
34	35ページ (1)利用しやすい施設・環境の整備	「利用しやすい施設・環境の整備」の後に、「社会環境変化や市民ニーズへの対応」と副題を付けてはいかがでしょうか。理由：8つの○項目の共通項は「社会環境変化や市民ニーズへの対応」と読み取れるからです。	“社会環境変化や市民ニーズへの対応”は、該当項目(1)の8項目だけでなく、他の課題の項目にも共通するものと考えますので、このままの記載とさせていただきます。
35	35ページ (1)利用しやすい施設・環境の整備	2項目めの3行目に、「施設を長寿命化するだけでなく、更新に向けて」とあるが、「施設を長寿命化するだけでなく、建て替え・新規建設も含め、更新に向けて」と具体的に明記しなければ市民に意図は伝わりません。明記してください。	本計画では、令和3年3月策定の「小金井市社会教育関係施設個別施設計画」に沿った施設の考え方を示しています。現時点において、図書館施設の建て替や新規建設計画はありませんので、このままの記載とさせていただきます。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
36	36ページ (2)面白さ、楽しさの提供	「図書館へ来館するのが困難」との表記がありますが、計画書は市が作成するものですので、口語表現は避け「図書館へ来館することが困難」と表記すべきでしょう。	ご指摘ありがとうございました。ご指摘の通り修正させていただきました。
37	36ページ (2)面白さ、楽しさの提供	「通常の印刷文字による読書が困難な『方』」「図書館へ来館するのが困難な『方』」「図書館利用に障がいのある『方』」との表記がありますが、他の箇所と同様に「人」で問題ないと思います。	ご指摘ありがとうございました。ご指摘の通り修正させていただきました。
38	36ページ (3)他主体との協働、市民参加、地域密着の充実	2項目めの1行目、「従来から、ボランティアとの協働による」と記載があるが、ボランティアの前に「地域文庫」を入れて欲しい。 地域文庫や、家庭文庫の役割や活動は図書館活動の中で歴史的にも大きな役割を担ってきました。単なる「おはなしボランティア」ではなく、子どもたちが自ら本に触れ、本に親しみ、本を手渡してくれる大人を知り、自ら本を選んで読める、読書する子ども→読書する人を育てる一翼を担ってきました。地域文庫をきちんと位置付けてください。	地域文庫等への支援の充実につきましては「第4次小金井市子ども読書活動推進計画」でお示ししています。この項目では、図書館活動に関わるボランティアとの協働について触れており、このままの記載とさせていただきます。
39	40ページ 3 施設の考え方	「各施設は長寿命化可能と判定されて」いるとは言っても、バリアフリーや子ども連れでの来館を考えたとき、現状ではエレベーターやトイレ、閲覧スペースが狭すぎると思います。基本方針1の『誰もが利用しやすい図書館』を踏まえると、対症療法的な改修・改造では限界があり、抜本的な建替えが必要ではないでしょうか。もちろん予算には限界があり、41ページ『図書館の運営形態』でも「サービス拡大を図るために予算的措置が必要になります」と触れられている通りです。ただ、12ページの図表2-11『小金井市立図書館のサービス水準』を見ると、小金井市は図書費においては他市よりも手厚く予算を確保していることが分かります。47ページの基本方針4でも「資料・情報を適切に提供」と言われていますが、いくら資料を豊富に揃えても、それを「古い建物にとりあえず詰め込めるだけ詰め込んだ」というような状況では、果たして「適切な提供」と言えるでしょうか。今後しばらくの図書費を削減しても、新しく利用しやすい施設を次世代に残してほしいと思います。図書館施設にはそれだけの価値があると思います。	図書費は図書館サービスの生命線です。そのための適切な予算措置をしていますので、26市比較で本市の順位が高いから他市よりも手厚いとの認識は持っております。ご指摘のとおり、図書館本館施設は、スペース面等の課題もあることから、長寿命化するだけでなく、将来的には施設更新に向けて検討をしていく必要がありますが、図書費を充當していく考えはございません。ご理解をお願いします。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
40	40ページ 3 施設の考え方	図書館本館は老朽化が進んでいるが、建替え等の予定はないのか。更新計画やリノベーションはするのか。	現時点において、図書館本館の建て替え計画はありません。 H24年度に実施した本館の耐震診断では、想定する地震動に対して所定の耐震性を確保している、という調査結果となっています。しかしながら、ご指摘の通り老朽化による設備の不具合等は生じていますので、平成28年度は防災照明改修工事、平成29年度は空調設備改修工事、平成30年度は階段室改修工事、令和元年度は外壁改修工事を実施するなど、緊急性の高い箇所から順次、補修・修繕を実施してまいりました。今後は令和2年度に策定した「小金井市社会教育関係施設個別施設計画」に沿って、市民の方が安全・安心に施設をご利用いただけるように修繕等を行い環境整備に努めてまいります。
41	40ページ 3 施設の考え方	図書館は、新庁舎建設において一緒に建つはずだったのに計画化されていません。 現在の新庁舎建設は公約違反ですから早急に取り止めて、図書館だけでも蛇の目跡地に建てることを求める。 市役所本体の市民利用度は図書館の比ではありません。 市民優先ならば、新庁舎は遠慮して早急に図書館を建てることを望みます。	本計画は、図書館サービス方針の見直しと、図書館運営の評価を行うことの2点に主眼を置き、「小金井市立図書館運営方針（改訂版）」の後継計画として策定しています。本計画では、令和3年3月策定の「小金井市社会教育関係施設個別施設計画」に沿った施設の考え方を示していますので、ご理解をお願いします。
42	40ページ 3 施設の考え方	9行目「更新に向けて」の前に「建て替えや施設の建設など」を入れる。 「当面、一部の地域には移動図書館や出張図書館の方策を検討します」を入れる。	本計画では、令和3年3月策定の「小金井市社会教育関係施設個別施設計画」に沿った施設の考え方を示しています。現時点において、図書館施設の建て替や新規建設計画はありません。 また、移動図書館につきましては、平成26年4月に貫井北分室が開館したことにより運行を終了していることもあります。このままの記載とさせていただきます。 出張図書館につきましては、貴重なご意見として受け止めさせていただきます。
43	41ページ 4 図書館の運営形態	文中で、図書館で働いている方の呼称について、「スタッフ」「職員」の2通りのものがありますが、意味の違いについてご教示ください。	ご指摘ありがとうございました。両方の呼称につきまして、特段の意味の差はないことから、呼称は「スタッフ」に修正させていただきました。
44	44ページ 施策2 市民に届く 広報活動	市ホームページから「検索」で「図書館だより」を閲覧、市公式YouTubeで確認できるよう3~4分くらいの動画「図書館利用のしかた」を制作する等、図書館ホームページを普段見ない人の目にふれる発信の仕方も有効策だと思います。	貴重なご意見ありがとうございました。ご意見を参考にどのような取組ができるのかを研究してまいります。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
45	45ページ 基本方針2 読書の 楽しみと喜びを広 げる図書館	<p>読書の楽しみと喜びを広げる図書館とあるが、「知るための読書」「学ぶための読書」についてももう少しスポットライトを当ててもらえると嬉しい。</p> <p>自分の周囲でも、図書館に行かない人は「本は読まないから」「図書館に用がないから」という人が多いが、そのような人たちでも日頃ニュースサイトは見ているだろうし、仕事上資料を目にする機会はあるはず。図書館には小説が並んでいる、というイメージを持っている人は少なくないと思うが、実際は参考資料や地域資料もたくさんあるし、「学ぶ楽しみ」「知る楽しみ」みたいなものも盛り込むことができればもっと広がるのでは?いい意味で読書のイメージを壊して欲しい。</p>	<p>“読書”と“学ぶ”“知る”は深く関わりがあり、市民の学ぶ、知るを支援する図書館の役割は大変重要だと認識しています。</p> <p>本計画では、学ぶ、知るについては基本方針4の施策とし、基本方針2では、あえて「読書の楽しみ、喜び」を前面に出した施策を展開しています。読書を楽しみ、その喜びを知って味わうことで、本に触れる機会が増え、その人の日常生活に読書習慣が溶け込めば、自然と“調べる”“学ぶ”“知る”ための読書にも繋がっていくと考えます。</p>
46	45ページ 基本方針2 施策1 子どもに読書の樂 しみを届ける活動 の充実	<p>施策1、事業の方向性1の事業について「おはなし会、イベントや講座～」の前に「地域で活動する文庫等の育成」を入れてください。本に親しむ子はイベントでは育ちません。</p>	<p>ご指摘のとおり、イベントの開催＝子どもが育つ、との認識はありません。図書館が開催する子どもを対象としたおはなし会やイベント等は、子どもが本に触れ、本に親しむ“きっかけ”的な役割もあることから、図書館の重要な取組のひとつとなっています。</p> <p>該当の施策の主体は“子ども”であり、地域で活動する団体等ではないことから、このままの記載とさせていただきます。</p> <p>なお、地域文庫等への支援の充実につきましては「第4次小金井市子ども読書活動推進計画」でお示ししており、同施策でも推進することを記述しています。</p>
47	45ページ 基本方針2 施策1 子どもに読書の樂 しみを届ける活動 の充実	<p>学校図書館の司書との連携について現状と今後の展開が知りたい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止した年もありましたが、年1回学校司書と図書館職員との交流会で情報交換等を行っています。今後ともより良い連携の方法を模索していきます。</p>
48	45ページ 基本方針2 施策1 子どもに読書の樂 しみを届ける活動 の充実	<p>特に、市立学校との連携については、今後の「公共施設マネジメント／公立施設複合化」「コミュニティスクール事業／地域に開いた学校作り」「子どもの居場所／自主学習の場の提供」等において、重要な部分だらうと思います。</p> <p>そのような中、図書館側から提案・アプローチできることがどのくらいあるのか、一市民にはわかりませんが、「みんなの図書館」のために、踏み込んで、各部署・各関係機関と、協議していくいただければ、と思います。</p>	<p>現在、図書館の学校連携事業としては、学級への貸出や、調べ学習支援、小学1年生への学校訪問、小学2年生のまち探検協力のほか、夏休みの推薦図書の展示、図書館見学の受け入れ等を実施しています。また、学校図書館スタッフや、図書に関わる先生方と定期的に意見交換も行っています。今後も、どのようなアプローチができるのかを関係各課等と協議をしながら進めてまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
49	45ページ 基本方針2 施策1 子どもに読書の楽しみを届ける活動の充実	5行目に「彼らの可能性」という表記がありますが、「彼ら」という呼称は、青少年世代に対する大人の上から目線と思えてしまうのは私の思い過ごしでしょうか？	ご指摘ありがとうございました。「ヤングアダルト世代」と表記を修正させていただきました。
50	45ページ 基本方針2 施策1 子どもに読書の楽しみを届ける活動の充実	市立小中学校への訪問活動について。小学1年生を訪問し「おはなし会、図書館の利用案内」を行っているようですが、児童生徒アンケート結果から中学生は明らかに「図書館離れ」しています。読書が身近となるように支援するには、小学1年時に限らず、連続的に（例えば、中学年・高学年・中学生）学年相応な読書を紹介するとともに、図書館利用のスキルアップを施すことが求められているのではないかでしょうか。 訪問活動は貴重な授業時間をいただくため、学校・図書館双方に効率的で効果的な方法（例：読書や図書館の紹介をYouTubeで動画で行う等）に変えていく時期ではないかとも思います。 授業向けの団体貸出本を自宅でも読めるように、図書館ホームページに団体貸出本一覧を掲載し、予約できるようにして欲しい。	貴重なご意見ありがとうございました。ご意見を参考にどのような取組ができるのかを研究してまいります。
51	46ページ 施策3 特別な配慮が必要な人への支援	施策3 特別な配慮が必要な人への支援の充実について、現状と今後の展開について知りたい。また、宅配はどのくらい利用があるのか？	ハンディキャップ・サービスとしては、対面朗読、宅配サービス、点訳・音訳資料の作成及び貸出を行っています。各サービスの毎年度の利用実績については「小金井市の図書館」に掲載しています。今後も、国等の動向を注視しながら、事業を展開してまいります。
52	46ページ 施策3 特別な配慮が必要な人への支援	ハンディキャップ・サービスの周知についてはどのように行っているか？	ハンディキャップ・サービスについては、市報、図書館ホームページでの周知のほか、自立生活支援課の窓口にチラシを置いてご案内しています。
53	46ページ 施策3 特別な配慮が必要な人への支援	ハンディキャップ・サービスは今後図書館サービスの根幹をなしてくるのではないか。	貴重なご意見ありがとうございました。ハンディキャップ・サービスは、図書館の重要なサービスのひとつです。必要とする方が、利用したいときに利用できるように、今後もサービスの周知及び充実に努めてまいります。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
54	46ページ 施策3 特別な配慮が必要な人への支援	リーディングループの貸出サービスを行っている、とのことだが、自分は全く知らなかった。 例えば実際の見え方を視覚的に伝える工夫ができれば、サービスを知るよいきっかけになるのではないか。 それを見ることによって「こんな便利なサービスがあるのなら利用してみようか」と思う人もいるだろうし、当面サービスの利用が必要ない人に対しても、意識していないくとも、頭の片隅には残ると思われ、「そういういえ」のきっかけになることは期待できる。そのことが大切だと思う。	貴重なご意見ありがとうございました。いただいたご意見を参考に、今後も、ハンディキャップ・サービスの周知を図り、認知度を高めていく取組を検討してまいります。
55	46ページ 施策2 人生100年時代の多種多様な学びの支援	図書館では、子供向けのイベントや親子向けのイベントは非常に多く開催されているイメージがあるが、それに比して大人向けのイベントが非常に少ないと思う。 例えばビジネスパーソン向けの講座やイベント、生活に根ざしたテーマのイベント等、図書館の利用が少ない20~30代向けのイベント、現役世代が一人で気軽に参加できるイベントがあれば、自分もタイミングが合えば参加してみたい。	東分室や緑分室では、公民館と複合施設ということもあります、図書館としては比較的子ども向けのイベント事業が多くなっています。貫井北分室も公民館と複合施設ですが、こちらは、読書会やビブリオバトル等の大人向けのイベント事業も一定程度開催しています。 しかしながら、本館ではご指摘のとおり、大人向けのイベントが少ないことが課題となっています。本計画では、基本方針2の施策2「人生100年時代の多種多様な学びの支援」を掲げておりますので、いただいたご意見を参考にさせていただき、今後検討してまいります。
56	46ページ 基本方針3 施策1 地域との協力・連携	施策1において、「地域との『協力・連携』」と銘打っているが、事業の方針性1においては、「団体・機関と『協力』します」と記載しています。「協力・連携」と記載すべきでは?	ご指摘ありがとうございました。ご指摘の通り修正させていただきました。
57	47ページ 施策2 市民との協働	現役世代としては、「本を借りる」以外の図書館との関わり方がわからぬ、というのが実感である。 個人的には、特定の団体等に入っていなくても、市民個人が図書館と関わりを持つことができる、市民が図書館を応援できる、そのような機会があれば大変うれしい。	現在は、おはなし会・音訳・点訳ボランティア（本計画よりボランティアからサポートに改めています）の各団体の皆様にご協力いただき図書館事業を推進していますが、今後はさらに、個々の市民の方とも協力・連携することで、市民のための身近な図書館へと発展していきたいと考えています。
58	47ページ 施策2 市民との協働	「図書館センター」という呼称に変えるとの事でしたが、「図書館読み聞かせセンター」の方が何をサポートするのかわかりやすいのではないでしょうか？	本計画の”図書館センター”は、おはなし会、音訳、点訳等の協力団体または個人の総称です。個別には、おはなし会センターのように、わかりやすい呼称を使用する予定です。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
59	47ページ 施策2 市民との協働	<p>読み聞かせサポーターのスキルアップ講座はワークショップ形式にして、各団体の普段のパフォーマンスを披露し合い、それについて良い点、改善すべき点等を皆で質疑応答でスキルを上げていくことに1番興味があります。（可能なら子どももモデルとして参加してもらえると臨場感があります。）</p> <p>それを年間計画に位置づけ、毎月実施するのはどうでしょうか？</p>	<p>本計画では、基本方針3の施策2「市民との協働」の事業の方向性において、おはなし会サポーターの育成を掲げています。育成のための講座等については、いただいたご意見を参考にさせていただき、今後、内容を検討してまいります。</p>
60	47ページ 基本方針4 施策1 資料の収集、整理、保存、提供の充実	<p>「選書基準を見直す」とあるが、具体的にどのように見直すのか。また、そもそも選書基準の内容について知りたい。</p>	<p>選書基準については「図書館概要 平成8年12月」に明記しています。本館の参考資料室で閲覧いただけます。選書基準の見直しについては、時代の変化に即したものに改める、という趣旨での見直しを考えています。</p>
61	47ページ 基本方針4 施策1 資料の収集、整理、保存、提供の充実	<p>電子図書館を何度か利用してみましたが、ウェブブラウザ上のみでしか利用できない、ネットに常時接続が必須である、文字がぼやけている、本の拡大率が2段階しかない、など著しくユーザビリティが悪く、現状ではとても積極的に使い続けようとは思えません。</p> <p>そもそも、読書はどこでも出来るべきなのにも関わらず、上記のような様々な制約を課したのでは一体何のための電子図書館なのでしょうか？</p> <p>まずユーザビリティを改善するのが先であり、コンテンツの充実はその後ではないでしょうか？</p> <p>例としてKindleなどの電子ペーパーを使ったデバイスへの貸し出しを可能にすることで、大幅にユーザビリティが向上します。この点を是非基本方針に盛り込んでもらいたいです。</p>	<p>現在ご利用いただいている電子図書館の電子書籍は「閲覧」ができるサービスとなり、保存や印刷は出版社からのコンテンツ利用条件等により禁止となっています。そのため、電子図書館の電子書籍を端末にダウンロードしてオンラインでご利用いただくことなどはできませんのでストリーミング形式でのご利用をお願いいたします。</p> <p>電子図書館のユーザビリティ向上につきましては、ご意見として受け止めさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
62	47ページ 施策1 資料の収集、整理、保存、提供の充実	<p>このパブコメをきっかけにして、電子図書館を知り、利用登録をして使用しました。音声読み上げ機能が秀逸で、ぜひ通勤途中などで使っていきたいと思いました。そこで要望なのですが、現在の電子図書館は、ウェブブラウザ上で見る形式となっており、一括ダウンロードをしてオフラインで見れる形式ではありません。できれば、一括ダウンロードをして、オフラインでも読める形式にしていただければ、非常に使い勝手がよくなりありがたいです。というのも、通勤途中はスマホはパケット通信代がかかるためです。Amazonのkindleなどと同様に、利用期限を設けつつ一括ダウンロードして見れる形式にしていただければ幸いです。あと、コロナ禍で小中学校の自宅学習やオンライン授業などが課題になっていると市議会の厚生文教委員会の配信で知りました。リアルタイムでのオンライン配信授業はいろいろな困難があると想像します。そこで、あらかじめ録画した授業動画を、図書館の電子図書館経由で生徒が視聴できるようにする策はいかがでしょうか。授業動画でなくても、授業を文字起こしをし、それが音声読み上げ機能で聞ける形式でもよいと思います。公教育においては、教科学習のみではなく、対面による指導や人格教育が必要なのはわかります。ただ、コロナ禍において、画一的な対面授業を求めるのは、感染状況や学級閉鎖などの状況によっては、困難になると思われます。管轄が違うかもしれませんのが、一考していただければと思います。</p>	<p>現在ご利用いただいている電子図書館の電子書籍は「閲覧」ができるサービスとなり、保存や印刷は出版社からのコンテンツ利用条件等により禁止となっています。そのため、電子図書館の電子書籍を端末にダウンロードしてオフラインでご利用いただくことはできませんのでストリーミング形式でのご利用をお願いいたします。</p> <p>また、オンライン配信授業についてご意見につきましては、学校が、教材等を活用して授業を行い、それを録画して動画配信を行う場合は、「授業」を受ける児童・生徒のみに配信することが、著作権法等により前提となります。そのため、不特定多数の図書館利用者が閲覧できる電子図書館での公開は難しいと考えます。</p>
63	48ページ 施策2 市民の「調べる」「知る」「学ぶ」を支える	<p>施策2、事業の方向性3の事業について「研修」の前に「図書館司書としての資質を向上させる研修」と明確にしてください。または「図書館司書養成講座を受け、業務の質の向上を目指します」のように、何の勉強をするかを明確にしてください。</p>	<p>ここでの研修は、図書館司書の資質向上のための研修に限りません。図書館スタッフとして必要な資質向上を図るためにすべての研修を示していますので、このままの記載とさせていただきます。</p>
64	48ページ 施策2 市民の「調べる」「知る」「学ぶ」を支える	<p>学生は忙しいので、学校図書館の補完で市立図書館の利用を考えられる。メールでのレファレンス・サービスの提供を検討できないか？</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。今後検討してまいります。</p>
65	51ページ 2 用語集	<p>下から3項目め、「宅配・郵送サービス」の意味の説明文の中で「利用者」「人」という表記が混在しています。特段の理由がなければ統一した方がわかりやすいと思います。</p>	<p>ご指摘ありがとうございました。両方の意味について、特段の差はないことから、表記を「人」に統一させていただきました。</p>

## 令和4年第1回小金井市議会定例会（教育委員会関係）

## 学校教育部

NO	質問議員	会派	表題及び質問の具体的な内容等
1	吹春 やすたか 議員	自由民主党・信頼 の小金井	小金井市の小中学校施設について問う ・これからの中学校プールと水泳授業を検討しないか
2	小林 正樹 議員	公明党	関野町地域の課題解決について ・通学路等の安全確保の為に「防犯カメラ」の設置を
3	五十嵐 京子 議員	自由民主党・信頼 の小金井	文化財センターである「浴恩館」の歴史を語り継ごう ・子供たちには郷土の歴史で取り上げたり、見学の時に話すなど実施を。
4	宮下 誠 議員	公明党	地域における新たなスポーツ環境の整備充実にむけて ・中学校の部活動について法的根拠を明らかに ・市内の中学生を対象に、部活動に関するニーズ調査を実施しては
5	渡辺 ふき子 議員	公明党	今こそ子どもの健全な育ちを支援するための施策の充実を ・子どもが健やかに育つ権利を守る取り組みについて問う 子どもから寄せられるSOS等の現状について ・再び問う、中学校の人権教育の教材にB型肝炎訴訟の副読本の活用を
6	白井 亨 議員	小金井を おもしろくする会	学校連絡のICT活用と、学校トイレ3K解消へ動こう ・学校における、お便りや連絡帳の紙ベースのやり取りにおける課題とは ・事務的作業のICT活用による効率率が、教員の負担軽減に繋がるので はないか ・保護者と教員への連絡手段のICT化についてアンケート、 またはテスト導入をしてはどうか ・小学校のトイレの清掃のあり方を含めて、3K問題解消の手立ては
7	清水 がく 議員	自由民主党・信頼 の小金井	「北朝鮮当局による拉致問題等」の市の取組みについて ・人権教育の取組みについて
8	坂井 えつ子 議員	緑・つな がる小金 井	気候危機対策はまったくなし！ ・環境教育という視点においても、学校施設の電力を再生可能エネルギー としないか。
9	水谷 たかこ 議員	小金井を おもしろくする会	子どもの意見表明権の保障を考えよう ・「小金井教育の日」生徒会交流の評価と今後の課題は
10	安田 けいこ 議員	生活者 ネット ワーク	原子力災害への対応について ・小中学校の対応について ゲノム編集食品について ・学校給食への対応は ・福祉施設や学校で苗を育てるについて
11	片山 かおる 議員	市民と いっしょ にカエル 会	学芸大の防災学習室と連携して原発事故の記憶を伝えないか。放射能副読 本の問題について。 都立高英語スピーキングテストの中学校への影響について
12	森戸 よう子 議員	日本共産 党小金井 市議団	子どもや若者が直面しているジェンダー平等について見解を問う ・児童・生徒への包括的性教育を実践しないか ・教職員、保護者への包括的性教育の研修や啓発をしないか

生涯学習部

NO	質問議員	会派	表題及び質問の具体的な内容等
1	吹春 やすたか 議員	自由民主党・信頼 の小金井	小金井市の施策について問う。 ・成人式の新成人への対応を見直さないか。 (座席の×表示)
2	小林 正樹 議員	公明党	関野町地域の課題解決について ・小金井市指定無形文化財「梶野町もちつき」を広めないか
3	五十嵐 京子 議員	自由民主党・信頼 の小金井	文化財センターである「浴恩館」の歴史を語り継ごう ・文化財センター主催講座などの回数を増やさないか ・文化財センターとしての機能充実を図る必要がある
4	宮下 誠 議員	公明党	地域における新たなスポーツ環境の整備充実にむけて ・学校や関係団体等が連携できる会議体を設置しないか
5	古畑 俊男 議員	元気！ 小金井	小金井市内をかつて流れている玉川上水の用水に光を当てないか
6	水谷 たかこ 議員	小金井を おもしろくする会	本年4月からの「18歳成人」スタートに向けて ・市の取組、メッセージカード、選挙など
7	水上 洋志 議員	日本共産 党小金井 市議団	文化財センターの今後について ・公民館中長期計画の具体化 ・直営で職員育成の場として ・野外調理場の存続
8	岸田 正義 議員	みらいの こがねい	すべての人が安心して自分らしく暮らせるまちづくりについて ・浴恩館公園の野外調理場について
9	片山 かおる 議員	市民と いっしょ にカエル 会	学芸大の防災学習室と連携して原発事故の記憶を伝えないか。 (原発に係る学習)

## 令和3年度 学校における働き方改革 まとめ

## 1 目標の達成度

**目標 1か月あたりの時間外在校時間が80時間を超える教員をゼロにする。**

令和3年11月に市教育委員会が実施した小金井市立学校教員勤務実態調査では、1か月あたりの時間外在校時間が80時間を超える教員は32人（昨年度34人）7.7%（昨年度8.1%）であった。昨年度と比較し、2人減、0.4ポイント減であった。

なお、令和2年12月から令和3年11月（12月間）の1か月あたりの時間外在校時間が80時間を超える教員の平均人数は小学校で月15.5人、中学校で月16.5人であった。

## 2 令和3年度の取組

## (1) 【方策1】在校時間の適切な把握と意識改革の推進

**→ 11月に働き方改革キャンペーン月間を実施した。**

11月に働き方改革キャンペーン月間を設定し、出退勤システム活用し、教員に時間を意識した仕事を考えさせた。またワーク・ライフ・バランスの実現を果たしていくことの大切さを、管理職から教員に対し機会を捉え伝えた。

## (2) 【方策2】定時退学日や夏季休業期間中における連続した学校閉学日の設定

**→ 8月10日から4日間の学校閉校日を実施した。**

令和3年8月10日（火）～13日（金）の4日間を一斉閉校日とした。ただし、8/9（月）は休日のため実質8/7～15の9日間連続の休日となった。

## (3) 【方策3】中学校部活動外部指導者の派遣

**→ 部活動指導員・外部指導員を有効活用した。**

教員の部活動の負担を軽減させるために、生徒の引率もできる部活動指導員人を引き続き全中学校に配置した。制度改正し、会計年度任用職員として採用したため、責任をもたせることができた。

#### (4) 【方策 4】教員業務の見直しと業務改善の推進

→ スクール・サポート・スタッフを有効活用した。

→ 中学校の校務支援システムの見直しした。

教育委員会は調査、研修会等の精選を進めるとともに、研修会等は内容に応じてオンライン化を図った。学校での業務見直し、校務分掌の分担の平準化等は、各学校が推進した。

教員の雑務を手伝うスクール・サポート・スタッフ配置時間数を継続配置し、有効活用した。中学校の校務支援システムの見直しを実施し、校務軽減を実現した。

#### (5) 【方策 5】副校長の業務負担の軽減

→ 学校共同事務室・支援職員による副校長業務の負担軽減を進めた。

→ 副校長補佐を有効活用した。

副校長の業務負担軽減のために、学校共同事務室・支援職員による業務改善を進めた。各校に配置している学校事務支援職員が業務分担表をもとに業務を担った。また、副校長の業務の一部を担うために副校長補佐を 1 校に継続配置し、有効に活用した。

### 3 評価

指標となる 1 か月あたりの時間外在校時間が 80 時間を超える教員の全体の割合は、7.7%（昨年度 8.1%）で 0.4 ポイント減だったが、小学校教員は 4.2%（昨年度 2.6%）で増加している。中学校教員は 15.4%（昨年度 22.7%）と減少しているが依然高い数値である。また副校長は 28.6%（昨年度 21.4%）で多く 1 か月あたりの時間外在校時間の平均は 67 時間 35 分と長い。

引き続き外部人材、スクール・サポート・スタッフ、副校長補佐等を有効に活用することによって、特に中学校教員と副校長の業務軽減を図っていきたい。

## 令和4年度 学校における働き方改革 計画

### 1 目標

**目標 1か月あたりの時間外在校時間が80時間を超える教員をゼロにする。**

小金井市では文部科学省の指針に基づき、「小金井市立学校の管理運営に関する規則」を改正し、時間外在校時間の上限を次の通り追加している。

#### 【小金井市立学校の管理運営に関する規則（令和2年11月1日改正）】

##### 第26条 時間外在校時間の上限

- (1) 1月について45時間
- (2) 1年について360時間

##### 2 一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合の上限

- (1) 1月について100時間未満
- (2) 1年について720時間
- (3) 1月ごとに区分した各期間に当該各期間の直前の1月、2月、3月、4月及び5月の期間を加えたそれぞれの期間において1月当たりの平均時間について80時間
- (4) 1年のうち1月において所定の勤務時間以外の時間において45時間を超えて業務を行う月数について6月

令和3年11月に市教育委員会が実施した小金井市立学校教員勤務実態調査では、1月の時間外在校時間100時間以上の教員は10人（2.4%）、80時間以上の教員は32人（7.7%）、45時間以上の教員は198人（47.7%）であった。本来であれば、45時間以上の教員をゼロにすることを目標にすべきであるが、現状を考慮し、引き続き東京都教育委員会の目標に準じて当面は1か月あたりの時間外在校時間が80時間を超える教員をゼロにすることを目標とする。

### 2 令和4年度の取組

#### (1) 【方策1】在校時間の適切な把握と意識改革の推進

→ 11月に働き方改革キャンペーン月間を実施する

出退勤システムを導入し、年間を通して教員の出退勤を把握できるようになった

が、意識付け、経年比較及び取組の検証のために、11月に働き方改革キャンペーン月間を設定する。またワーク・ライフ・バランスの実現を果たしていくことの大切さを、管理職から教員に対し機会を捉え伝えていく。

また、個々の教員のデータを集約し、時間外在校時間の上限を超える教員には、管理職による面談を実施していく。

(2) 【方策 2】定時退庁日や夏季休業期間中における連続した学校閉庁日の設定

→ 8月10日から4日間の学校閉校日を実施する

令和4年8月8日（月）～12日（金）の平日4日間を一斉閉校日とする。ただし、土日祝日を含め実質8/6～14の9日間連続の休日となる。

(3) 【方策 3】中学校部活動外部指導者の派遣

→ 部活動指導員・外部指導員を有効活用する

教員の部活動の負担を軽減させるために、部活動指導員、部活動外部指導員、学生ボランティア等を有効に活用し、練習等の補助をすることで部活動担当教員の業務軽減を図る。指導員について、試行的な取組を行う。

(4) 【方策 4】教員業務の見直しと業務改善の推進

→ スクール・サポート・スタッフを有効活用する

教育委員会からの調査、研修会等の精選を引き続き進める。学校での業務見直し、校務分掌の分担の平準化、教職員間や学校・保護者等間における情報共有や連絡調整手段のデジタル化等は、各学校でさらなる推進を図っていく。また教員の雑務を手伝うスクール・サポート・スタッフを有効に活用し、教員の業務軽減を図る。

(5) 【方策 5】副校長の業務負担の軽減

→ 学校共同事務室・支援員による副校長業務の負担軽減を進める

→ 副校長補佐を有効活用する

副校長の業務負担軽減のために、学校共同事務・支援員が業務分担表をもとに副校長の業務軽減を図る。また、11校に配置している副校長補佐を有効に活用し副校長の業務軽減を図る。なお、未配置校への配置を東京都に要望する。

## 令和3年度 小金井市教育委員会児童・生徒表彰 表彰者一覧

該当者・団体 15件

学校名	学年	氏名・団体名	表彰内容
小金井第一小学校	1年	巻本 太郎	第46回「みどりの絵コンクール」 みどりの絵部門 三菱UFJ環境財団理事長賞
小金井第三小学校	4年	鈴木 遥	第39回JSBA全日本スノーボード選手権大会 ハーフパイプ競技 U-15女子 1位
本町小学校	5年	熊野 美菜子	第37回関東小学生バレーボール大会 女子Aブロック 第3位
緑小学校	6年	横江 豪	“日清食品カップ”第37回全国小学生陸上競技交流大会 6年男子100m B決勝第4位
小金井第一中学校	3年	柳沢 晃	第74回関東中学生テニス選手権大会 男子シングルス 出場
小金井第一中学校	3年	山田 夏歌	“CITTA DI ARONA”国際ピアノコンクール2021 Cカテゴリー 第1位アッソルート受賞
小金井第一中学校	—	テニス部 男子	令和3年度多摩地区中学校新人テニス大会(団体戦) 優勝
小金井第一中学校	—	テニス部 女子	2021関東中学生新人テニス選手権大会(学校対抗戦) 女子団体 出場
小金井第二中学校	2年	竹村 倒音	第69回東京都中学校学年別水泳競技大会 2年女子100m自由形 1位
南中学校	1年	鈴木 詩花	第74回東京都中学校陸上競技選手権大会 女子1年 走幅跳 第8位
南中学校	2年	南波 美月姫	第6回香港国際ハープコンペティション E部門 第1位 金賞
南中学校	3年	鈴木 奏成	第38回NHK杯全国中学校放送コンテスト全国大会 アナウンス部門 入選
南中学校	3年	南波 将旭	第15回全日本芸術コンクール本選 ヴァイオリン部門・中学生 第3位
南中学校	3年	光村 仁胡	第38回NHK杯全国中学校放送コンテスト全国大会 アナウンス部門 出場
南中学校	—	ソフトボール部	第1回東京都中学生ソフトボール大会 第3位

# 平代坂遺跡

## 遺跡見学会資料



平代坂遺跡は、旧石器時代や縄文時代・古墳時代・室町時代の異なる時代の遺構・遺物が見つかっている複合遺跡です。小金井市内の遺跡は、縄文時代（草創期～後期）のものが圧倒的に多く、旧石器時代も多く見つかります。一方で、弥生時代以降の遺跡の数は激減し、中世（鎌倉時代～戦国時代）の遺跡の発見例もごくわずかです。

小金井は、膨大な古文書（紙資料）が残る江戸時代に対して、中世文書は存在しません。そのため中世の小金井の実態は不明瞭です。



令和4年2月から始まった発掘調査では、特に室町時代の井戸や地下式坑・境堀が発見されました。陶器の鉢や青磁の器等の14世紀～15世紀代の遺物、中国錢が出土しています。中でも、複数基の板碑（板石塔婆）が重なる状態で発見された板碑廐棄土坑は市内では初事例です。板碑には年号が刻まれており、古文書のない中世小金井を伝える情報源です。

今回の調査地点の内容からは、宗教空間としての土地利用が垣間見えます。それは在地修験・土豪との関りを示しているかもしれません。これまでの調査結果から、平代坂遺跡を含む前原町3丁目一帯は中世の匂いかある地区、つまりは中世小金井の中心的な地域であったと推測します。

# 発掘調査で発見された主な遺構・遺物

## 中世（鎌倉時代～戦国時代）

遺構：地下式坑、井戸、境堀、溝状遺構、柱跡  
遺物：板碑、国産陶器（甕・鉢）、中国銭・磁器



## 近世（江戸時代）

遺構：溝状遺構、砂利敷き遺構、植栽痕ほか  
遺物：灰釉徳利、碗

※今後の調査・分析の結果、遺構の性格が変更となる場合があります。

## 板碑廃棄土坑【中世】

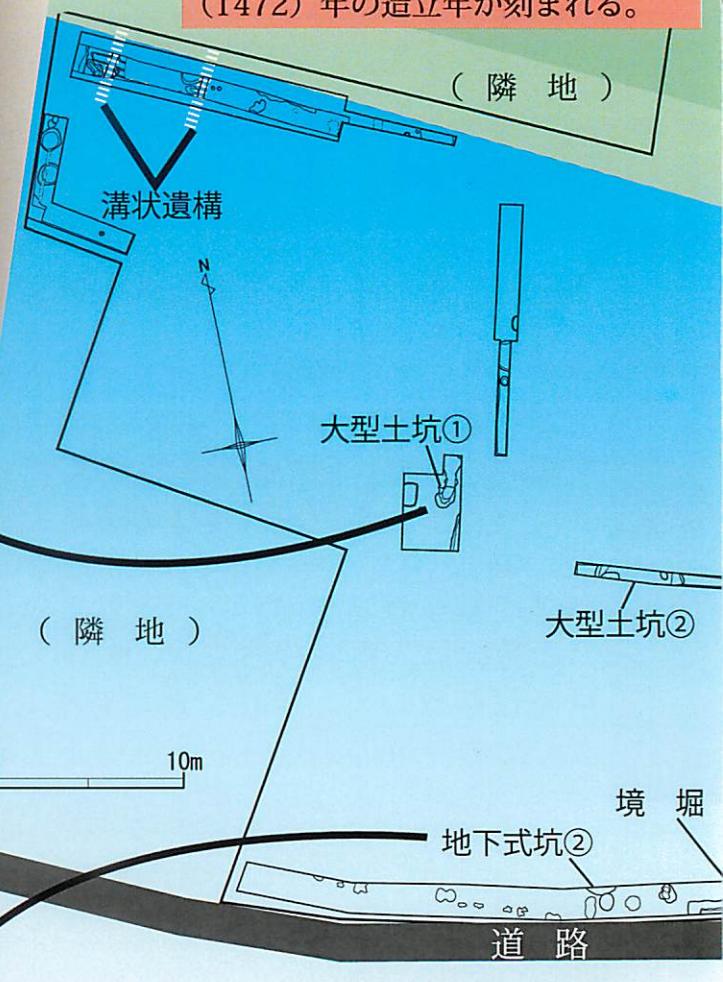
土坑内に複数の板碑が重なる形で出土。意図的（儀礼的）な廃棄と考えられる。右上の板碑には文明3年（1472年）の造立年が刻まれる。



## 大型土坑①【中世～近世】

南側に階段、奥側に部屋がある。天井は崩落している。

道路（平代坂）

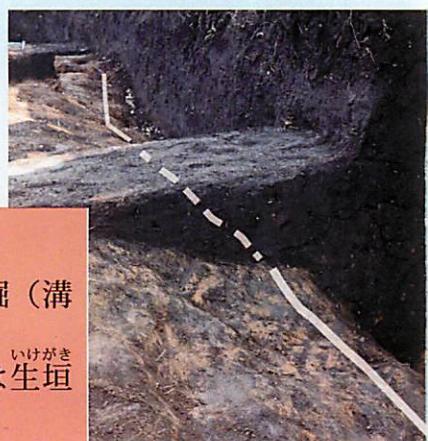


## 地下式坑②【中世】

入口の竪坑と部屋に分かれる。地下式坑①と同じで部屋内は空洞であったため、後世に崩落している。

## 境堀【中世】

屋敷地の境界を示す堀（溝状遺構）。境堀の埋没後、境界は生垣として継承される。





**井戸①【中世】**

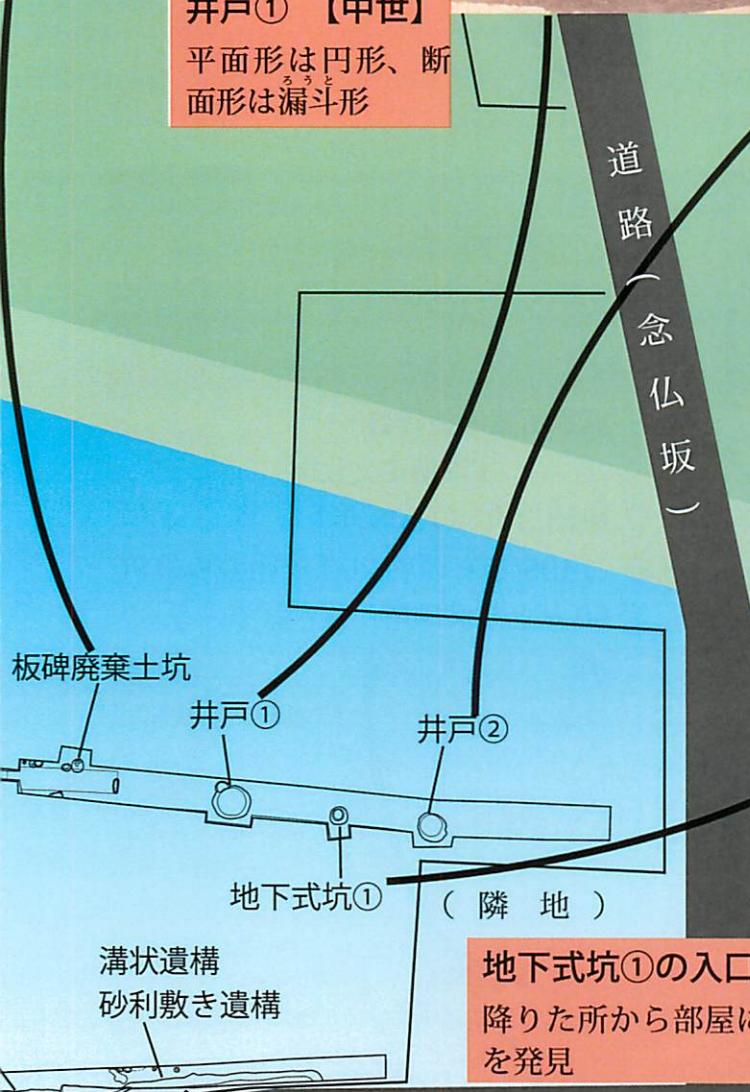
平面形は円形、断面形は漏斗形



**井戸②【中世】**

↓地下式坑①【中世】

地下式坑は地下室の一種である。2つの穴に見えるが、奥側が入口の豊坑部。手前が部屋であるが、ドーム型の天井が崩落している。宗教・修験に関わる遺構の可能性がある。



**地下式坑①の入口(近影)**

降りた所から部屋に通じる通路を発見



**砂利敷き遺構【近世】**

古い溝を埋めて、砂利が敷かれている。割られたトックリも混じる。

# 平代坂遺跡と周辺の中世の痕跡

Heidaizaka Site



## 市内最古の板碑

[市指定文化財]  
弘安 10 年（1287 年）の年号が入る。平代坂遺跡南方の薬師道で出土した。  
ブックレット 1『小金井の石造物』より

## 平代坂遺跡 どんぐりの森公共緑地

ゆるやかな斜面で地下式坑が 1 基発見された。階段を降りたところに横穴が掘られている。室内からは室町時代（14 世紀代）の甕や擂鉢・碗等、複数の陶器が出土。床には灰と炭が残っていた。

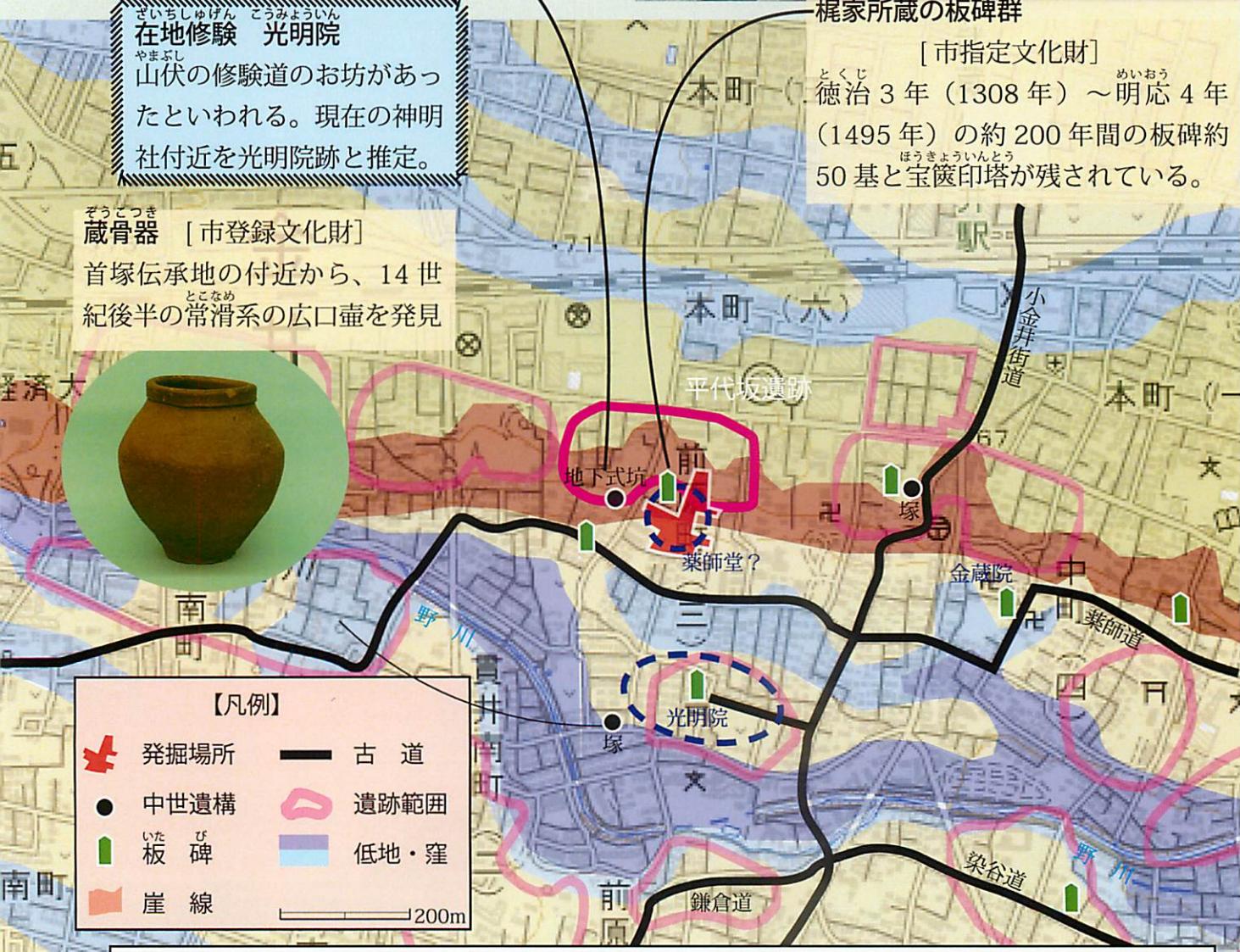
**在地修験 光明院**  
山伏の修験道のお坊があつたといわれる。現在の神明社付近を光明院跡と推定。

**藏骨器** [市登録文化財]  
首塚伝承地の付近から、14 世紀後半の常滑系の広口壺を発見



## 梶家所蔵の板碑群

[市指定文化財]  
徳治 3 年（1308 年）～明応 4 年（1495 年）の約 200 年間の板碑約 50 基と宝篋印塔が残されている。



主催：小金井市教育委員会

開催協力：三井不動産レジデンシャル(株)・三井住建道路(株)  
・特定非営利活動法人井草文化財研究所

平代坂遺跡 遺跡見学会資料

発行日 令和 4 年 3 月 26 日

編集・発行 小金井市教育委員会生涯学習課

教育委員会の今後の日程

令和4年3月29日

会議名	日時	場所
第2回総合教育会議	3月29日(火) 午後4時	801会議室
退職校長・副校長の市長への挨拶	3月31日(木) 午後2時15分	庁議室
教育委員会委員任命辞令交付式	4月1日(金) 午後3時	庁議室
新補・転補校長辞令伝達式 及び市長への挨拶	4月1日(金) 午後3時15分	庁議室
第4回教育委員会定例会	4月12日(火) 午後1時30分	801会議室
東京都市町村教育委員会連合会 第1回理事会	4月22日(金) 午前11時	東京自治会館
第5回教育委員会定例会	5月10日(火) 午後1時30分	801会議室
第6回教育委員会定例会	5月24日(火) 午後1時30分	801会議室